

教育委員会定例会審議結果

1	担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2	件 名	令和5年9月教育委員会定例会
3	概 要	1 開催日時 令和5年9月25日（金曜日）午後1時30分～午後2時31分 2 開催場所 守谷市役所 全員協議課室 3 教育長及び各委員の出欠状況 4名出席（町田香教育長、河原健委員、椎名和良委員、萩谷委員、寺田弘委員） 4 説明のための職員出席者等（職員数6名） 教育部参事 古橋 雅文 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子 学校教育課長 前川 優子 教育指導課長 直井 健治 給食センター長 鈴木 林 中央図書館長 平塚 恭子 事務局員（学校教育課） 1名 5 傍聴人 なし 6 議題 【議決事項】 （1）議案第42号 守谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について （2）議案第43号 守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱い要綱の一部を改正する要綱について （3）議案第44号 教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について （4）議案第45号 学校給食センター運営委員会への諮問について 【協議事項】 なし 【報告事項】 （1）報告第9号 令和5年守谷市議会9月定例会月議会について（教育委員会所管分） （2）報告第10号 守谷市通学区域審議会の報告について
4	今後の状況	次回は、令和5年10月25日（水曜日）午後1時30分から開催予定

令和5年9月教育委員会定例会

会 議 資 料

日 時 令和5年9月25日（月）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所 全員協議会室

令和5年9月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和5年9月25日（月）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所 全員協議会室

1 開 会

2 会議録署名人指名

3 議決事項

議案第 42 号 守谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 43 号 守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱い要綱の一部を改正する要綱について

議案第 44 号 教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について

議案第 45 号 学校給食センター運営委員会への諮問について

4 協議事項

なし

5 報告事項

報告第 9 号 令和5年守谷市議会9月定例会月議会について（教育委員会所管分）

報告第 10 号 守谷市通学区域審議会の報告について（学校教育課）

6 その他

議案第 42 号

守谷市小学校及び中学校の通学区域に関する
規則の一部を改正する規則について

守谷市小学校及び中学校の通学区域に関する規則（平成16年守谷市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表小学校の表黒内小学校の項中「大原」の次に「(御所ヶ丘小学校の通学区域を除く)」を加え、同表御所ヶ丘小学校の項中「立沢地区」の次に「, 大原（仮称）新守谷駅周辺地区土地区画整理事業施行予定地域)」を加える。

附 則

（施行期日）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

令和 5 年 9 月 25 日 提 出

守谷市教育委員会

教育長 町田 香

令和 5 年 9 月 日原案 決

提案理由

本案は、守谷市通学区域審議会の答申を踏まえ、守谷小学校、黒内小学校及び御所ヶ丘小学校の通学区域の一部を変更するため、規則の一部を改正するものです。

議 案	頁 数
42号	1

現行

御所ヶ丘小 学校	御所ヶ丘, 久保ヶ丘地区, ふれあ い道路より東側の立沢地区、大原 ((仮称) 新守谷駅周辺地区土地 区画整理事業施行予定区域)	御所ヶ丘, 久保ヶ丘地区, ふれあ い道路より東側の立沢地区	

議案第 43 号

守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱い要綱の
一部を改正する要綱について

守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱要綱（平成19年守谷市
教育委員会告示第1号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 5 年 9 月 25 日 提 出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和 5 年 9 月 日原案 決

提案理由

本案は、守谷市通学区域審議会の答申を踏まえ、過大規模校対策に対応する
ため要綱の一部を改正するものです。

議 案	頁 数
43号	1

守谷市教育委員会告示第 号

守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱要綱（平成19年守谷市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年 月 日

守谷市教育委員会教育長 町 田 香

第2条第3項中「第5条別表」を「別表」に改める。

第5条中「申立書類，変更可能期間等」を「申立てに必要な書類及び変更承諾期間」に改める。

別表を次のように改める。

別表 就学校変更基準（第2条，第5条，第6条関係）

変 更 要 件		必 要 書 類	変更承諾期間
1	転居の場合（学年途中）	申 立 書	卒業まで ただし，過大規模校については学年末まで
2	1年以内に予定する転居予定地の学校への学年，学期当初からの転校を希望する場合	申 立 書 転居予定を確認できる書類（土地・建物売買契約書等）	適当と認められる期間
3	1年以内に予定する住宅の建て替え等による一時的な転居	申 立 書 一時的な転居を確認できる書類（賃貸契約書等）	適当と認められる期間
4	公共事業による移転等	申 立 書	卒業まで
5	災害等による一時的な転居	申 立 書	適当と認められる期間
6	父母の勤務場所や自営業地等の指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書または自営地の証明できるもの	学年末まで
7	父母の就労により養育する祖父母宅等の住所地指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書 養育する祖父母等の同意書	学年末まで
8	実際の生活拠点のある住所地指定校への就学	申 立 書 居住を証明できる書類	学年末まで

9	住民登録以外の学区の町内会又は子供会に既に参加していて、希望学区の地区活動に密接な関係にある場合	申立書 町内会の加入証明等	卒業まで ただし、町内会又は子供会を脱会した場合は、当該脱会した日まで
10	指定校に対応する特別支援学級が無い場合や心身上の理由による就学への配慮が必要な場合	申立書	卒業まで
11	いじめ・不登校の解消のために転校を希望する場合	申立書	卒業まで
12	学校区の変更前指定校への就学	申立書	卒業まで
13	学校区の変更に伴い指定校が別になってしまった兄弟姉妹が就学する学校への就学	申立書	卒業まで
14	指定校である中学校に希望する部活動が無い、又は大会に参加できる状況に無い場合の希望する部のある隣接する学区の中学への転校	申立書 入部希望届	適当と認められる期間
15	児童生徒の保護を要すると思われる逃避等の場合	申立書	適当と認められる期間
16	過大規模校の通学区域に住民票がある児童が保有普通教室数に余裕がある学校への就学を希望する場合 (新入学児童のみ)	申立書	卒業まで
17	16による指定校変更の変更前の指定中学校への就学	申立書	中学校卒業まで
18	その他教育委員会が妥当と認める場合	申立書 委員会が求める書類	適当と認められる期間

注意 (1) 上記に定める書類のほか必要に応じ、証明するものの提示、提出を求める場合がある。

(2) 過大規模校の学級数は、31学級以上とする。

(3) 過大規模校への就学については、9から11までの要件による変更は認めない。

(4) 16の要件により就学校を変更した場合、中学校は、原則、変更

先の通学区域の中学校に就学するものとする。

- (5) 区域外就学については、1の要件については学年末までし、9、10、12、13、14の要件による変更は認めない。
- (6) 6及び7の要件により就学先を変更した場合、変更後の就学先での児童クラブの使用は、原則不可とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は令和5年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、現に守谷市立小中学校に在籍している児童及び生徒については、令和6年4月1日から適用する。

守谷市立小中学校就学指定校の変更に関する取扱要綱新旧対照表

改 正	現 行
(保護者の申立) 第2条 (略) 2 (略) 3 在学児童・生徒の保護者は、<u>別表</u>に規定するそれぞれの該当する事由が発生してから速やかに申立を行うものとする。 4 (略) (就学校変更基準) 第5条 就学指定校の変更ができる要件、<u>申立に必要な書類</u>、<u>変更承諾期間</u>の就学校変更基準は、別表に定めるとおりとする。 別表 就学変更基準 (第2条、第5条、第6条関係) 【別記1】	(保護者の申立) 第2条 (略) 2 (略) 3 在学児童・生徒の保護者は、<u>第5条別表</u>に規定するそれぞれの該当する事由が発生してから速やかに申立を行うものとする。 4 (略) (就学校変更基準) 第5条 就学指定校の変更ができる要件、<u>申立書類</u>、<u>変更可能期間等</u>の就学校変更基準は、別表に定めるとおりとする。 別表 就学校変更基準 (第2条、第5条、第6条関係) 【別記2】

【別記 1】

別表 就学校変更基準（第 2 条，第 5 条，第 6 条関係）

変 更 要 件		必 要 書 類	変更承諾期間
1	転居の場合（学年途中）	申 立 書	卒業まで <u>ただし，過大規模校については学年末まで</u>
2	1 年以内に予定する転居予定地の学校への学年，学期当初からの転校を希望する場合	申 立 書 転居予定を確認できる書類（土地・建物売買契約書等）	適当と認められる期間
3	1 年以内に予定する住宅の建て替え等による一時的な転居	申 立 書 一時的な転居を確認できる書類（賃貸契約書等）	適当と認められる期間
4	公共事業による移転等	申 立 書	卒業まで
5	災害等による一時的な転居	申 立 書	適当と認められる期間
6	父母の勤務場所や自営業地等の指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書または自営地の証明できるもの	学年末まで
7	父母の就労により養育する祖父母宅等の住所地指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書 <u>養育する祖父母等の同意書</u>	学年末まで
8	実際の生活拠点のある住所地指定校への就学	申 立 書 居住を証明できる書類	学年末まで
9	<u>住民登録以外の学区の町内会又は子供会に既に参加していて，希望学区の地区活動に密接な関係にある場合</u>	申 立 書 町内会の加入証明等	卒業まで <u>ただし，町内会又は子供会を脱会した場合は，当該脱会した日まで</u>
10	指定校に対応する特別支援学級が無い場合や心身上の理由による就学への配慮が必要な場合	申 立 書	卒業まで
11	いじめ・不登校の解消のために転校を希望する場合	申 立 書	卒業まで
12	学校区の変更前指定校への就学	申 立 書	卒業まで
13	学校区の変更に伴い指定校が別になってしまった兄弟姉妹が就学する学校への就学	申 立 書	卒業まで
14	指定校である中学校に希望する部活動が無い，又は大会に参加できる状況に無い場合の希望する部のある隣接する学区の中学への転校	申 立 書 入部希望届	適当と認められる期間
15	児童生徒の保護を要すると思われる逃避等の場合	申 立 書	適当と認められる期間

16	過大規模校の通学区域に住民票がある児童が保有普通教室数に余裕がある学校への就学を希望する場合 (新入学児童のみ)	申立書	卒業まで
17	16による指定校変更の変更前の指定中学校への就学	申立書	中学校卒業まで
18	その他教育委員会が妥当と認める場合	申立書 委員会が求める書類	適当と認められる期間

注意 (1) 上記に定める書類のほか必要に応じ、証明するものの提示、提出を求める場合がある。

(2) 過大規模校の学級数は、31学級以上とする。

(3) 過大規模校への就学については、9から11までの要件による変更は認めない。

(4) 16の要件により就学校を変更した場合、中学校は、原則、変更先の通学区域の中学校に就学するものとする。

(5) 区域外就学については、1の要件については学年末までし、9、10、12、13、14の要件による変更は認めない。

(6) 6及び7の要件により就学先を変更した場合、変更後の就学先での児童クラブの使用は、原則不可とする。

【別記 2】

別表 就学校変更基準（第2条，第5条，第6条関係）

変 更 要 件		書 類	期 間
1	転居の場合（学年途中）	申 立 書	<u>適当と認められる期間</u>
2	1年以内に予定する転居予定地の学校への学年，学期当初からの転校を希望する場合	申 立 書 転居予定を確認できる書類（土地・建物売買契約書等）	適当と認められる期間
3	1年以内に予定する住宅の建て替え等による一時的な転居	申 立 書 一時的な転居を確認できる書類（賃貸契約書等）	適当と認められる期間
4	公共事業による移転等	申 立 書	申出期間まで
5	災害等による一時的な転居	申 立 書	適当と認められる期間
6	父母の勤務場所や自営業地等の指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書または自営地の証明できるもの	学年末まで
7	父母の就労により養育する祖父母宅等の住所地指定校に就学を希望する場合	申 立 書 父母の就労証明書	学年末まで
8	実際の生活拠点のある住所地指定校への就学	申 立 書 居住を証明できる書類	学年末まで
9	住民登録以外の学区の町内会に加入するなど希望学区の地区活動に密接な関係がある場合	申 立 書 町内会の加入証明等	<u>申出期間まで</u>
10	指定校に対応する特別支援学級が無い場合や心身上の理由による就学への配慮が必要な場合	申 立 書	<u>申出期間まで</u>
11	いじめ・不登校の解消のために転校を希望する場合	申 立 書	<u>申出期間まで</u>
12	学校区の変更前指定校への就学	申 立 書	<u>申出期間まで</u>
13	学校区の変更に伴い指定校が別になってしまった兄弟姉妹が就学する学校への就学	申 立 書	<u>申出期間まで</u>
14	指定校である中学校に希望する部活動が無い，または大会に参加できる状況に無い場合の希望する部のある隣接する学区の中学への転校	申 立 書 入部希望届	適当と認められる期間
15	児童生徒の保護を要すると思われる逃避等の場合	申 立 書	適当と認められる期間
<u>16</u>	その他教育委員会が妥当と認める場合	申 立 書 委員会が求める書類	適当と認められる期間

注意 1) 上記に定めるほか書類のほか，必要に応じ，証明するものの提示，提出

を求める場合がある。

- 2) 区域外就学については、変更要件の 9, 10, 12, 13, 14 については、適用しない。

議案	頁数
43号	9

議案第44号

教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について

令和5年度（令和4年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成したので、議会に提出するとともに公表することについて、承認を求める。

令和5年9月25日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和5年9月 日 原案 認

提案理由

本案は、令和5年3月定例会において可決された守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針に基づき、令和5年度（令和4年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、議会に提出及び市民に公表するものです。

議案	頁数
44号	1

令和5年度
(令和4年度対象)
教育委員会の点検・評価結果報告書

令和5年9月
守谷市教育委員会

目 次

守谷市の教育体系		P2
施策(あるべき未来の姿)を実現するための主な取組一覧		P3
1 守谷市教育委員会の点検・評価について		P4
2 教育委員会の活動状況		P6
3 守谷市教育大綱に定めた施策体系別事業		
I 令和4年度重点事業一覧		P12
1 教育改革の推進		P12
2 生涯学習の推進		P19
II 施策実現のための主な取組		P22
1 教育改革の推進		
(1) 確かな学力の育成		P22
(2) 豊かな心を育む教育の推進		P24
(3) 健康と体力を育む教育の推進		P26
(4) グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進		P27
(5) 地域とともにある学校づくり		P29
(6) 学びを支える環境づくり		P30
2 生涯学習の推進		P36
(1) 自主的な学習活動の支援と機会・場の提供		P36
(2) スポーツを楽しむ環境づくり		P39
(3) 心の豊かさを育む芸術・文化の振興		P42
(4) 歴史・文化資産の継承		P43
4 感染症対策実施状況		P46
I 学校教育における感染症対策		P46
II 社会教育活動における感染症対策		P46
5 点検評価委員会委員 総括意見		P47

守谷市の教育体系

守谷市の教育行政は、第三次守谷市総合計画で定めた守谷市が目指す将来像の実現のため、教育改革による充実した学校教育の実現に向け、教育改革の推進に取り組みます。

第三次守谷市総合計画

将来像 柱 施策（あるべき未来の姿）・取組

水と緑の
パワースポット
もりや

持続・創造・
進化するまち

ひと

地域自治

くらしの
基盤

1. 子育て支援の充実

- ①多様な保育サービスの提供
- ④安心して遊べる場の提供

2. 教育改革の推進

教育改革による充実した学校教育の実現

- ①確かな学力の育成
- ②豊かな心を育む教育の推進
- ③健康と体力を育む教育の推進
- ④グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進
- ⑤地域とともにある学校づくり
- ⑥学びを支える環境づくり

3. 生涯学習の推進

こどもからおとなまで元気に学び活躍できるまちを実現

- ①自主的な学習活動の支援と機会・場の提供
- ②スポーツを楽しむ環境づくり
- ③心の豊かさを育む芸術・文化の振興
- ④歴史・文化資産の継承

4. 人権の尊重と多文化共生社会の実現

- ①人権尊重意識の向上
- ③虐待などの人権問題の解消

5. 高齢者福祉の充実

- ①生きがいづくりの機会と社会参加の促進

6. 地域福祉

- ⑥療育・相談の充実

7. 健康づくりの推進

- ②食育の推進

10. 環境にやさしい生活の創出

- ③環境保全活動の推進

11. 防災・減災対策の充実

- ②災害時における行政による支援体制の強化

12. 市民生活の安全・安心の確保

- ④交通安全施設等の整備
- ⑤交通安全意識の向上

守谷市の教育目標

新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して

- ①互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間の育成
- ②地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間の育成
- ③自ら考え行動する、個性と想像力が豊かな人間の育成
- ④心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間の育成
- ⑤持続可能な社会の担い手として環境や社会的な課題について解決を図っていく人間の育成

学校教育プラン

- I ステップアップ プラン
- II ハートフォーヒューマン プラン
- III ヘルス&フィジカル プラン
- IV ニューゼレーション プラン
- V パートナシップ プラン

学校教育改革プラン

第1次学校教育改革プラン

- ・守谷型カリキュラム・マネジメント
- ・学校いじめ対策本部の設置
- ・プログラミング教育の先取り
- ・中央図書館との連携による学校図書館の充実

第2次学校教育改革プラン

- ・小学校教科担任制による授業充実
- ・タブレット・フューチャープラン
- ・スクールスタッフの増員
- ・チャレンジ検定プラン

第3次学校教育改革プラン

- ・GIGA スクール・スマートもりや
- ・もりやハートウォーミングプラン
- ・もりやニューノーマルプラン

未来の教育もりや
ビジョン 2022

施策（あるべき未来の姿）を実現するための主な取組一覧

施策1 教育改革の推進 ～教育改革による充実した学校教育の実現～	
取組1-1 確かな学力の育成	
1-1-1 守谷型カリキュラム・マネジメントの継続	
1-1-2 学習支援ティーチャーズの配置	
1-1-3 市費負担教科担任の配置	
1-1-4 学校図書館を活用した読書活動の推進	
1-1-5 サタデー学習支援教室の実施	
取組1-2 豊かな心を育む教育の推進	
1-2-1 特別支援教育の推進	
1-2-2 いじめ防止対策の推進及び不登校対策の実施	
1-2-3 情報モラル教育の推進	
取組1-3 健康と体力を育む教育の推進	
1-3-1 ゆう遊タイムの活用など子どもの体力向上の推進	
1-3-2 正しい食生活の理解や望ましい習慣の食育の推進	
取組1-4 グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進	
1-4-1 ALT活用による外国語教育の推進	
1-4-2 ICTを活用した教育の推進	
1-4-3 キャリア教育の推進	
取組1-5 地域とともにある学校づくり	
1-5-1 地域と連携した学校運営と教育活動の推進	
1-5-2 教育活動における地域人材の有効活用	
取組1-6 学びを支える環境づくり	
1-6-1 教職員のICT活用能力及び資質能力の向上	
1-6-2 学校における働き方改革の推進	
1-6-3 学校施設等の教育環境の整備	
1-6-4 部活動指導員配置の推進	
1-6-5 交通安全意識の向上及び交通安全施設等の整備	
施策2 生涯学習の推進 ～こどもからおとなまで元気に学び 活躍できるまちを実現～	
取組2-1 自主的な学習活動の支援と機会・場の提供	
2-1-1 学習機会と交流の場の提供	
2-1-2 学びと活動を支える人材の確保	
2-1-3 図書館サービスの充実	
2-1-4 子どもの読書活動の推進	
2-1-5 計画的な生涯学習関連施設の整備	
2-1-6 安心できる子どもの居場所提供	
取組2-2 スポーツを楽しむ環境づくり	
2-2-1 スポーツを気軽に楽しめる機会の創出	
2-2-2 子どものスポーツ活動の推進	
2-2-3 スポーツにかかわる組織の育成と連携・協働の推進	
2-2-4 スポーツを活用した地域活性化	
取組2-3 心の豊かさを育む芸術・文化の振興	
2-3-1 芸術・文化に触れる機会の充実	
2-3-2 芸術・文化活動の支援	
取組2-4 歴史・文化資産の継承	
2-4-1 歴史・文化財を知る機会の提供	
2-4-2 歴史的資源を活用したまちづくりの推進	

1 守谷市教育委員会の点検・評価について

I 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書として議会に提出し、公表することとなりました。

守谷市教育委員会においても、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成21年度から前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和4年度に守谷市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、守谷市教育大綱で定めた「施策（あるべき未来の姿）」を実現するための主な取組のほか、当該年度に重点的に実施した事業です。

なお、守谷市教育委員会の個別の事業については、守谷市が実施する「行政評価」の中で、事務事業評価として別途評価を行っています。

III 点検・評価の方法

点検・評価対象事業について、「守谷市教育大綱」に定めた施策体系別に、当該年度の取組内容を明らかにし、成果実績から課題等を分析して今後の対応の方向性を示します（自己評価）。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方に点検評価委員となっていていただき、様々な御意見、御助言をいただきます。

■守谷市教育委員会点検評価委員

（50音順・敬称略）

氏 名	所 属 等	任 期
くろは つとむ 黒羽 勉	元取手市立藤代南中学校校長 取手市立藤代中学校新採指導教員	令和5年～6年
すずき ふじお 鈴木 不二男	元守谷市立守谷小学校校長 常総市教育委員会生涯学習課社会教育指導員	令和4年～6年
はなかつ みのり 羽中田 みどり	元守谷市小中学校PTA連絡協議会会長 守谷市立大井沢小学校PTA参与	令和4年～6年

議 案	頁 数
44号	6

IV 点検・評価の流れ

1 教育委員会による自己評価

「守谷市教育大綱」の施策体系別に、当該年度に教育委員会各課が実施した「重点事業」及び「施策実現のための主な取組」について、指標数値により具体的な進捗状況を示しつつ、以下の項目を明らかにしていきます。

	重点事業	主な取組	内容
項目	－	目的	事業を実施することで達成させたい目標を記載。
	取組・成果	事業内容	令和４年度に所管課が取り組んだ事業内容について、実績が分かるように記載。
	課題	課題	令和４年度の実績を分析し、目的達成における課題を記載。
	対応方向	今後の方向性	課題を克服し、実績向上を図るために取り組んでいく今後の方向性を記載。
	－	外部からの意見	保護者や児童生徒、各種委員会等の構成員等から寄せられた意見や指摘等を記載。
	－	成果指標	事業の目的達成度を測る成果指標について、教育大綱最終年度となる令和８年度の目標値を設定するとともに、令和４年度の実績値と令和５年度予測値を記載。令和４年度実績については目標値に対する達成状況を、ＡからＤの４段階で評価。

※「重点事業」は、「主な取組」と重複するため、評価項目を省略しています。

2 点検評価委員による評価

点検評価委員会において、教育委員会の活動状況及び各事業の自己評価結果についての説明と、必要に応じて現地視察を行った後、十分な審議を経て、各事業について教育に関する知見に基づいた御意見をいただきます。

第１回点検評価委員会（令和５年６月２１日） ○教育委員会点検・評価の趣旨、教育委員会自己評価結果概要の説明 ○意見交換
第２回点検評価委員会（令和５年８月３０日） ○黒内小学校公開授業視察、もりや型教育改革内容等発表会参加 ○意見交換

3 点検・評価結果の公表

点検及び評価の結果については、守谷市教育委員会で議決し、事務局各課で共有して施策の見直しにつなげていくほか、守谷市議会に報告し、広く公表していきます。

議案	頁数
44号	7

2 教育委員会の活動状況

I 教育委員会の予算・決算の状況

令和4年度の教育委員会所管の予算額及び決算額（歳出）は以下のとおりで、予算額が約46億7,638万円、一般会計総予算額に占める割合は13.0%、決算額は約43億288万円、一般会計総決算額に占める割合は13.6%となりました。

区分	令和4年度予算	令和4年度決算見込み
3 民生費	320,204,000	299,179,568
2 児童福祉費	320,204,000	299,179,568
1 児童福祉総務費	320,204,000	299,179,568
10 教育費	4,355,965,206	4,003,490,718
1 教育総務費	1,624,554,000	1,559,348,746
1 教育委員会費	3,037,000	2,618,042
2 学校教育総務費	286,196,000	268,568,662
3 教育研究指導費	295,116,000	287,725,593
4 学校給食センター費	1,040,205,000	1,000,436,449
2 小学校費	927,658,000	827,973,820
1 学校管理費	411,768,000	343,435,332
2 教育振興費	184,302,000	157,160,924
3 学校建設費	331,588,000	327,377,564
3 中学校費	1,186,624,206	1,047,837,171
1 学校管理費	149,439,000	119,425,457
2 教育振興費	129,613,000	108,900,465
3 学校建設費	907,572,206	819,511,249
4 社会教育費	595,956,000	548,394,453
1 社会教育総務費	154,618,000	144,697,792
2 文化財保護費	1,363,000	639,073
3 集会所費	1,912,000	1,642,711
4 公民館費	173,127,000	147,336,045
5 図書館費	264,936,000	254,078,832
5 保健体育費	21,173,000	19,936,528
1 保健体育総務費	20,746,000	19,587,235
2 体育施設費	427,000	349,293
12 諸支出金	201,000	200,570
1 基金費	201,000	200,570
9 教育文化振興基金費	201,000	200,570
合計	4,676,370,206	4,302,870,856

※児童福祉総務費内容:児童クラブ運営事業

Ⅱ 教育委員会の会議の開催状況

Ⅰ 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	まちだ かおる 町田 香	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理人	かわら たけし 河原 健	平成30年11月25日～令和4年11月24日 ※令和4年11月25日～令和8年11月24日
委 員	はぎや なおみ 萩谷 直美	令和3年10月18日～令和7年10月17日
委 員	しいな かずよし 椎名 和良	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委 員	てらだ ひろむ 寺田 弘	令和2年10月1日～令和6年9月30日

※＝再任の任期

2 教育委員会会議の開催状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条に基づき、守谷市教育委員会会議規則を定め、毎月定例会を開催し、緊急を要するときには臨時会を開催し、事務局と連携しながら議論を重ね、施策を推進してきました。

会 議	開催回数	審議内容等
定例会	12回	規則の制定・改廃、事務の管理・執行基本方針、市職員の人事、附属機関の委員の委嘱等
臨時会	1回	教職員及び事務局職員の人事異動

3 教育委員会会議での案件別審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「守谷市教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和4年度は53件について審議しました。

審議案件	件数
教育委員会規則の制定及び改廃	23件
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	23件
職員の人事に関すること	2件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱	5件

※ 審議案件のほか、報告事項及び協議事項として11件を取り扱いました。また、定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課の状況報告を受けました。

議 案	頁 数
44号	9

Ⅲ 教育委員会会議以外の活動状況

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症感染状況に配慮しつつ、出席可能な行事等を精査して参加し、意見交換・現場の状況を確認するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めました。

参加行事	活動内容
施設視察	・学校給食センター視察、給食試食（令和４年５月２６日） ・守谷中学校増築工事内覧会（令和５年２月７日）
各種行事・大会・研修会	・MORIYA ビブリオバトル！2022（令和４年１２月１０日） ・二十歳の記念式典（令和５年１月８日） ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進研修会（令和５年１月１８日）

Ⅳ 令和４年度教育委員会審議案件等一覧

Ⅰ 審議案件

議案番号	議 案 名	開 催
16	守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規程に基づく協議について	4月定例
17	守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について	4月定例
18	もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について	4月定例
19	もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について	4月定例
20	守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則	4月定例
21	守谷市社会教育委員の委嘱について	4月定例
22	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	4月定例
23	守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部改正について	5月定例
24	守谷市教育支援委員会委員の委嘱について	5月定例
25	守谷市図書館協議会委員の委嘱について	5月定例
26	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(令和４年度守谷市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分))	5月定例
27	学校給食センター運営委員会への諮問について	7月定例
28	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(令和４年度守谷市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分))	7月定例
29	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	7月定例
30	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(守谷市民交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	7月定例
31	令和５年度使用小学校教科用図書の採択について	7月定例

議案	頁数
44号	10

32	令和5年度使用中学校教科用図書の採択について	7月定例
33	令和5年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について	7月定例
34	令和5年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について	7月定例
35	守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について	8月定例
36	守谷市立公民館管理規則の一部を改正する規則について	8月定例
37	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(令和4年度守谷市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分))	8月定例
38	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	9月定例
39	守谷市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について	9月定例
40	守谷市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について	9月定例
41	守谷中央図書館子育て利用者支援サービス業務委託に係る指名型プロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定について	9月定例
42	教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について	10月定例
43	守谷市民交流館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	10月定例
44	もりや学びの里管理規則の一部を改正する規則について	10月定例
45	守谷市集会所管理運営規則の一部を改正する規則について	10月定例
46	守谷市ICT支援員業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について	10月定例
47	学校給食センター運営委員会への諮問について	11月定例
48	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(令和4年度守谷市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分))	11月定例
1	守谷市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について	1月定例
2	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	1月定例
3	県費負担教職員の訓告について	1月定例
4	事務局職員の人事に関し教育長に専決させる件について	2月定例
5	学校医の委嘱について	2月定例
6	学校歯科医の委嘱について	2月定例
7	学校薬剤師の委嘱について	2月定例
8	守谷市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する要綱の制定について	2月定例
9	守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則について	2月定例
10	守谷市立小中学校介護補助員配置要綱の制定について	2月定例
11	守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について	2月定例
12	守谷市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について	2月定例
13	守谷市立公民館管理規則の一部を改正する規則について	2月定例
14	守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する告示の改正について	2月定例

15	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について(令和4年度守谷市一般会計補正予算(第8号)及び令和5年度守谷市一般会計予算(教育委員会所管分))	2月定例
16	教職員の人事異動について	3月臨時会
17	令和5年度(令和4年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について	3月定例
18	守谷市立中学校部活動等各種大会参加補助金交付要綱の制定について	3月定例
19	守谷市通学区域審議会の設置及び委員の構成について	3月定例
20	守谷市立図書館等管理運営規則の一部改正について	3月定例

※ 議案番号は、暦年切替えとなっています。

2 報告案件

報告 番号	報 告 件 名	開 催
2	令和4年守谷市議会6月定例会月議会について(教育委員会所管分)	6月定例
3	守谷市立学校給食センター運営委員会の報告について	8月定例
4	令和4年守谷市議会9月定例会月議会について(教育委員会所管分)	9月定例
5	守谷中央図書館子育て利用者支援サービス業務委託に係る指名型プロポーザル方式選定委員について	10月定例
6	損害賠償の額の決定及び和解について	11月定例
7	成年年齢の引き下げに伴う成人式の名称変更について	11月定例
8	守谷市子ども読書活動推進会議委員について	11月定例
1	令和5年守谷市議会3月定例会月議会について(教育委員会所管分)	3月定例
2	守谷市部活動の運営方針の改訂について	3月定例

3 協議案件

協議 番号	協 議 件 名	開 催
2	守谷市立小中学校就学援助費交付要綱に定める援助費の費目及び準要保護認定要件の変更について	11月定例

4 令和4年度教育委員会 請願・陳情件名 なし

議案	頁数
44号	12

IV 総合教育会議の開催状況

教育委員会と地方公共団体の長との十分な意思疎通を通して、より民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、市長主宰による総合教育会議を開催しています。令和4年度も以下内容について協議し、施策の執行に生かしていけるよう、教育に関する政策の方向性を共有しました。

	開催期日	内 容
1	令和5年3月24日	・ 医療的ケア児への対応について ・ 中学校部活動の地域移行について ・ 中央図書館大規模改修構想について

◇教育委員会の活動状況に対する点検評価委員の意見

- ・ 教育予算が確保されている。
- ・ 全体として、児童生徒の健全育成に熱心に取り組まれている。行事等も再開されてきており、充実した教育行政を推進してほしい。

3 守谷市教育大綱に定めた施策体系別事業

教育施策は、福祉や地域づくり、防災などの様々な分野における方向性も踏まえて検討する必要があるため、守谷市教育委員会では、市の将来像や施策の方向性を網羅する「第三次守谷市総合計画」の教育に関する部分を、「守谷市教育大綱」として定めています（P2 図参照）。

「守谷市教育大綱」では、大きく「教育改革の推進」と「生涯学習の推進」を施策とし、各施策で「あるべき未来の姿」を設定して、その実現を目指し取組を進めていくこととしていますが、これにより、市の教育目標「新しい時代をたくましく生き抜く人づくり」についても、より充実させた形で達成されることになります。

各施策を実現させるための主な取組は一覧（P3 図参照）のとおりとなりますが、教育委員会では、毎年度、これらの中から重点的に取り組む事業を設定していますので、点検・評価では「当該年度の重点事業」と「施策を実現させるための主な取組」を対象としていくこととしています。

I 令和4年度重点事業

1 教育改革の推進

(1) 確かな学力の育成

守谷市学校教育改革の推進(教育指導課)

【取組・成果】

5名の指導主事が各学校を訪問し、「未来の教育守谷ビジョン2022」を推進するための指導助言を継続してきた。今年度は学習内容の基礎・基本の定着に向けた更なる取組として、一人1台端末を学力向上に生かす守谷型ラーニングスタイル「学びを変える4つの活用スタイル(探究・協働・振り返り・定着)」の実践に努めた。その結果、テストが実施された全学年で県学力診断テストの正答率が県の平均を上回ることができた。

○茨城県学力診断テスト正答率合計の推移(市内小中学校)

区分	学年	R 1	R 2	R 3	R 4 (県平均との差)
小	3 年	314.4	308.7	308.7	
	4 年	308.1	303.8	303.8	286.9(+12.2)
	5 年	295.6	299.3	299.3	291.4(+12.5)
	6 年	298.3	308.5	308.5	299.4(+13.2)
中	1 年	349.3	360.4	360.4	333.6(+30.1)
	2 年	323.6	332.2	332.2	332.8(+34.9)
	3 年	330.0	330.0	330.0	

【課題・今後の方向性】

- ・県学力テストの結果から、全体としては学力が十分定着していると考えているが、今後も結果を十分に分析し、一人1台端末を効果的に活用した個別最適な学びを大切に授業改善に引き続き取り組んでいく。

- ・学習支援ティーチャーを学校規模に応じて配置し、学校間の学力格差をなくすため、より適切な人的環境の整備に努めていく。

市費小学校教科担任制(教育指導課)

【取組・成果】

- ・市内小学校5・6年生の児童を対象に、専門性を有する教職員が教科指導(理科・音楽・図工)を行うことで、授業の質を向上させ児童の学習意欲をより高めることができた。
- ・教科担任制を導入することで、各担任は理科3時間分、音楽と図画工作、合計で3時間、計週6時間分の空き時間を確保することができた。この時間を活用し、他教科の授業準備や教材研究を行うなど、今まで放課後に行っていた業務を勤務時間内に行うことができるようになった。
- ・教員の働き方改革の観点から文部科学省も小学校における教科専科の導入を推進しているが、人的確保が難しい市町村も多い中、本市においては市費で教科専科の教員を雇用・安定的に配置することができ、専門的な教育を行うことができている。

【課題・今後の方向性】

- ・今後も専門性を有する教職員が指導することで、授業の質を維持し、科学や芸術に対する学習意欲、学力の向上に繋げていく。
- ・児童の学びの質の向上と教職員の働き方改革を継続して進めるためにも、確実な教員の確保が大切であり、制度の利点について広く周知し、欠員が生じないようにしていく必要がある。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

総合教育支援センター事業(教育指導課)

【取組・成果】

総合教育支援センターでは、教育相談、適応指導教室、就学相談の三つの事業を柱とし、包括的な教育支援を継続して行ってきた。設立8年目となった本年度は市内中学校に「校内フリースペース」を設置し、フリースペース支援員による不登校生徒支援をスタートさせ、学校と連携しながら不登校児童生徒及びその保護者への個別支援の充実を図ることができた。

○守谷市総合教育支援センターの相談実績 (延べ件数)

	来所 相談	電話 相談	訪問 相談	合計
R2	242	138	528	908
R3	204	197	776	1,177
R4	399	286	971	1,656

○教育支援センターの訪問型支援(アウトリーチ件数)

	件数等
R3	10 家庭 31 回
R4	10 家庭 20 回

○不登校出現率

(%)

区 分	小 学 校			中 学 校		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
守谷市	0.92	1.20	2.56	4.79	6.40	6.54
県	1.06	1.57		3.95	5.44	
国	1.00	1.30		4.09	5.00	

○フリースペース利用実績（延べ人数及び延べ回数）

	来室人数	来室回数
R4	419	2,364

【課題・今後の方向性】

- ・年々、当センターに寄せられる相談内容が多様化・複雑化し、より専門的な知見を必要とする相談も増えてきており、増員を検討していく必要がある。
- ・「校内フリースペース」においては、これまで家から出ることができなかった生徒がフリースペースに通えるようになるなど、不登校生徒への支援として大きな成果が出ている。平成5年度からは小学校4校(中学校区1校)にもフリースペースを設置し、フリースペース支援員による不登校児童への支援を拡大していく。

(3) 健康と体力を育む教育の推進

アレルギー対応マニュアルの作成と提供開始に向けた準備(学校給食センター)

【取組・成果】

令和5年度からアレルギー代替食提供を開始するに当たり、食物アレルギー対応についての学校給食における基本方針を示し、学校給食センターでの対応、教室での対応、学校給食における事故発生時の対応、ヒヤリハットをまとめあげ「守谷市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を策定した。

また、卵乳の代替食提供にあたり、静岡県袋井市の学校給食センターへの視察を行い、事故防止のためのルーティーンを確立させた。

さらに、学校への働き掛けとしては、令和3年度に作成・配布した「新給食センター通信 for teachers」にて、令和5年度からのアレルギー代替食開始について教職員へ周知しており、令和4年度からは、具体的な対応について、養護教諭部会や給食主任の献立会議で説明を行うとともに、教職員向けの研修動画を作成し、認識を深めた。

次年度入学する児童の保護者の方へは、アレルギー対応についての動画を作成し、入学説明会における資料として活用した。

これらにより、食物アレルギーに関する正しい知識を保護者、学校、教育委員会などが共通認識することで事故を防止し、全ての児童生徒が安全で、楽しい学校生活を過ごせるよう足掛かりを作ることができた。

【課題・今後の方向性】

- ・アレルギー代替食提供までに調理、配送、配膳のシミュレーションを行う。

- ・学校関係者に自分の担当部分のみでなくマニュアル全体について理解するよう指導し、担当者が不在となる場合でも対応できるような体制を確立する。
- ・マニュアルの内容を見直していき、食物アレルギーを持つ児童生徒が安心して楽しく給食の時間を過ごすことができるよう、安全を最優先とした学校給食を提供する。
- ・小麦のアレルギーを持つ児童・生徒への今後の対応について検討する。
- ・代替食提供容器からの移替え(お椀)の必要性について検討する。

教材となる献立の提供(学校給食センター)

【取組・成果】

地域の伝統的な食文化や食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができるよう、海外や全国地域の郷土メニューや地場産物を使ったメニューの献立などの際は、食育動画を製作(6回)し、給食時に配信を行った。これにより、児童・生徒は、食に関する知識を、学校給食を通して学ぶことができた。

(内容)

10月:新給食センターの紹介、11月:世界の料理【ドイツ】、12月:守谷献立【レンコン】、1月:給食の歴史、2月:揚げパンの作り方、3月:調理員からメッセージ

※このほか、ヘルスメイトによる野菜の食育動画も配信した。

【課題・今後の方向性】

引き続き、学校給食に世界や全国地域の郷土食や地場産物を活用し、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることができるよう食育動画配信を製作し配信する。

(4) グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進

外国語教育推進事業(教育指導課)

【取組・成果】

グローバル社会に対応できる「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指して、ALTやICT等を効果的に活用しながら小中学校9年間を通した系統性のある外国語教育及びグローバル教育を次のとおり推進した。

- ・外国語指導助手(ALT)19名の全校配置(大規模小学校2校及び中学校4校に2名配置)の継続により、授業だけでなく日常生活においてもALTを積極的に活用し、本物の生きた英語に触れる場面や環境の充実を図ることで、英語でのコミュニケーション能力の向上や異文化理解を深めることができた。
- ・文科省による教育課程特例校の認定を受け、小学校1年生から週1回「英語活動」の授業を実施し、ALTと一緒に英語を「音」から慣れ親しむことができた。
- ・外国語教育に関する意識調査から、外国語に係る学習への興味・関心が高い児童の割合が高く(93.4%)、保護者からも小中学校9年間を通した系統立てた本市の外国語教育に係る取組に対して高い支持を得ることができた。
- ・中学校全学年の英語の授業において、一人1台端末を活用したオンライン英会話を実施した。外国人講師とのマンツーマンオンライン英会話レッスン(1回25分)を授業で行い、学んだ英語を用いて英語で自己表現したり、即興でやり取りしたりすることで、英語力(スピーキング力等)及びコミュニケーション能力の向上につながった。
- ・英検3級以上取得中学3年生の割合も向上し、英語力の向上につながった。

○英検 3 級以上を取得した中学 3 年生の割合 (%)

	H30	R 1	R 2	R3	R4
守谷市	51.0	55.5	47.9	53.1	56.2
茨城県	27.9	29.4	38.6	32.6	32.0
全 国	23.9	25.1	18.9	27.2	27.3

【課題・今後の方向性】

- ・小学校からの外国語の教科化に伴い、児童生徒の英語力の向上だけでなく、教職員の英語力及び指導力が課題となっている。そのため、教職員対象の校内研修等を実施し、外国語教育の指導の充実及び授業改善を図っていく。
- ・児童生徒が自分の気持ちや考えを表現し合う言語活動がより重視されている。グローバル化に対応できる英語力の向上を目指し、ALT を効果的に活用しながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を推進していく。
- ・一人 1 台端末やデジタル教科書等の活用が必須となっている。児童生徒が ICT を効果的・効率的に活用することで「個別最適な学び」の充実を図っていく必要がある。

小中学校 ICT 環境整備事業(教育指導課)

【取組・成果】

守谷型 GIGA スクール構想の推進により、高速大容量通信ネットワーク、一人 1 台タブレット端末の整備が完了した。将来に向けて、児童生徒の情報モラル等を含む情報活用能力の向上を目的として、ICT 環境を整備したことで、授業や家庭での学びを進化させ、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることができた。

- ・授業や校務を支える ICT 環境の整備として、年度更新における児童生徒用タブレット端末や周辺機器、教員用タブレット端末、授業用・校務パソコンの追加や配置変更を行った。電子黒板について、新型電子黒板への切替えの実施、過大規模校におけるインターネット環境の改善、オンライン英会話用のヘッドセットの中学生 1～3 年生への配布、令和 5 年度本格運用する学習 e ポータルの選定・導入を行った。
- ・教職員に対して、授業で使用するタブレットや校務で使用するパソコンのほか各種アプリケーションの研修を実施し、授業支援アプリや AI 型アプリの授業活用を促進するとともに、オンラインシステムを活用した働き方改革を進め、教員が安全に正しく活用するスキルの向上を図ることができた。
- ・ICT 支援員との連携を図り、年間を通じて教職員の ICT 機器の有効活用に向けてのサポートや、教職員の資質向上を図るための研修を実施した。
- ・オンデマンド研修ができるデジタル教育研修センターを整備し、計画訪問、要請訪問等における ICT 機器を有効活用した授業の共有を図り、学校を越えて市内の教職員同士で授業改善のための研修ができるようにした。

【課題・今後の方向性】

- ・新規採用教職員や新規転入職員に対して、守谷 GIGA に慣れ、活用できるようにするための研修システムの構築を行う。

	・児童、生徒、教員、保護者が、端末やアプリケーションを安全に正しく、有効に活用するための ICT 環境の整備、人的サポート体制、研修体制の充実を図る。
(5) 地域とともにある学校づくり	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(生涯学習課) 【取組・成果】 学校とまちづくり協議会が連携し、子どもたちの学びを支えるため、知の循環拠点としてともに学び育つ学校づくりへの試みとして開始した「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」により、各学校において、地域人材が、学びの成果や技術、経験を学習・学校活動に提供した。 ・もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録者数 70 名 ・学校活動に関わった地域人材(延べ) 770 名 ※PTA 等含む 【課題・今後の方向性】 地域の教育資源の掘り起こし、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会全体で対応することが求められている。学校・家庭・地域・行政が協力し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりに取り組む。
(6) 学びを支える環境づくり	守谷中学校校舎増築事業(学校教育課) 【取組・成果】 校舎増築及び既存校舎改修工事を行い、普通教室を 9 室増やすとともに、職員室や配膳室を拡張し、生徒数増に対応した。 ・教室状況：R4／使用教室 14/保有教室 15 → R5／使用教室 15/保有教室 25 ・工期：令和 3 年 9 月 14 日～令和 5 年 2 月 28 日 ・工事内容：校舎増築(普通教室 6 室・特別支援教室 4 室)、既存校舎更新(普通教室 3 室増、職員室・配膳室拡張)、駐輪場・職員駐車場整備 【課題・今後の方向性】 学校施設長寿命化計画や学校適正配置方針との整合性を図りながら、安全安心な施設維持管理に努めていく。 愛宕中学校屋内運動場改修事業(学校教育課) 【取組・成果】 屋根や外壁、内装等の改修・更新のほか、発電機能付き空調機を設置し、建物の長寿命化と避難施設としての機能向上を図った。 ・工期：令和 4 年 6 月 15 日～令和 5 年 2 月 28 日 ・工事内容：屋根更新・外壁防水塗装・内装更新・バリアフリートイレ設置・スロープ改修・ウォータークーラー新設・空調機 16 台新設・照明 LED 化等 【課題・今後の方向性】 学校施設長寿命化計画との整合性を図りながら、安全安心な施設維持管理に努めていく。 御所ヶ丘中学校校舎改修事業(学校教育課) 【取組・成果】 令和 5～6 年に大規模改修工事(屋根や外壁、内装等の改修・更新、受変電設備更新等)を実施するため、工事期間中に生徒一部が使用する仮設校舎リースの

契約締結や、改修工事に支障を来さないよう樹木剪定を実施した。

【課題・今後の方向性】

学校施設長寿命化計画や学校適正配置方針との整合性を図りながら、令和5年度から工事を円滑に実施できるよう、関係各所との調整や工事準備を進めていく(令和5年9月契約～10月工事開始～令和7年3月工事終了)。

御所ヶ丘小学校屋内運動場改修事業(学校教育課)

【取組・成果】

屋根や外壁、内装等の改修・更新のほか、発電機能付き空調機を設置し、建物の長寿命化と避難施設としての機能向上を図るための実施設計を行った。

・契約期間：令和4年6月10日～令和5年2月28日

【課題・今後の方向性】

学校施設長寿命化計画との整合性を図りながら、令和5年度工事実施に向け、関係各所との調整や工事準備を進めていく(令和5年6月工事契約～7月工事開始～令和6年2月工事終了)。

学校給食センター整備事業(学校給食センター)

【取組・成果】

令和4年度に旧学校給食センター解体工事、雨水貯留槽・駐車場舗装工事が終了し、令和2年12月秋頃から進めてきた学校給食センター整備事業は、令和4年11月末日をもって事業が完了した。食材専用ベルトコンベア、冷蔵庫やオーブンのパススルー方式を導入し、食物アレルギー調理室も整備された施設となったことから、市内小中学校13校に、衛生管理の徹底した給食を1日最大8,000食供給できるようになり、児童生徒に安全安心な給食を届けられるようになった。



(1) 事業概要

① 建物の概要

敷地面積 11,337.81 m²

建築面積(全体) 3,032.75 m²

延床面積(全体) 4,158.77 m²

給食センター棟 鉄骨造 地上2階

延べ床面積 3,929.27 m²

車庫棟 鉄骨造 延べ床面積 99.20 m²

付属棟(倉庫棟, 受水槽機械室, ゴミ置き場, 駐輪場, 機械室)

② 旧施設と新施設の主な機能(性能)の比較

区分	機能等
旧施設	延床面積:1,760.01 m ² 、調理場内空調設備なし(スポットクーラーのみ)、アレルギー専用調理室・ドックシェルター・エアシャワー・エレベーター・調理ごとの区画壁なし、調理能力上限数:約6,900食(想定適正調理能力数約4,000食)、床面:ウェット方式(ドライ運用)
新施設	館内全室への空調設備のほかアレルギー専用調理・エアシャワー・ドックシェルター・エレベーター完備、調理ごとの区画壁設置、非接触型自動ドア・手洗い器設置、調理能力:8,000食、床面:ドライ使用

③ 新施設の運営体制

区分	体制等
旧施設	・2 献立 ・調理：業務委託 ・配送：業務委託（1 校につき午前・午後 1 回ずつ配送のほか、コンテナへの食管・食器の積込業務あり）
新施設	・3 献立 ・調理：業務委託 ・配送：業務委託（1 校につき午前・午後 2 回ずつ配送）

【課題・今後の方向性】

施設の整備事業は終了となるが、施設の持つ能力を生かし、安全安心な給食を提供できるよう維持管理に努める。

2 生涯学習の推進

(1) 自主的な学習活動の支援と機会・場の提供

公民館運営管理事業（生涯学習課）

【取組・成果】

市制 20 周年を記念し、指定管理者・各館運営協力員代表等による実行委員会が「守谷市立公民館の愛称募集」を行い、87 件の応募作品の中から小学校 5・6 年生の投票により「もりりん」に決定した。

市民のニーズに応え、主に、中央公民館の利便性向上を図るため、ホールにおけるコンサート等大規模事業開催時の予約時期の前倒し、ホール使用料返還に伴う取消し申出期限の変更、貸出可能な部屋の新設などを行った。

・公民館年間稼働率 中央 29.5%、郷州 39.9%、高野 42.1%、北守谷 36.9%

【課題・今後の方向性】

貸館事業と社会教育振興事業（講座プログラム）を通して、様々な要望が寄せられている。ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信を行うほか、余剰スペース等を活用し、会話や交流を楽しめる場を提供する。

児童クラブ運営事業（生涯学習課）

【取組・成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、1 部屋あたりの定員を減らし、通常の専用室（全 31 室）に加えて、校舎内の特別教室等（各校 1 室）を借用して運営した。

保育の質の向上を図るため、利用者評価（保護者・児童アンケート）を行うとともに、施設ごとに運営に対する自己評価を行い、市ホームページで公表した。

待機児童ゼロを継続するため、令和 3 年度中に選考した民設民営児童クラブ補助対象事業者により 1 支援（定員 40 名）が開所し、その運営を支援した。

・児童クラブ登録児童数（令和 4 年 8 月）

公設 1,230 人、民設 26 人、合計 1,256 人／全児童数 4,234 人

・利用率 29.7% ※長期休業期間のみ利用児童含む。

【課題・今後の方向性】

黒内小学校児童数増加に伴い、児童クラブ利用者数が増加している。今後、更に共働き家庭の児童数増加が見込まれるため、ニーズに対応した支援数を確保する。

「MORIYA 中学生ビブリオバトル! 2022」開催事業（中央図書館）

【取組・成果】

第1回の開催に当たり、各校の司書教諭と打合せを実施し、疑問点や不安点を明確にし、その対応に努めた。その中で、一般的なレベルのビブリオバトルのデモ動画の提供要望があり、職員がビブリオバトルを実施している様子を録画し、各校に配布した。

当日は、7名のバトラー（発表者）が十分に力を発揮するとともに、発表後のディスカッションにおいては、審査員が積極的にバトラーに質問するなど、全体的に充実した大会となった。

【課題・今後の方向性】

バトラーの選考方法は各中学校に一任しているが、中学生ができるだけ校内で経験できるように、ビブリオバトルの普及に努める必要がある。

新規ボランティア開拓事業（中央図書館）

【取組・成果】

「ボランティアマッチング見学会（図書修理の部及びおはなしの部）」を初開催し、4名の新たなボランティアを獲得した。

【課題・今後の方向性】

ボランティアの高齢化対策に継続的に取組むとともに、現ボランティアへの支援と育成に努める。

ADEAC（デジタルアーカイブ）コンテンツ公開事業（中央図書館）

【取組・成果】

- ・生涯学習課と連携し、『守谷市遺跡情報システム』の開設、また、『守谷市文化財マップ』、『守谷の平将門伝説』の公開及び『守谷のふるさとかるた』の拡充を図った。
- ・秋の図書館まつりのイベントとして、図書館2階展示コーナーにおいて、ADEAC体験コーナーを設置するとともに、職員がインストラクターを務める体験会を開催し、市民への普及に努めた。

【課題・今後の方向性】

ADEACの存在自体を知らない市民がまだまだ多い。周知に努めるとともに、魅力あるコンテンツを増やしていくことが必要である。

(2) スポーツを楽しむ環境づくり

スポーツによる地域活性化推進事業（生涯学習課）

【取組・成果】

市スポーツ協会主催「第39回守谷ハーフマラソン」が3年ぶりに開催され、その運営をバックアップしたほか、10月のスポーツ月間に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、「MORIYAリレーマラソン」、「守谷チャリティゴルフ大会」（いずれも市スポーツ協会共催）等、市内外から幅広い年齢層が参加できるイベントを開催し、市のPRや参加者間交流、市民の健康増進を図った。

【課題・今後の方向性】

スポーツイベントの開催等によるスポーツを核とした地域振興が注目されている。包括連携協定を締結した社会人サッカーチームや市内・県内出身のハンドボール元日

	本代表選手等と子どもたちが交流する機会を提供するなど、地域資源を活用した特徴ある取組を行い、地域活性化につなげる。
(3) 歴史・文化資産の継承	
文化財保護事業(生涯学習課)	
【取組・成果】	
中央図書館が整備するデジタルアーカイブシステムに、新たに歴史・文化財関係資料のコンテンツを加え、インターネットを通じて、資料の検索・閲覧・活用が可能となった。	
※新たに公開したコンテンツ	
・遺構情報システム開設(文化財包蔵地検索) ・文化財マップ公開(指定文化財閲覧) ・市制施行 20 周年記念誌「守谷城と下総相馬氏」保存記録(刊行物閲覧)	
【課題・今後の方向性】	
開発等により、まちの個性が見えにくくなる中で、市の歴史を学ぶ機会が少なくなっており、市民の文化財への関心は高いとは言えない状況にある。いつでも、どこでも、インターネット上で歴史や文化財を知り、学ぶことができるデジタルミュージアムの整備に取り組む。	

◇令和 4 年度重点事業に対する点検評価委員の意見

(1) 確かな学力の育成

- ・学力診断テストにおいて、小学校で 12 点以上、中学校で 30 点以上県平均を上回っている。この結果自体も素晴らしいが、小学校よりも中学校の方が伸びているという点が更に素晴らしく、守谷市の教育の成果だと思う。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

- ・不登校の出現率は中学校でやや高い傾向にあるようだが、市総合教育支援センターの相談実績が伸びていたり、いち早く校内フリースペースを設置するなど、不登校指導生徒へのきめ細かな対応がなされていると思う。

(4) グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進

- ・英検 3 級以上取得の中学 3 年生の割合について、令和 4 年度の守谷市平均が 56.2%で、県平均、全国平均を大きく上回っている。中学校を会場に英検を実施しているとのこと、教育委員会がリーダーシップを取って、中学生にこのような機会を作っている点が素晴らしい。

(6) 学びを支える環境づくり

- ・教育効果を上げるために環境の果たす役割は大きく、財政面の課題はあると思うが、それを乗り越えて校舎増築や空調機設置を進めている点が素晴らしい。

Ⅱ 施策実現のための主な取組

施策実現のための主な取組については、成果指標の令和8年度目標値達成度を以下4段階で評価しています（参考：県教育委員会点検評価達成基準）。

- A 期待以上の成果(100%以上)
- B 概ね期待どおりの成果(80～99%)
- C 期待した成果を下回っている(50～79%)
- D 期待された成果があがっていない(50%未満)

Ⅰ 教育改革の推進

(1) 確かな学力の育成

単位:千円(前年度)

事業名	1-1-1 守谷型カリキュラム・マネジメントの継続		決算額	—			
目的	教職員が担うべき業務に専念できる環境や児童生徒と向き合う時間を確保し、長時間勤務の働き方を改善することで、児童生徒の学びの質の保障をする。						
事業内容	・週3日5時間授業(月、水、金)の実施 ・中学校「部活動改革」の推進						
課題・対応方向	・今後も生まれた時間をどのように有効活用していくか、教職員一人ひとりの意識改革と学校全体として業務内容を精選していく必要がある。						
外部からの意見	・今後も子どもたちや教職員のゆとりを大切にしながら、子どもたちの学力向上と教員の指導力向上を目指してほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合		100%	100%	100%	100%	100%	A
意欲をもって授業に臨んでいる児童生徒の割合		78.9%	94.2%	90.0%	90.0%	90%	A
小学校教職員の超過在校等時間月45時間以内の割合		67.5%	64.9%	77.5%	90.0%	100%	C
中学校教職員の超過在校等時間月45時間以内の割合		42.2%	38.0%	40.0%	50.0%	80%	C

事業名	1-1-2 学習支援ティーチャーの配置	決算額	56,069 (60,614)
目的	個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開することで、学力向上を目指す。		
事業内容	・小学校26名、中学校3名(理科)を配置(小学校においては、1・2年生の学級数に応じて配置) ・基礎学力の向上ときめ細かな教科指導を行い、学力向上と学習習慣の定着を図る。		
課題・対応方向	県学力テストの結果から、全体としては学力が十分定着していると考えているが、学力の個人差が課題となっている。結果を十分に分析し、一人1台端末を効果的に活用した個別最適な学びを取り入れながら、授業改善に取り組んでいく。		
外部からの意見	・市全体としての学力が向上することは大変良いことである。しかし、できるだけ個人差を小さくするために、今後も細かな支援を継続してほしい。		

担当課	教育指導課					
成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%	A
意欲をもって授業に臨んでいる児童生徒の割合	78.9%	94.2%	80.6%	90.0%	90%	B

事業名	1-1-3 市費負担教科担任の配置			決算額	95,000(91,205)		
目的	市内小学校 5・6 年生の児童(以下「小学校高学年」)を対象に、市独自に雇用した専門性を有する教職員が教科指導を行うことにより、授業の質を向上させ児童の学習意欲をより高める。併せて小学校高学年を担当する教職員の働き方改革を進める。						
事業内容	・市内小学校に、理科、音楽、図画工作の専門性を有する教職員(市費負担教職員)を配置(理科 8 名、音楽 4 名、図画工作 4 名、計 16 名) ・市内 9 校の小学校 5・6 年の教科(理科、音楽、図画工作)を担当						
課題・対応方向	今後も専門性を有する教職員を確実に確保していくことが必要である。そのためには、市の取組を広く周知し、欠員が生じないようにしていく必要がある。						
外部からの意見	市の独自の予算で、これだけの教科担任を配置していることに感謝する。今後も子どもたちの学力の向上と先生方の働き方改革を進めてほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
授業を肯定的に捉えている児童の割合		77.6%	82.0%	80.5%	85.0%	85%	B

事業名	1-1-4 学校図書館を活用した読書活動の推進	決算額	30,793(30,514)				
目的	令和元年度から実施されている学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行う。						
事業内容	・団体貸出(1,976 冊)や学校間相互協力(186 冊)を促進した。 ・学校司書の技能向上のため、外部講師を招き、ブックトーク研修を実施した。 ・図書館職員により、年間 24 回ブックトークを実施した。 ・学校図書館資料の充実を図るため、充足率を考慮した資料費の配分を実施した。						
課題・ 対応方向	経験値等の違いにより学校司書のスキルが一定でないため、必要な研修を実施するとともに、取組事例の共有化や学校司書間の情報交換を促進させる必要がある。						
外部から の意見	・ブックトークで自分の知らない本を紹介してもらって色々読みたくなった。(生徒) ・学校司書が授業で使用する資料を集めてくれるので助かる。(教職員)						
担当課	中央図書館						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
学校図書館の年間貸出冊数		187,897	197,013	279,941	200,000	200,000	A
学校図書館図書標準の達成学校数		8 校	9 校	10 校	10 校	13 校	C

議案	頁数
44号	25

事業名	1-1-5 サタデー学習支援教室の実施	決算額	0(0)				
目的	小学校4年生から6年生までの希望する児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ること及び学習に興味関心を高める						
事業内容	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見送った。						
課題・ 対応方向	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見送ったが、今後の継続実施に向け指導員の確保が重要である。地域の人材を積極的に活用していく。						
外部からの 意見	子どもたちにとって学びの場が増えるということは、非常に意味のあることだと思う。人材の確保の難しさもありますが、今後も継続してほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5	目標値	達成状況
勉強する時間が増えた児童		未実施	未実施	未実施	50%	50%	-

(2) 豊かな心を育む教育の推進

単位:千円(前年度)

事業名	1-2-1 特別支援教育の推進				決算額	86(79)	
目的	教職員の特別支援教育に関する専門性を高め、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒が早期からの一貫した教育支援を受けることで、本人の持つ能力を発揮できるようにする。						
事業内容	児童生徒へ適切な支援が行えるように、以下のことに取り組む。 ・校内教育支援委員会の実施(校内研修含む 年4回) ・全小・中学校への訪問による特別支援教育に関する研修(年間各校1回) ・特別支援教育担当者会議の開催(年1回) ・守谷市教育支援委員会の開催(年4回 9月、10月、11月、12月) ・保育所、幼稚園訪問(年間2回) ・こども療育教室、守谷市総合教育支援センターとの定期的な情報交換(年間3回) ・保健センター、児童福祉課、社会福祉課との連携						
課題・対応方向	個々の障がいの状況等に応じた適切な学びの場の検討、環境整備の充実が必要である。自立活動をはじめとした、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善について、研修を継続していく必要がある。						
外部からの意見	個に応じた支援のニーズが増えているが、今後も学校だけで抱えるのではなく、子どもたちのために関係機関が協力して支援してほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
教職員の研修実施回数(校内研修、訪問含む)		5回/校	5回/校	5回/校	5回/校	5回/校	A
市内保育所・幼稚園訪問回数		55回	57回	60回	60回	60回	A

事業名	1-2-2 いじめ防止対策の推進及び不登校対策の実施	決算額	44,156(35,801)
目的	・いじめの未然防止及び早期発見に努めるとともに、いじめが起きてしまった場合は迅速に対応し、再発の防止に取り組める体制を整備する。		
内容	・不登校の未然防止及び早期対応に努め、「社会的自立」を目指し、不登校児童生徒の集		

	団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導も含む)を行うことにより、その社会的自立を支援していく。
事業内容	・守谷市総合教育支援センターで、教育相談、適応指導教室、就学相談の3つの事業を柱とした包括的な教育支援を継続した。 - 来所相談:339回、電話相談:286回、訪問相談:971回 合計1,656回(延回数) - 訪問型支援(アウトリーチ件数):10家庭20回 ・いじめ対策本部の設置(各学校、市教委) ・保幼小中高一貫教育シートの作成(引き継ぎ資料) ・いじめ対策指導員の配置 ・適応指導教室「はばたき」の設置 ・家庭訪問支援(アウトリーチ) ・スクールソーシャルワーカーによる支援 ・小中学校に「フリースペース」の設置と支援員の配置(小学校4校、中学校全校) - フリースペース利用実績:来室人数 419名、来室回数 2,364回(延人数・回数)
課題・対応方向	年々、いじめ認知件数及び不登校件数は増えている。いじめ対策指導員による各校への支援の充実、フリースペースの増設で対応していく。
外部からの意見	いじめや不登校については、社会的に問題となっている。少しでもいじめがなくなり、不登校になっている子どもたちが、一人でも学校に登校できるよう支援してあげてほしい。(学校運営協力員)
担当課	教育指導課
成果指標	
	R2 R3 R4 R5(見込) 目標値 達成状況
いじめの解消率	88.00% 61.85% 60.4% 75.00% 75.00% B
不登校児童生徒出現率(30日以上欠席)	2.10% 2.81% 3.80% 4.00% 3.50% B

事業名	1-2-3 情報モラル教育の推進	決算額	—
目的	教職員が情報モラルについて研修し、児童生徒に情報モラル教育を行うことで、児童生徒が情報を適切に活用できる力を身に付け、情報を収集したり、発信したりする力を付ける。		
事業内容	・教職員に対して、ICT支援員による情報モラル研修の実施(各学校2回) ・児童生徒に対して、情報モラルに関する授業の実施		
課題・対応方向	・デジタル情報を扱う機会が教育活動で増加しているため、児童・生徒・保護者・教職員の個人情報や著作権、肖像権を大切にする意識の更なる向上が課題である。 ・守谷型 GIGA スクール構想を活用した、オンデマンドによる教職員対象の情報モラル研修の実施 ・児童生徒が主体的となって、優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的としたデジタルシチズンシップ教育の推進		
外部からの意見	家庭での一人1台端末の効果的な活用の提案をしてほしい。(学校運営協力員)		
担当課	教育指導課		

成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
ICT 機器(スマートフォンや PC)の使い方について、約束したことを守っている。(全国学力学習状況調査児童質問用紙)	実施せず	70.7%	75.9%	90.0%	80%	B
ICT 機器(スマートフォンや PC)の使い方について、約束したことを守っている。(全国学力学習状況調査生徒質問用紙)	実施せず	72.7%	68.6%	80.0%	65%	A

(3) 健康と体力を育む教育の推進

単位:千円(前年度)

事業名	1-3-1 ゆう遊タイムの活用など子どもの体力向上の推進		決算額	522 (540)				
目的	体育の授業を基盤として、体を動かすことが好きになる児童生徒を育成し、集団での外遊びを推奨することで、友達と体を動かす喜びを味わい、体力の向上を図る。							
事業内容	・運動量を確保し、「できること、わかること、関わること」を実感できる、体育の時間の実践 ・各校で週 1 回、ロング昼休み(ゆう遊タイム)を設定し、集団で外遊びをする時間を確保した。							
課題・対応方向	コロナ禍の影響で子どもたちの活動量や運動量が落ちてしまった。今後も体力テスト等の結果を分析し、体育の授業づくりに生かしていく。							
外部からの意見	体を動かすことはストレスの発散につながると言われている。コロナ禍において様々な活動が制限されてきたが、再開できるものは再開してほしい。(学校運営協力員)							
担当課	教育指導課、学校教育課							
成果指標			R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
体力テストで総合評価A、Bを取得できた児童生徒の割合			中止	46.9%	48.4%	60%	60%	B

事業名	1-3-2 正しい食生活の理解や望ましい習慣の推進	決算額	601,671(484,845)
目的	・給食指導及び保健体育、学級活動の授業を通して、正しい食生活の習慣の定着を図る。 ・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けることができるようにする。		
事業内容	・食育月間(6 月)に、守谷市食生活改善推進員(ヘルスメイト)が考案した献立を提供し、献立に合わせた食育動画配信や学校訪問による食に関する指導を実施した。 【ヘルスメイト考案献立メニュー ～野菜もりもり元気パワーアップ献立～】 ①ごはん、牛乳、野菜もりもりキーマカレー、水菜と大根のツナサラダ、たっぷり野菜のコンソメスープ ②ごはん、牛乳、豆乳ハンバーグきのこソース、揚げじゃがいものカレーいため、根菜たっぷり汁 ③ミルクパン、牛乳、鶏肉のハニーマスタードソース、小松菜とチーズのサラダ、ミネストローネ ※考案メニュー提供の際、給食使用野菜の豆知識(根菜やトマトの効能など)や、苦手な食べ物にチャレンジすることについて、ヘルスメイトが食育動画内で PR		

議案	頁数
44号	28

	【学校訪問による食に関する指導】 ①Zoom で事前作成した動画を活用しながら、給食時にヘルスメイトと栄養教諭による指導を実施 ②小学3年生の学級活動「やさいとなかよくなろう～おしえて！ヘルスメイトさん」を実施 ・栄養教諭による食育事業「給食からできる SDGsー食品ロスを減らそうー」として、小学校 6 年生を対象に、自分の食生活と、給食で発生する食品ロスを考えることを通して、自分たちができる食品ロス削減の工夫を考え、実践意欲を高めた。 ・コロナ禍で学校への訪問が制限される中、食への興味関心を高め、より良い食生活を送る力を養えるよう、市内公立小中学校 13 校に、食育動画を 7 回配信した。 ※栄養教諭による「レンコン(地場産品)畑」訪問(収穫)動画、国際交流員によるドイツ紹介動画(ドイツ料理献立)等 ・民生・児童委員、小学校及び土塔中央保育所児童等の見学受入(27 回、692 人) ・給食だより又はホームページによるレシピ紹介(6 回) ※ヘルスメイト考案レシピ、海外食文化レシピ、地場産物レシピ、給食人気レシピ						
課題・ 対応方向	・朝食の欠食率が、若い世代を中心に未だ高い水準にあることから、正しい食習慣や生活のリズムを身に付けていくよう、引き続き取り組む必要がある。 ・食生活の基本は子どもの時期に形作られることから、日常生活の基盤である家庭において、子どもへの食育を着実に推進していくことが重要な課題である。 ・地域の食材を活用した郷土料理や伝統食など、食文化の素晴らしさを再認識するために、給食献立に取り入れ、次世代に継承する取組を進める。 ・食育推進を図る上で、新鮮で安全安心な農産物の確保、また生産者との交流促進に取り組む必要がある。						
外部から の意見	・有機農産物の提供と、給食費の無償化について、要望がある。(守谷市議会) ・衛生管理の徹底された施設や作業員の効率的な動きに感心した。給食も美味しかった。(施設見学者) ・給食費の無償化や食材の安全性確保(有機農産物提供)を検討いただくとともに、地場産品の利用、子どもたちへの食育教育の推進、人気メニューの紹介などを引き続き進めてほしい。(施設見学者)						
担当課	教育指導課、給食センター						
	成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
	学校健診で所見のあった児童生徒の割合	11.9%	12.2%	12.2%	10%	10%	B
	朝食を毎日食べている児童の割合(全国学力学習状況調査児童質問用紙)	97.4%	96.1%	94.7%	98.0%	98.0%	B

(4) グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進 単位:千円(前年度)

事業名	1-4-1 ALT活用による外国語教育の推進	決算額	98,793(96,798)
目的	外国語教育推進事業における ALT(外国人指導助手)の全校配置に加え、昨年度から導入した英語ネイティブスピーカーによる講師と生徒が1対1で英会話をオンラインで行うことにより、新学習指導要領で重視される4技能(「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」)の育成を更に充実させる。		
事業内容	・小学校低学年において教育課程特例校申請を行い、「英語活動」を継続実施		

議案	頁数
44号	29

	・ALTの全校配置 19名(大規模校及び中学校 2名配置)継続配置 ・オンライン英会話の実施(対象学年:中学校第1～3学年 1,909名) 守谷市年間指導計画に基づき、児童生徒がiPadを用いて単元末等の自己表現活動を行ったほか、長期休業中等の家庭学習等において、教師の指示の下、iPadや家庭のPC等を用いて課題に取り組んだ。 ※中学校第1学年:年間3時間、第2学年:年間6時間、第3学年:年間5時間					
課題・対応方向	・新学習指導要領で重視される4技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)を統合的に育成するため、ALTをどのように活用すべきか大きな課題となっている。学んだ英語を使ってALTと実践的なコミュニケーションを図ることが大切であり、その目的・場面・状況を明確にした言語活動を適切に設定していくことを推進していく。 ・一人1台端末を効果的に活用し、個別最適な学びを実現できるオンライン英会話は、効果的・効率的である。一方、ICT活用能力及び英語力の個人差が大きいことが課題であり、苦手と感じる生徒が出ることも懸念されるため、個に応じた適切なサポートや課題提示等を工夫しながら、興味・関心・意欲を高められることを目指す。					
外部からの意見	・中学校の英語学習の前倒しではなく、英語や非言語によるコミュニケーションを楽しんだり、多様性を認め合うことの大切さを学んだりしてほしい。(学校運営協力員) ・オンライン英会話などを通して、聞き取る力や話すことの力が身に付いてきている。発展して話す力が身に付くことを、今後更に期待したい。(学校運営協力員) ・英語のスキルを上げるというよりも、ALTやオンライン英会話等を通して、外国語、海外に興味を持ち、多様性を考えるきっかけになればと思う。これからもぜひ継続してほしい。(学校運営協力員)					
担当課	教育指導課					
成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
外国語が話せるようになりたいと思う児童の割合	93%	94.8%	95.0%	95.0%	95.0%	A
英検3級以上を取得した中学3年生の割合	47.9%	53.10%	55.2%	60.0%	60.0%	B

事業名	1-4-2 ICTを活用した教育の推進	決算額	—
目的	ICT 機器を効果的に活用して、児童生徒が主体的、探究的な学びができるようにするとともに、一人ひとりに個別最適化された学びを実現する。		
事業内容	・学校訪問での指導・助言による「守谷型ラーニングスタイル」の推進 ・計画訪問(年1回) 要請訪問(4回) ・情報教育推進委員会の実施(年4回) ・ICT 支援員と連携を図り、年間を通じて教職員の ICT 機器の有効活用に向けてのサポートや教職員の資質向上を図るための研修を実施した(各校2回)。		
課題・対応方向	・児童生徒の情報モラル等を含む情報活用能力の育成が課題である。 ・情報活用能力体系表を活用したカリキュラム・マネジメントの実施していく。 ・ICT を有効活用した授業を計画訪問等で実施し、好事例をデジタル教育研修センターの教材バンクで共有していく。		
外部からの意見	・ICT を活用して地域との交流学習や他の市町村との交流も活発化してほしい。(学校運営協力員)		

担当課	教育指導課					
成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか。週3日以上の割合(全国学テ質問用紙)	85.9%	75.9%	78.9%	80%	70%	C
中学校1・2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか。週3日以上の割合(全国学テ質問用紙)	43.6%	68.3%	44.5%	65%	70%	D

事業名	1-4-3 キャリア教育の推進			決算額	0(0)		
目的	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく。						
事業内容	・中学校社会体験事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見送った。 ・「キャリア教育指導計画」の作成、見直し ・キャリア教育を意識した授業の実践						
課題・ 対応方向	・中学校社会体験事業の再開と充実や、小中学校のつながりを意識したキャリア教育の推進が課題である。 ・中学校と協力し、社会体験事業可能な事業所の開拓を行う。 ・キャリア教育研究地区の成果をデジタル教育研修センターで活用し、共有していく。						
外部からの 意見	・地域とのつながり、協力体制を強化したり、体験活動を充実させてほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
将来の夢や目標を持っている割合(中学3 年全国学テ質問用紙)		65.4%	62.4%	62.4%	70.0%	70.0%	B

(5) 地域とともにある学校づくり

単位:千円(前年度)

事業名	1-5-1 地域と連携した学校運営と教育活動の推進	決算額	16(0)
目的	学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、学校と地域が相互にパートナーとして地域の活性化に取り組む「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進し、保護者、地域、学校、行政が一体となって子どもたちの成長を支える。 ※学校に「学校運営協議会」を設置、地域に「地域学校協働本部」を整備する。		
事業内容	・各地区まちづくり協議会に、学校活動への支援・協力を呼び掛けるとともに、令和5年度の地域学校協働活動モデル校区(御所ヶ丘中学校区)を選定した。 ・小中学校の教職員、教育委員、社会教育委員、教育委員会職員等を対象に、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進研修会」を開催し、学校を核とした地域づくりについて共通理解を図った。		
課題・対応方向	・地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりに取り組む必要がある。 ・まちづくり協議会を中心に、中学校区ごとに地域学校協働本部の整備を進め、モ		

	デル校区での取組を通して、地域住民等と学校をつなぐコーディネート機能、多様な活動の提供等について検証する。						
外部からの意見	・コミュニティ・スクールと聞いて大変だなというイメージを抱いていたが、今あるもの（ひと・もの・こと）を生かしていくという話を聞き、既存のボランティア等を活性化させていくことが大切だと分かり、少し安心した。（研修会参加教職員） ・何となく難しいイメージがあるが、学校も地域も無理なく、守谷らしい緩やかなネットワークができれば良いと思う。（社会教育委員）						
担当課	生涯学習課、教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
コミュニティ・スクール設置数		0校区	0校区	0校区	1校区	4校区	D
地域学校協働本部設立数		0校区	0校区	0校区	1校区	4校区	D

事業名	1-5-2 教育活動における地域人材の有効活用		決算額	3(0)			
目的	未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくため、学校・家庭・地域が連携し、互いに協力しながら、地域で子どもたちの健やかな成長を支援する。						
事業内容	小中学校のホームページを通して、「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」への登録を呼び掛けるとともに、広報紙等で地域人材の活躍と制度の概要を周知した。						
課題・対応方向	・制度の整備以前から各学校に登録されているボランティア人材を把握し、「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」と統合させる必要がある。 ・地域人材が提供できる内容と学校が支援を求める内容のマッチングや、日程調整がスムーズにできるよう、より多くの人に登録を呼び掛けていく。						
外部からの意見	・子どもたちに元気をもらっている。まちで会ったときでも元気に声を掛けてくれるので、とても嬉しく思う。(スクールボランティア) ・学校でのボランティアは、自分のためにも、子どもたちのためにもなる、やりがいのある活動だと思う。(スクールボランティア)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
地域の人で学校活動に関わった人数(年間)		未実施	未実施	770人	1,000人	3,000人	D
もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録者数		未実施	42人	70人	100人	120人	C

（６）学びを支える環境づくり

単位：千円(前年度)

事業名	1-6-1 教職員のICT活用能力及び資質能力の向上	決算額	小 125,386 (238,353) 中 54,458 (85,048)
目的	ICT教育環境を有効活用するために、教職員のICT機器等に関する活用能力向上及び授業改善を図る。		
事業内容	・デジタル教育研修センターの教材バンクやオンデマンド研修教材を充実させ、ICT を効果的に活用できるための環境整備を行う。 ・ICT 支援員の配置(6 名) ・ICT 支援員と連携を図り、年間を通じて教職員の ICT 機器の有効活用に向けて		

	のサポートや教職員の資質向上を図るための研修を実施した(各校2回)。						
課題・ 対応方向	参集による研修には限界があるため、市デジタル研修センター(ポータルサイト)を活用し、教職員がいつでもどこでも研修ができるようにしている。						
外部から の意見	先生方の研修は、そのまま子どもたちへの指導力の向上につながると思うので、先生方が研修できる場を継続してほしい。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
ICT 機器を教材研究・授業の準備・評価・校務などに活用することができる。(教員の ICT 活用指導力調査)		実施せず	85.9%	89.9%	80%	100%	C
児童生徒の ICT 活用をしどうすることができる(教員の ICT 活用指導力調査)		実施せず	43.6%	79.4%	65%	100%	D

事業名	1-6-2 学校における働き方改革の推進	決算額	2,414(1,137)				
目的	教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに効果的な教育活動を行えるようにする。						
事業内容	守谷型カリキュラム・マネジメントの徹底や ICT を最大限に活用した学校活動、SSS(スクールサポートスタッフ)などによる教員支援を通して、教職員の働き方改革を促すとともに、スクールロイヤー制度や学校産業医配置、メンタルヘルス対策等を行い、心身両面から労働環境の充実を図った。 ・スクールロイヤー制度の継続実施(学校教育課):相談件数 14 件 ・教職員対象ストレスチェックの継続実施(学校教育課):受検率 94%(347 名) ・学校産業医配置(学校教育課):配置校 2 校(守谷小・黒内小) ・ハラスメント対策委員会設置:相談件数 4 件						
課題・ 対応方向	学校では、教職員の超過在校等時間は微減傾向にあるが、月 80 時間以上の職員もいる中、いじめや不登校、事故、保護者対応など様々な課題や問題が生じている。教員が心身の両面で負担軽減されることで、子どもの最善の利益につながることから、今後一層の守谷型カリ・マネの推進とともに、問題の未然防止等が可能となるよう労働環境の充実を進めていく。						
外部から の意見	年々、心が病んでしまう教員が多いという話を聞いている。先生方の元気な姿が子どもたちの元気につながると思う。(学校運営協力員)						
担当課	教育指導課、学校教育課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
小学校教職員の超過在校等時間月 45 時間以内の割合		67.5%	64.9%	62.0%	90.0%	100%	C
中学校教職員の超過在校等時間月 45 時間以内の割合		42.2%	38.0%	42.0%	50.0%	80%	C

事業名	1-6-3 学校施設等の教育環境の整備	決算額	1,607,371(2,314,357)
目的	児童生徒の学習及び生活の場として安全・安心できる環境を確保するとともに、時代に 応じた教育が可能となる教育環境を整備する。		

議案

議案	頁数
44号	33

事業内容	学校施設長寿命化計画に基づき、校舎及び屋内運動場の大規模改修工事を進めるとともに、突発修繕や必要な備品等購入に対応した。 ・御所ヶ丘中学校校舎改修工事実施準備(仮設校舎リース手続き) ・御所ヶ丘小学校屋内運動場改修工事実施設計 ・守谷小学校床改修工事 ・小学校遊具改修事業(大井沢小・高野小・郷州小・松前台小) ・令和4年度年間突発修繕件数:小学校212件、中学校147件(直営対応等含)						
課題・対応方向	学校施設長寿命化計画に基づいた改修工事の継続とともに、突発修繕についても優先順位を付けた計画的な対応を行っていく。また、一校で修繕対応が必要となった設備は、今後他校でも同様な内容の修繕が発生する可能性があるため、設備状態を全体的に把握し、故障の未然対応をしていく必要がある。						
外部からの意見	・改修工事により、きれいで勉強しやすくなった。(生徒) ・床の色が明るくなって、気分も明るくなる。(生徒) ・黒内小学校は、人数が多いために設備が足りず、校庭も狭い。(保護者)						
担当課	学校教育課						
成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況	
学校施設の老朽化対策として長寿命化計画に基づき改修工事に着手した学校施設の割合	33.3%	46.7%	53.3%	60%	100%	C	
学校施設の修繕要望に対する対応率	90.7%	93.7%	86.9%	95%	95%	B	

事業名	1-6-4 部活動指導員配置の推進	決算額	7,870(2,028)
目的	中学生のスポーツ、文化、科学等に係る技術の向上につなげるとともに、教職員の負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を推進し、休日の部活動の運営を地域団体等に段階的に移行する。		
事業内容	・学校の求めに応じ、学校管理下でスポーツ、文化等に関する部活動の技術指導を行う部活動指導員の配置を行った(11 部 12 人)。 ・休日の部活動の段階的な地域移行を推進するため、市スポーツ協会に指導者の確保と育成、学校との連携による運営を委ね、モデル事業(愛宕中学校 3 部活(男子卓球部・男子テニス部・吹奏楽部))を行った。		
課題・対応方向	・各競技・種目の専門的指導ができる人材の確保と、学校部活動の顧問(平日指導の教職員)及び生徒とのコミュニケーションが課題である。 ・既存の学校部活動全てに外部から指導者を配置することは現実的でないため、学校単位でなく、種目ごとに指導者を確保し、休日の練習を複数校合同で行うなどの方策を試みるとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の仕組みづくりを検討する。		
外部からの意見	【部活動地域移行に関するアンケート(中学生 1,526 人)】 ※①～③意見の多かった順 Q:部活動が地域クラブの運営になった場合、どんな活動・指導を受けたいか。(2つ選択) A:①もっと自分の技術を向上させたい。728 件 ②仲間と楽しく活動したい。672 件 ③引き続き、同じ学校の部員と活動したい。535 件		

	【部活動地域移行に関するアンケート(保護者 73 人)】 賛成 32.9%、どちらかという賛成 28.8%、 どちらかという反対 8.2%、反対 9.6%、わからない 20.5% ※①②「賛成」の方の意見、③「どちらかという賛成」の方の意見、④「どちらかという反対」の方の意見の意見 Q:地域の指導者によるスポーツ活動への移行についてどのように考えるか。 A:①先生たちには本来の仕事である授業の準備等に力を入れてほしい。地域で学校の枠を超えてスポーツや文化活動を行うことに賛成する。 ②専門の指導者からの指導は、子どもたちの更なる技術向上に繋がり、また、先生の負担も減り、先生、子どもともにメリットを感じる。 ③教職員を守るのも大事だが、そのために、子どもに精神的、身体的、経済的に負担が掛かるのでは、未来がある子どもは守れないと思う。特に、経済的な負担で子どもが部活動に代わる活動ができなくなるシステムにならないよう配慮していただきたいと思う。 ④部活動とクラブチームは別々で、今はどちらかを選んでやっている人が多いと思う。費用や時間、技術的なものなど何を重視するかで違うので、部活動がクラブチームのようになるのはあまり賛成できない。					
	担当課	学校教育課、生涯学習課				
	成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値 達成状況
	部活動指導員の配置人数	10 人	10 人	12 人	15 人	20 人 C
	休日の部活動を地域移行した割合	未実施	未実施	6%	25%	100% D

事業名	1-6-5 交通安全意識の向上及び交通安全施設等の整備 決算額 10,445 (9,476)					
目的	登下校時の安全確保や不審者対策、発災時対応の確立等を通して、学校の危機管理体制の強化を図る。					
事業内容	・市内 17 か所に通学補助員 25 名を配置し、立哨指導により通学の安全を確保。 ・取手警察署と連携し、通学補助員対象の交通安全講習会を実施(1 月 16 日)。 ・県及び市関係各所との合同安全点検を実施し、対象 21 か所のうち 16 件対応済みのほか、令和 5 年度中に 1 件対応予定、残り 4 件は対応策検討中。 ・各校の立哨ボランティア把握調査を実施し、学校とボランティアとの協力体制強化を図った。					
課題・対応方向	取手警察等の関係各所との連携を強化し、合同安全点検や通学補助員対象講習会を継続するほか、「110 番の家」など地域との協力体制による防犯防災対策についても検討し、児童生徒の更なる安全確保を図る。					
外部からの意見	・通学路に電灯が少なく、暗くて危ない通りがある。(保護者) ・通学路内にある交差点に信号を付けてほしい。(保護者)					
担当課	学校教育課					
	成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値 達成状況
	合同安全点検での指摘危険箇所対応率	70.0%	83.3%	76.2%	85%	90% B
	講習会が役に立ったと回答した通学補助員の割合	—	—	80%	100%	100% B

◇教育改革の推進に対する点検評価委員の意見

(1) 確かな学力の育成

- ・昨年度までの「学校教育改革プラン」の施策達成状況は、概ね高く完了した。
- ・確実に学力の定着が図られている。学力の中位層の引き上げと低位層への支援に力を注ぐことで一層の向上が期待できる。
- ・守谷型カリキュラム・マネジメントを実施することで、教職員の働き方改革と児童生徒の学力向上、中学校の部活動改革等を一体的に捉え、児童生徒と教職員の両方にとってためになる、役に立つ改革を進められている。
- ・学習支援ティーチャーや市費負担教科担任を配置することで、個に応じたきめ細かな指導や専門的な指導を行え、児童生徒の学力向上につながっている。同時に教職員の働き方改革にもなる素晴らしい取組だと思うので、これからも更に充実させてほしい。
- ・サタデー学習支援教室については、学習指導だけでなく、子どもの居場所づくりや、地域で子どもを育てるという視点からも素晴らしい取組だと思うので、ぜひ実施してってください。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

- ・心を育てるために道徳授業の推進を切に願う。その中での「いじめ防止の授業」はとても良い取組だと思う。
- ・「校内フリースペース」は、長欠ぎみの児童生徒と学級の距離が縮まり、とても良いと思う。担当者が保護者相談にも対応できるようになると一層良い。
- ・「校内フリースペース」は、学校での居場所の提供と集団授業以外の学びのスタイルによって登校できるようになった生徒が出るなど、有意義だったと思う。令和5年度から小学校4校へ拡大されるのであれば、児童の登校への違和感への気付きときめ細やかな対応による不登校の未然防止、小中学校の連携につながっていくことも期待したい。

(3) 健康と体力を育む教育の推進

- ・学校給食センターが新しくなり、食物アレルギーにも丁寧に対応している。東京都の食物アレルギーの児童死亡事例は、「お替わり」で事件が起きた。イレギュラーな行動への視点も忘れてはならないと思う。
- ・食育に関しては、新センターが稼働して給食の質も向上し、生徒の評判も上々である。ヘルスメイト考案献立を動画配信するなど生徒の関心をひく工夫もされており、良い取組であると思う。給食無償化の要望も出ているとのことだが、コスト削減を優先するあまり事業継続が困難になってしまっては本末転倒なので、地域の生産者も含めてよく相談し、持続可能な実現方法を検討していただきたい。

(4) グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進

- ・英検3級以上の取得者が50%以上とは驚異的である。オンライン英会話や英語キャンプなど、英語学習意欲への工夫もあり、とても良いと思う。

- ・オンライン英会話による英語学習も、「聞く・話す」能力を養う上で非常に有効であると思うが、個々の技量や環境により個人差が大きくなりやすいので、まずは英語、ひいては英語圏の文化にできるだけ興味を持ち、主体的な学習意欲を高めるような指導を、ALTに期待する。
- ・ICT機器の活用もしっかり定着してきたと思われるが、Chat GPTのような生成AIなどの新しい技術が次々と生まれる中で、情報リテラシーを高められるよう指導を継続していただきたい。一方で、従来の教科書・ノートに加えタブレットが持ち物に追加されていることで荷物が増え、児童生徒の負担も増加している。今後は教材の電子化を更に進め、紙の持ち物を減らして児童生徒の負担を軽減するとともに、一層のDX化がなされることを期待する。

(5) 地域とともにある学校づくり

- ・コミュニティ・スクールボランティアの有効的な活用がなされており、地域が児童生徒の健全育成に関心が高いことがよく分かる。
- ・コミュニティ・スクールボランティアによる地域と学校の連携についても、子どもたちだけでなく、地域の大人にとっても学びと活躍の場になることを望む。

(6) 学びを支える環境づくり

- ・各学校の改修が進み、特にトイレがきれいであることはとても良い。毎日使う所だからこそ、きれいにしていきたいと思う。
- ・中学校教員の働き方改革や部活動地域移行を見据え、教育委員会がスポーツ協会と連携して事業を進めているところが素晴らしい。初めは行政主導でないと進まないと思うが、将来的にはスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブに運営を任せたいので、うまく連携しながら進められている。
- ・学校における働き方改革については、教職員の時間外労働の削減だけでなく教科担任の拡充や部活動の見直し、ICTのテクニカルサポート、メンタルヘルス面でのケアや給与・待遇の改善など、多角的に実施し、まずもって教職員の方々が安心して職務に専念できる環境を整えられることを期待する。

議案	頁数
44号	37

2 生涯学習の推進

(1) 自主的な学習活動の支援と機会・場の提供

単位：千円(前年度)

事業名	2-1-1 学習機会と交流の場の提供	決算額	141,148(122,583)				
目的	・市民が健康で心豊かな生活を送り、生きがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題の解決につなげるため、各公民館で幅広い分野の講座を実施する。 ・生涯学習に関連するサークル・団体の自主的な活動を継続するため、支援を行う。						
事業内容	・学ぶことへの気付きや楽しさ、市民の交流の場を提供するため、公民館運営協力員の意見やアンケート等を反映した講座プログラムを提供した。 ・公共施設予約システム導入に向け、利用者からの意見を基に、開館時間外でも期限内にシステムを通して申し込むことができるよう一般予約方法を「抽選制」とした。 ・趣味・教養を中心にした公民館講座のほか、家庭教育講座及び講演会、人権啓発研修会など、ライフステージに必要な学習の機会を提供した。						
課題・対応方向	・燃料価格や電力取引価格の高騰による光熱費等の支出の増加と、コロナ禍における利用者数の減少により収入が減少した。 ・指定管理者による管理運営を継続し、柔軟で効率的な人員配置による人件費の削減、一括管理による維持管理費の削減、自主事業による利益創出などにより、管理運営経費の節減と確保を図るほか、市民が求める講座等の実施、備品調達など、一定水準のサービス提供を継続する。						
外部からの意見	・生涯学習講座等、土日に参加できれば学習の機会が広がると思う。(市民) ・講座等、もっと興味を持てるものや種類を増やしてほしいと思う。(市民)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
直近1年間で生涯学習に取り組んだ市民の割合		37.4%	36%	36.5% (※)	38.6%	45%	B
公民館が主催する講座実施回数(延回数)		48回	90回	84回	80回	80回	A
公民館講座参加者の満足度		96.7%	96.8%	96.8%	97%	98%	B
公民館平均稼働率		23.3%	29.6%	37.1%	38.0%	45%	B

※公民館(中央・郷州・高野・北守谷)の市内在住者利用率を代用

事業名	2-1-2 学びと活動を支える人材の確保	決算額	0(0)
目的	市民の学習成果を発表する機会の提供に取り組むとともに、生涯学習で身に付けた知識・技能や経験を生かそうとする人と、支援を求めている人や場をつなげるコーディネートを行う。 公民館の学習活動の企画や運営等に市民が参加し、意見交換や交流をすることで地域人材の活用を図る。		
事業内容	・学びにより得た知識や技能、経験等を生かし、地域で活躍してもらえよう、サークル体験事業や体験事業参加者に活動・発表の機会を提供した。 ・生涯学習人材バンク登録更新を行い、登録状況の周知と活用促進を図った。 ・図書館ボランティアの活動成果を市民に還元するため、ボランティア主催による「やさしい手話講座」及び「読書会」を開催した。		

課題・ 対応方向	・コロナ禍の影響により、対面講座やサークル活動が減少したことに比例して、生涯学習人材バンク登録者数も減少した。 ・公民館講座や公民館まつりの企画・運営に公民館利用者や地域住民が関わり、教え合ったり、発表したりする場を設定する。 ・図書館イベントの内容によって参加者数に開きがある。イベントを周知するために継続的な開催に取り組む。						
外部からの 意見	・手話講座の指導がきめ細やかで良い。(中央図書館講座参加者) ・地域には多彩な人材がたくさんいるはずなので、掘り起こしできる場が必要だと思う。(公民館利用者)						
担当課	生涯学習課、中央図書館						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
生涯学習人材バンク登録者数		77人	77人	51人	55人	60人	B
図書館ボランティア登録団体数		22団体	19団体	19団体	18団体	19団体	B

事業名	2-1-3 図書館サービスの充実			決算額	32,464 (32,214)		
目的	市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。						
事業内容	・図書資料 12,047 冊、視聴覚資料 460 点、雑誌 330 タイトル、新聞 31 種、電子図書 52 タイトルを収集、提供した。また、電子図書館において、電子雑誌閲覧サービスを開始した。 ・ADEAC(デジタルアーカイブ)において『守谷市遺跡情報システム』の開設、『守谷市文化財マップ』、『守谷の平将門伝説』の公開及び『守谷のふるさとかるた』の拡充を図った。						
課題・ 対応方向	紙媒体の資料とともに、電子資料の充実を図る必要がある一方で、電子図書は著作権の問題があり、選定できるコンテンツが必ずしも十分とは言えない。少数ながらも確実に新規コンテンツの選定に取り組む。						
外部からの 意見	・電子図書館で雑誌も読めるようになって嬉しい。(図書館利用者) ・ADEAC の体験コーナーに参加して、今まで知らなかった機能を教えてもらうことができた。(図書館利用者)						
担当課	中央図書館						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
図書館の貸出資料点数(個人全館合計)		856,382 点	964,363 点	964,984 点	925,000 点	1,000,000 点	B

事業名	2-1-4 子どもの読書活動の推進	決算額	6,230 (5,673)
目的	生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、子ども一人ひとりの発達や読書経験に応じて、楽しむ、学ぶ、調べる等多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供する。		
事業内容	・初めての絵本との出会いを提供するブックスタートを、3・4か月児健康診査時に、年間 24 回実施し、527 名の参加があった。 ・幼児期の子どもに良書を届けるため、幼稚(保)園、保育所(園)に対し、年間 11 施設にブックパックの貸出を実施した。		

	・ボランティアと協働の下、中央図書館及び子育て支援施設等において、年間 160 回おはなし会を実施し、1,705 名の参加があった。 ・委託業務により、児童フロアへ育児コンシェルジュを配置し、読み聞かせや本の紹介・相談を 1,113 組に行った。 ・委託業務により、読書応援タイム(育児コンシェルジュによる図書館託児)を年間 37 日実施し、300 人の利用があった。						
課題・ 対応方向	・ボランティアの高齢化や新たな人材確保が必要な状況があるため、「おはなしボランティア養成講座」の開催や、ブックスタートボランティアの募集を継続していくことに努める。						
外部から の意見	・おはなしボランティア養成講座を継続して欲しい。(ボランティア) ・読書応援タイムを利用して、図書館の本や雑誌をゆっくり読むことができるので、ありがたい。(図書館利用者)						
担当課	中央図書館						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
おはなし会の開催施設数		5 施設	4 施設	7 施設	10 施設	20 施設	C
団体貸出利用施設率		23%	37%	37%	40%	50%	C

事業名	2-1-5 計画的な生涯学習関連施設の整備		決算額	5,995(0)				
目的	生涯学習関連施設の管理や整備、有効活用など、市民が安全に学習活動を行うことができる環境を提供する。							
事業内容	・建築後 30 年を迎える郷州公民館の長寿命化及び学習環境の向上を図るため、改修工事(令和 5 年度～令和 6 年度施工)に向けた実施設計を行った。 ・高野公民館及び北守谷公民館の施設・設備等改修箇所の優先順位を把握するため、劣化度調査を行った。 ・令和 6 年度当初から中央図書館改修工事実施設計を実施するにあたり、改修工事(令和 7 年度～令和 8 年度施工)に向けた利用者ニーズを把握するため、「守谷中央図書館大規模改修に伴うアンケート」を実施した。							
課題・ 対応方向	・公民館等生涯学習施設の老朽化が進行している。 ・公民館個別施設計画及び中央図書館個別施設計画に基づく、施設の長寿命化及び地域のニーズに対応した、安心・安全で持続可能な学習環境を整備していく。							
外部からの 意見	・郷州公民館にエレベーターを設置してほしい(郷州公民館利用者) ・駐車場が使いづらい。(中央図書館利用者) ・閲覧席やパソコン席を充実させてほしい。(中央図書館利用者)							
担当課	生涯学習課、中央図書館							
成果指標			R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
大規模改修済の生涯学習施設の割合			20%	20%	20%	20%	80%	D

事業名	2-1-6 安心できる子どもの居場所提供	決算額	303,265(301,313)
目的	学校施設をはじめ、子どもたちにとって安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、「放課後子ども教室」と「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」を一体的		

	に実施し、遊び、勉強やスポーツ・文化活動を通して交流を図る。						
事業内容	・児童クラブ専用室の密の回避に伴う支援単位数(部屋数)増、放課後子ども教室の開催を見送るなど、コロナ禍に配慮した運営を継続した。 ・黒内小学校区の児童数増に対応するため、令和 6 年度の民設民営児童クラブ開設に向け、必要な制度設計のための準備を行った。						
課題・ 対応方向	・黒内小学校の児童クラブ利用数が急増している。 ・令和 6 年度以降、現在の部屋数では対応できないため、新たに民設民営児童クラブ補助対象事業者(2 支援増)を募集する。 ・子どもが小学校入学後に共働きとなる世帯が増加傾向にあるため、学校施設の活用など、入所児童数に対応した運営の継続を検討する。						
外部からの 意見	・外遊びの時間を増やしてほしい。(児童クラブ児童) ・イベント(クリスマス会など)を増やしてほしい。(児童クラブ児童) ・勉強時間を増やしてほしい。(児童クラブ児童) ・欠席連絡に関して、学校からクラブに伝わるようにできないか。別々に両方連絡するのは面倒。(保護者) ・学習のほかに、工作を楽しんでいる。夏休み中はお弁当の日を設けていただき、とても助かる。(保護者) ・マネージャーが厳しいですが、優しいところもたくさんあるので安心している。(保護者)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
児童クラブの待機児童数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	A
放課後子どもプラン利用率 ※R3/R4 は、子ども教室未実施		33.0%	29.6%	29.7%	35.0%	35.0%	B

(2) スポーツを楽しむ環境づくり

単位:千円(前年度)

事業名	2-2-1 スポーツを気軽に楽しめる機会の創出	決算額	350(535)
目的	子どもから高齢者まで、また、障がいのある人もない人も、これまでスポーツをしなかった人も、より多くの市民が日常的にスポーツを楽しむことができる機会・場を提供する。		
事業内容	・スポーツ月間(10 月)の新たな試みとして、市民に災害への備えに「運動・スポーツの有用性」を認識してもらうため、スポーツを取り入れた防災学習プログラムを提供した。 ・学校体育館やグラウンドを学校教育に支障のない範囲で開放し、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場を提供した。		
課題・対応方向	・成人のスポーツ実施率(週1回以上)を向上させるため、身近な場所で、日常的に運動・スポーツに親しむ環境づくりを進める必要がある。 ・ウォーキングやランニングの習慣化促進や、10 月のスポーツ月間を継続して実施し、スポーツを気軽に楽しめる機会・場を提供する。		
外部からの意見	・体を動かしながら楽しみ、災害への備えを学ぶことができた。(防災スポーツ参加者) ・もっとスポーツ施設を増やしてほしい。(市民) ・常総運動公園は守谷市のものでないもので、市民体育館や運動場があるといい		

議案	頁数
44号	41

	なと思う。(市民)						
担当課	生涯学習課						
成果指標	R2	R3	R4	R5(見入)	目標値	達成状況	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	31.3%	29.3%	59.7% (※)	50%	50%	A	

※「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」実施アンケート調査より引用

事業名	2-2-2 子どものスポーツ活動の推進			決算額	3,107(1,494)				
目的	・子どもたちの健やかな成長に向けて、スポーツによる青少年の健全育成を支援する。 ・子どもが運動・遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る機会を提供する。								
事業内容	・スポーツ少年団のあり方、活動内容の情報提供や指導者の資質向上等のための研修(1回)を実施し、活動を支援した。 ・市内小学生を対象に、運動・スポーツを通じた遊育(あそいく)デイキャンプを開催し、異なる様々なスポーツや遊びで非認知能力(※)を磨く機会を提供した。 ※物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において影響を及ぼす能力								
課題・ 対応方向	・子どもの体力・運動能力が低下傾向にある。 ・子どもの体力の低下は、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念されているため、子どもたちが楽しみながら「走る・跳ぶ・投げる」という基礎的動作が身に付けられる体験機会を提供する。 ・今後も、スポーツ少年団活動の推進を通して、心身ともに健康で、子どもらしく明るい元気な子どもを育成していく。								
外部からの 意見	・子どもがボールを投げたり、走ることが苦手。児童クラブやイベントなどでスポーツをする機会を増やしてほしい。(保護者) ・子どもたちの成長や活躍を目の当たりにできるのは嬉しい限り。元気に楽しんで活動に参加してほしい。(スポーツ少年団指導者)								
担当課	生涯学習課								
成果指標				R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
スポーツ少年団の団員数				547人	533人	477人	500人	650人	C

事業名	2-2-3 スポーツにかかわる組織の育成と連携協働の推進	決算額	8,110(2,320)
目的	スポーツ推進を担う人材の発掘・育成・活用を進めるとともに、市スポーツ協会との連携・協働、総合型地域スポーツクラブの開設を促進するなど、スポーツを取りまく様々な資源を有効に活用する。		
事業内容	・スポーツ推進委員が、地域や団体等の求めに応じ、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる「ボッチャ」(パラリンピック正式種目)の巡回指導を6回行った。 ・スポーツサポーターを募集し、市及び市スポーツ協会主催イベントで活用した。 ・市のスポーツ振興施策を総合的に推進できるよう、市スポーツ協会に職員1名を派遣し、組織の基盤整備及び運営体制の強化を図った。		

課題・ 対応方向	・自らがスポーツを「する」だけでなく、スポーツボランティアとして「支える」という関わり方が注目されている。 ・一人でも多くの市民が様々な形でスポーツに関わり、活動が定着するよう事業の充実を図るとともに、市スポーツ協会が、収益事業による安定した自主財源の確保や、市のスポーツ団体の統括として運営基盤の強化を図れるよう自立を促進し、支援する。						
外部から の意見	・ボランティア同士の交流が魅力的です。普段は知り合うことがない職業や年代の方とお話できる貴重な機会なので、楽しみにしている。(第 39 回守谷ハーフマラソンボランティア) ・主催者と一緒にイベントをつくりあげられることを嬉しく思う。(第 39 回守谷ハーフマラソンボランティア)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
スポーツ協会の会員数		1,484 人	1,704 人	1,624 人	1,800 人	1,900 人	B
スポーツボランティア登録数		50 人	45 人	65 人	65 人	75 人	B
スポーツ推進事業に関わったボランティア スタッフの人数		10 人	26 人	837 人	920 人	1,100 人	C

事業名	2-2-4 スポーツを活用した地域活性化	決算額	6,551(4,085)
目的	スポーツを他の様々な資源と結びつけることで、地域の魅力づくりの核とし、地域経済の活性化など地方創生につなげる。		
事業内容	市のイメージアップや、関係人口・交流人口の増加につながる「第39回守谷ハーフマラソン」が、市スポーツ協会主催により、3年振りに開催されることが決定したため、その運営をバックアップした。		
課題・ 対応方向	・全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組が行われている。 ・「守谷ハーフマラソン」の運営を全面的にバックアップするとともに、スポーツを活用した地域活性化を推進するにあたっては、行政のみならず、事業所や地域、市民が一体となって取り組むことが必要であるため、市外から訪れるランナーへのおもてなしの意識を市全体に定着させるなど、ソフト面でより充実した大会となるよう取組を進める。		
外部から の意見	・3年振りの本格開催。10年以上参加しているが、一番待ちわびていた大会。心から楽しめた。(第39回守谷ハーフマラソン参加者) ・初参加。走りやすいコースだが、思ったよりアップダウンが多く、タイムが伸びなかったが、楽しんで走れた。コースの空気がきれいで、また来年も出場したいと思える大会であった。ボランティアや応援の方々にも感謝したい。(第39回守谷ハーフマラソン参加者) ・常総運動公園、企業とタイアップし、公式スポーツや音楽イベント等ができるようにし、まちの活性化を図る。Jリーグや陸上競技他、各種スポーツ大会を観覧できるようにしたり、大会名に企業の冠を付けた名称とすれば、企業プラス市(地域)の活性化にもなると思う。(市民)		

議案	頁数
44号	43

担当課	生涯学習課					
成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
守谷ハーフマラソンエントリー数	未実施	未実施	3,584人	5,000人	5,000人	C
スポーツ振興事業参加者数(守谷ハーフマラソン除く)	326人	1,356人	2,630人	2,800人	3,000人	B

(3) 心の豊かさを育む芸術・文化の振興

単位:千円(前年度)

事業名	2-3-1 芸術・文化に触れる機会の充実		決算額	4,646(5,322)			
目的	公共施設の設備や特色を生かした事業展開を行うとともに、多様な芸術・文化を紹介し、気軽に参加できる活動や芸術・文化に触れる機会を提供する。						
事業内容	・公民館指定管理者による芸術・文化の普及を図る取組に協力し、中央公民館ホールを活用した著名人によるコンサート(1回)及び朗読会(1回)を開催した。 ・県主催のアーカスプロジェクトに参画することにより、市民に現代アートと触れ合い、理解と関心を高める機会を提供した。 ・芸術祭、美術作家展の開催を支援し、市民が参加しやすい発表及び鑑賞の場を提供した。						
課題・対応方向	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、展覧会やコンサート等の開催を中止したり、縮小したりしてきたため、実施事業ごとの来場者数がコロナ禍以前の状態に戻っていない。 ・市民が質の高い芸術・文化に触れることができるよう、指定管理者や市文化協会が実施する音楽コンサート、芸術祭等の開催を支援し、必要な情報発信を行う。						
外部からの意見	・子どもたちの情操教育(演奏会や観劇など)に力を入れてほしい。心が豊かになり、優しい人づくりに音楽を取り入れてほしい。(市民) ・文化都市守谷、住みよい町守谷として、美術展等の開催を守谷駅から歩いていける「中央公民館」で開催していただけると有難い(設備面での制約はあると思いますが)。(市民)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
直近1年間に芸術・文化に親しんでいる市民の割合		34.1%	31%	36.4% (※)	40%	57%	C
中央公民館ホールを活用した芸術・文化事業開催数		15回	30回	47回	48回	50回	B

※中央公民館ホール芸術・文化事業入場者数、美術作家展・芸術祭来場者数/人口(R5.3.1現在)

事業名	2-3-2 芸術・文化活動の支援	決算額	1,485(1,485)
目的	芸術・文化活動は人々に安らぎや生きがいを与え、連帯感やコミュニケーションにつながることから、守谷市文化協会やサークルの自主的な芸術・文化活動を支援する。		
事業内容	・個人や市文化協会、市民サークル等、それぞれの特性を生かした活動が活性化するように、活動を支援した。 ・親子で地域の伝統文化等を体験する機会を提供することで、伝統文化等の継承・発展を通じた地域活性化を実現する取組に対して交付される文化庁補助金「伝統文化親子教室事業」の申請を支援した。		

	【補助事業名1】 伝統文化和装礼法親子教室(採択額:300 千円) 団体名:守谷市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会 【補助事業名2】 守谷市伝統文化親子教室事業(採択額:300 千円) 団体名:守谷市伝統文化の会						
課題・ 対応方向	・芸術・文化の多くの分野でシニア層の参加が活発である一方、将来の芸術・文化活動を担う子どもや若い世代の参加が少ない。 ・市文化協会主催事業、市民アーティストやサークル等の活動を支援し、活性化を図るとともに、子どもたちが文化的な活動を体験したり、様々な分野の団体等が情報交換できる機会をつくる。						
外部からの 意見	・文化協会が開催する行事は、多くの人が関わるイベントと異なり、一部の会員が支えている組織構造のように思う。会員間の活動補助や会員以外に行事を支えてくれる人もいるのではないかと。(市民)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
文化協会事業開催数		8回	21回	28回	28回	30回	A

(4) 歴史・文化資産の継承

単位:千円(前年度)

事業名	2-4-1 歴史・文化財を知る機会の提供	決算額	640(3,958)
目的	積み重ねてきた歴史・文化を尊重するため、子どもたちをはじめ市民が市の歴史・文化や文化財を知るとともに、保存・活用しようとする意識の高揚を図る。		
事業内容	・デジタルアーカイブシステムを活用し、文化財及び歴史・文化資料を公開するため、資料選択を行った。 ・各地域の実情に応じた特色ある文化振興の取組に対して交付される文化庁補助金「地域文化財総合活用推進事業(地域無形文化遺産継承基盤整備)」の申請を支援し、地域の伝統行事の継承につなげた。 【補助事業名】上町氏子会山車解体修理及び馬鹿踊り継承事業(採択額:10,826 千円) 団体名:上町氏子会伝統行事継承事業実行委員会 ・県天心記念五浦美術館において開催された、斎藤隆三氏(1875～1961・本市出身の歴史家)の企画展会期中に、当該美術館学芸員を招き、市民向けギャラリートークを行った。		
課題・対応方向	・市指定文化財の中で、八坂神社の祇園祭、守谷城址の認知度は高いが、その他の文化財を知る機会が少ない。 ・デジタルアーカイブにより歴史・文化財を知る機会を提供するほか、文化財巡りや郷土検定の実施など、子どもから大人まで楽しみながら郷土の歴史・文化に関心を持てるような取組を行う。		
外部からの意見	・たくさんある史跡をもう少しでも楽しめる場になると、守谷の歴史に興味を持ってもらえ、守谷市に愛着が生まれるような気がする。(市民) ・市内の文化財について「訪問ツアー」等を計画していただくと良く知ることにつながると思う。(市民)		
担当課	生涯学習課		

議案	頁数
44号	45

成果指標	R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
市内の指定文化財の件数	21 件	21 件	21 件	21 件	22 件	B

事業名	2-4-2 歴史的資源を活用したまちづくりの推進				決算額	0(0)	
目的	地域の文化財の特徴を周辺環境も含めて学び、理解し、共有するとともに、都心近接でありながら自然豊かな環境を持ち合わせる市の魅力を生かし、郷土の誇るべき資源を次世代に継承するとともに、ひとづくり、まちづくりに活用する。						
事業内容	市民団体等が行う自然環境・文化資源の活用による個性ある地域づくり(守谷城址・守谷野鳥のみちの整備、立沢里山の保全、高野公民館山百合の生育など)を支援した。						
課題・ 対応方向	文化財保護法改正により、未指定を含めた文化財を生かしたまちづくりや、文化財継承の担い手確保など、市全体で文化財保護に取り組む体制づくりを示す「文化財保存活用地域計画」の策定が法定化された。このため、策定のメリット、作成方法や内容等を研究するとともに、意欲の高いシニア世代が資源活用の担い手となっていることから、その知識と経験を生かし、文化財の価値の共有を図る。						
外部からの 意見	・「文化財保存活用地域計画」を策定するためには、現在の計画期間中の「守谷市文化財保護計画」の全面的な改定を要し、今後、時間をかけて検討する必要がある。(県埋蔵文化財調査員) ・十分な人口が確保されているのだから、これ以上人口増加は不要だと思う。自然保護を重視するべきだと思う。里山の保全が必要。(市民) ・守谷城址をゆっくり回ると1時間程度はゆうに超えるボリュームがある。都心から近く、これだけの遺構が見事に残る土の城はなかなかない。(市外からの来訪者)						
担当課	生涯学習課						
成果指標		R2	R3	R4	R5(見込)	目標値	達成状況
歴史・文化の伝承に連携・協力する団体数		1団体	1団体	1団体	1団体	2団体	C
野鳥のみち・守谷城址を訪れた人数		113,444 人	74,620 人	55,851 人	61,000 人	67,100 人	B

◇生涯学習の推進に対する点検評価委員の意見

(1) 自主的な学習活動の支援と機会・場の提供

- ・公民館の一層の有効活用が図られると良いと思う。
- ・中学生のビブリオバトルの様子をホームページなどで動画配信できると、一層関心が高まると思う。
- ・児童クラブについて、利用児童数が増加している地区と、減少している地区とがあるように思われるので、児童数の増減に応じて人員を流動的に配置できるようにしていただきたい。

(2) スポーツを楽しむ環境づくり

- ・守谷ハーフマラソンは、知名度が全国レベルになっている。将来的に、フルマラソンとなることも可能であろうか。期待される。

議案	頁数
44号	46

- ・ 3 年振りにハーフマラソンが開催された。参加者数は、コロナ禍前最後の開催となった 2020 年とほぼ同等であり、市内外のマラソン愛好者から開催を待たれていたことが伺える。今後も、幅広いランナーに安心して参加していただけるような、間口の広い名物イベントとして開催されることを願う。

(3) 心の豊かさを育む芸術・文化の振興

- ・ 子どものときから様々な文化や芸術に慣れ親しむと、まちづくりに関心を持てる大人になると思う。公民館を活用した事業が復活することが望まれる。
- ・ 芸術・文化活動については、老若男女幅広い世代に鑑賞や参加の機会を広げられるよう、文化施設やイベントが拡充されることを期待する。

(4) 歴史・文化資産の継承

- ・ 守谷城址、守谷野鳥の道、守谷沼の桜の景観など、守谷駅から近い自然景観をもっとアピールしていくと良いと思う。

4 感染症対策実施状況

I 学校教育における感染症対策（学校教育課・教育指導課・学校給食センター）

1 施設衛生環境の向上

内 容	経費実績
市内小中学校へのアルコール消毒液購入・配布	548,856 円
市内小中学校へのペーパータオル購入・配布	301,906 円
市内小中学校へのハンドソープ購入・配布	2,249,522 円
市内小中学校加湿器交換部品購入・配布	2,002,550 円
市内小中学校への二酸化炭素濃度測定器(CO2 モニター)購入・配布	1,941,632 円

2 活動面での感染症対策

内 容	経費実績
PTA 奉仕活動中止に伴う校内除草作業実施	6,810,100 円

II 社会教育活動における感染症対策（生涯学習課・中央図書館）

1 施設衛生環境の向上

内 容	経費実績
児童クラブへの二酸化炭素濃度測定器(CO2 モニター)購入・配布	152,768 円
高野公民館トイレ手洗い場自動水栓化工事	557,700 円
図書館トイレ手洗い場自動水栓化工事	2,959,000 円

2 活動面での感染症対策

内 容	経費実績
児童クラブの支援単位数増(密の回避)	47,835,213 円
放課後子ども教室の中止	▲16,649,000 円

◇感染症対策実施状況に対する点検評価委員の意見

- ・ 感染症対応に予算を確保し、確実な対応がなされている。
- ・ 児童クラブ、放課後子ども教室では児童は密着する状態になりやすい。具体的な対策が、更に不可欠だと思う。コロナ感染症は5類に分類されたが、発熱や後遺症の恐怖が消えたわけではない。対策の部分的継続と、次なるパンデミックへの備えをしておくことが肝要である。

〈点検評価委員会委員 総括意見〉

令和4年度守谷市教育委員会の活動に対する全体評価として、点検評価委員の皆様からいただいた総括意見は以下のとおりです（掲出は50音順となっています）。

元取手市立藤代南中学校校長

取手市立藤代中学校新採指導教員

黒羽 勉

今回、点検評価活動の一環として「もりや型の教育改革の提案」に参加させていただきました。

初めに、黒内小学校で授業参観をさせていただきました。ICTの活用や学び合いなど素晴らしい取組がたくさんありましたが、一番に感じたのは、児童一人ひとりに、学ぶ姿勢や学習のしつけがきちんとできているということです。児童の中に学ぶための土台がしっかりとできているため、全ての児童が楽しみながら生き生きと学習していました。また、一年生から六年生までの学習の積み重ねがきちんとなされていることも、見て十分に分かりました。それが県の学力診断テストにおいて、県平均を大きく上回るという結果になっていると感じました。黒内小学校のような大規模校でこれだけの成果を上げるということは、並大抵のことではないと思います。大変良い授業、取組を見させていただきました。校長先生のリーダーシップと先生方一人ひとりの意識の高さと努力に敬意を表します。

次に中央公民館での全体会では「守谷型カリキュラム・マネジメント」についての提案がありました。教育改革と言いますと、教職員の働き方改革に目がいきがちなのですが、児童生徒のための楽しい学校づくりや学力の向上、中学校の部活動改革等の課題を一体的に捉えているところ。そして、守谷市の教育に関わる全ての人々が子どもたちにとって何が一番大切なのかを理解し、教育長のリーダーシップの下、教育委員会と学校現場が連携協働して、児童生徒と教職員双方のためになる改革を積極的に進めているところに、守谷市教育のパワーや勢いを感じました。

元守谷市立守谷小学校校長

常総市教育委員会生涯学習課社会教育指導員

鈴木 不二男

守谷市の小中学校においては、学習環境が充実している。公開授業の中でも大型の電子黒板や一人一台のタブレットを学習ツールとして当然のように使っていた。児童生徒は操作にも慣れ、教員も自在に扱っていた。学習効率も確実に高まっている。一方で、手書きの文字は確実に拙劣になると推測される。「書く活動」を意識して取り入れる必要性を強く感じた。

働き方改革では、守谷型カリキュラム・マネジメントが定着してきている。放課

議案	頁数
44号	49

後の時間の活用、部活動の取組等、良い効果を上げている。教科担任制は、担任の授業時間負担の軽減、専門的な教科指導と予算を掛ける重点がとても良いと思う。市長及び教育長、市教委の教育への情熱、支援体制が伝わってくる。

学校給食が施設も新たになり充実していることは、児童生徒にとっては最適である。最近、物価の高騰が一際目立つ。家庭の貧困も取りざたされる中、一定の栄養確保は学習にも影響を与える。

図書館活動の予算の拡充、活動の充実は素晴らしい。良い文章・心を揺さぶる一冊の本に出合うことは、児童生徒の生き方にも関わってくる。新しい本を手にとって読むことは、心躍らせる。

市の広報等で、中高生の部活動等の様子が紹介されている。若い子どもたちの活躍は、大変に嬉しい。今後とも、児童生徒のために教育行政が充実していくことを願ってやまない。

元守谷市小中学校PTA連絡協議会会長
守谷市立大井沢小学校PTA参与

羽中田 みどり

令和3年度までの学校教育改革プランは、令和4年度は「未来の教育もりやビジョン2022」に進化し、「子供が学びやすく、保護者が学ばせやすく、先生が子供に関わりやすい『つながりの教育』」を掲げている。コロナ禍も3年目に入り、ICTを活用した学校運営や各種イベントの開催なども定着してきた現在の状況は、まさにこのビジョンを実現しつつあるものと評価できる。そしてこれは、守谷市がコロナ禍というピンチをチャンスとして生かすことができた成果だと考える。

特に令和4年度はハーフマラソンが3年振りに開催され盛況に終わるなど、アフターコロナに向けて各種イベントの復活の兆しも見えてきた。とりわけハーフマラソンのような対面での大規模なイベントを、3年のブランクにも関わらず大きなトラブルなく無事実施できたことは、ひとえにボランティアを含む運営関係者の方々の手腕によるものであり、そのための知見とノウハウを、大会がオンライン開催となっていた期間も含め、絶えず伝承してきた関係諸氏の努力の賜物であろう。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、マスクの着脱も含めてますますコロナ禍前に戻る動きが加速することが予想されるが、コロナウィルス自体がなくなる訳ではないので、感染対策と教育活動のバランスをとりながら、コロナ禍の3年間に培ったさまざまなノウハウをより深化させ、アフターコロナにふさわしい未来型の教育を築いていかれることを願う。

議案	頁数
44号	50

**令和 5 年度（令和 4 年度対象）
教育委員会の点検・評価結果報告書**

令和 5 年 9 月発行

守谷市教育委員会 事務局 学校教育課
守谷市大柏 950 番地の 1

議 案	頁 数
44号	51

令和4年度各小中学校における成果と課題

大井沢小学校	・	・	・	・	・	1ページ
大野小学校	・	・	・	・	・	2ページ
高野小学校	・	・	・	・	・	3ページ
守谷小学校	・	・	・	・	・	4ページ
黒内小学校	・	・	・	・	・	5ページ
御所ヶ丘小学校	・	・	・	・	・	6ページ
郷州小学校	・	・	・	・	・	7ページ
松前台小学校	・	・	・	・	・	8ページ
松ヶ丘小学校	・	・	・	・	・	9ページ
守谷中学校	・	・	・	・	・	10ページ
愛宕中学校	・	・	・	・	・	11ページ
御所ヶ丘中学校	・	・	・	・	・	12ページ
けやき台中学校	・	・	・	・	・	13ページ

○学校評価とは

子どもたちがより良い教育を享受できよう、また、保護者や地域との連携・協力体制をより促進していくため、学校の教育活動や運営状況等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組のこと。評価基準については、県立中等教育学校・高等学校等で採用されている基準を参考に、5段階評価としています。

A：十分達成できている B：達成できている C：概ね達成できている D：不十分である E：できていない

職名	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅰ 児童	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅱ 児童	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅲ 児童	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅳ 児童	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅴ 児童	大井沢小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見

学校名	守谷市立大野小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
I 基礎学力向上プログラム	■目標値 ・年間50冊読破者数 85%以上 ・「授業が楽しい」と考える児童 90%以上 ・家庭学習時間(学年×10+10分) 80%以上 ■取組概要 ・守谷型ラーニングスタイルを実践し、自ら学ぶ意欲を引き出す魅力ある授業づくりをする。 ・小中の系統性を意識した授業を展開し、学習習慣の定着と基礎的・基本的な知識や技能の習得を図る。 ・家庭学習の習慣の定着と充実を図る。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・年間50冊読破者数 56% ・授業が楽しい 93.9% ・家庭学習時間(学年×10+10分) 平均68% ・全国学力学習状況調査 国語・理科で全国平均を上回る。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・hyper-QU学級満足群 50%以上達成 ・学校が楽しい 90.6% ・「自分には長所がある」と回答した児童 73.1% ・「縦割りの活動では、協力して取り組んでいる」と回答した児童 93.9%	・「知識及び技能を活用して新たな課題を解決する力及び文章読解力や表現力」の不足が課題である。今後は、意図したICT機器等の教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた授業改善を推進していく。 ・ユニバーサルデザインを意識した授業構成を構築し、「全員が参加できる授業」を目指す。 ・各学年において、家庭での学習習慣が定着していない児童が固定化してきた。発達段階に応じた、個別最適な学習について全職員で研鑽していく。	・児童同士がトラブルが気になる。 ・様々なお子さんがいる実態に対して、職員の数が少ないのではないかと、思う。 ・QUテストのように、客観的に学校の様子を知ることが大切であると思う。	
II コミュニケーションプログラム	■目標値 ・体力テストA+Bの割合 前年度より向上 ・毎日朝食を食べる児童 100% ■取組概要 ・危機回避能力を育成し、自分の命は自分で守る力を育てる。 ・体育的行事や授業の充実を図り、体力の向上を図る。 ・食や健康に関する教育を推進する。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・体力テストA+Bの割合 前年度より向上 (R3:47.9%→R4: 52.0%) ・毎日朝食を食べる児童 93.9%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・体力テストA+Bの割合 前年度より向上 (R3:47.9%→R4: 52.0%) ・毎日朝食を食べる児童 93.9%	・今後、授業中に様々な運動を紹介したり、業間休み等に県のスポーツチャレンジをするなど、運動の環境整備を行うことで、学校の全体的な体力向上を目指す。 ・教員評価のグループ編成を工夫(知・徳・体)すること、ボトムアップ型の取組を増やし、職員も児童も主体的に学ぶ場を創出する。	・「知識及び技能を活用して新たな課題を解決する力及び文章読解力や表現力」の不足が課題である。今後は、意図したICT機器等の教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた授業改善を推進していく。 ・ユニバーサルデザインを意識した授業構成を構築し、「全員が参加できる授業」を目指す。 ・各学年において、家庭での学習習慣が定着していない児童が固定化してきた。発達段階に応じた、個別最適な学習について全職員で研鑽していく。	
III キャリア教育プログラム	■目標値 ・ICT機器活用授業を「楽しい」と考える児童 90%以上 ・オンラインによる校区内連携事業の実施 年間3回以上 ■取組概要 ・情報手段の基本的なスキルとモラルの定着を図る。 ・外国語活動及び外国語科の時間を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養う。 ・キャリア教育を推進し、自分の良さを生かして集団に貢献しようとする意識を高める。 ・守谷型GIGAスクール構想を推進する。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・ICT機器活用授業を「楽しい」と考える児童 93.9% ・オンラインによる校区内連携事業の実施 年間5回 ・「学校は児童が生き生きと学ぶように、積極的にICT機器を活用している」と回答した保護者 98.3%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・ICT機器活用授業を「楽しい」と考える児童 93.9% ・オンラインによる校区内連携事業の実施 年間5回 ・「学校は児童が生き生きと学ぶように、積極的にICT機器を活用している」と回答した保護者 98.3%	・地域の教育力の活用では、キャリア教育などでも地域の人材と連携していきたいようにする。 ・学校活動に協力いただけた方が特定の保護者であることと、地域人材の高齢化が課題である。保護者はもとより、卒業生を含めた幅広い世代の地域人材と連携して子どもたちを育てる体制を構築したい。 ・小中一貫教育を推進するために、中学校区内での連携を深め、より一層、一人ひとりの成長を支援する体制を構築していく。	・「知識及び技能を活用して新たな課題を解決する力及び文章読解力や表現力」の不足が課題である。今後は、意図したICT機器等の教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた授業改善を推進していく。 ・ユニバーサルデザインを意識した授業構成を構築し、「全員が参加できる授業」を目指す。 ・各学年において、家庭での学習習慣が定着していない児童が固定化してきた。発達段階に応じた、個別最適な学習について全職員で研鑽していく。	
IV 地域連携プログラム	■目標値 ・IP、学校の満足度(P会員+地域協力者) 90%以上 ■取組概要 ・学校からの情報発信の充実にも努める。 ・保護者・地域の教育力を学校教育に生かす。 ・気候に安心して相談できる教育相談を継続する。 ・保幼小中高一貫教育を推進する。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・地域の人の活動に感謝している児童 96.3% ・「学校はIPや各種便りなどを通して、積極的に情報発信している」と回答した保護者 96.7%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・地域の人の活動に感謝している児童 96.3% ・「学校はIPや各種便りなどを通して、積極的に情報発信している」と回答した保護者 96.7%	・地域の教育力の活用では、キャリア教育などでも地域の人材と連携していきたいようにする。 ・学校活動に協力いただけた方が特定の保護者であることと、地域人材の高齢化が課題である。保護者はもとより、卒業生を含めた幅広い世代の地域人材と連携して子どもたちを育てる体制を構築したい。 ・小中一貫教育を推進するために、中学校区内での連携を深め、より一層、一人ひとりの成長を支援する体制を構築していく。	・「知識及び技能を活用して新たな課題を解決する力及び文章読解力や表現力」の不足が課題である。今後は、意図したICT機器等の教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた授業改善を推進していく。 ・ユニバーサルデザインを意識した授業構成を構築し、「全員が参加できる授業」を目指す。 ・各学年において、家庭での学習習慣が定着していない児童が固定化してきた。発達段階に応じた、個別最適な学習について全職員で研鑽していく。	

児童名	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅰ 高野小学校	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅱ 高野小学校	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅲ 高野小学校	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅳ 高野小学校	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
Ⅴ 高野小学校	高野小学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見

学校名	守谷市立守谷小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
I ステップアッププラン	■目標値 ・「授業が分かる、楽しい」と考える児童 90% ・みんなにすすめてほしい一冊の本推進事業 50 冊以上 90% ■取組概要 ・ICTの効果的な活用と、考えや思いを可視化する言語活動の充実で、音声言語による「対話」制限を克服する授業スタイルを工夫 ・家庭学習の充実を目指すため、タブレット端末での個別最適化学習を充実 ・名文暗唱・辞書引きによる語彙指導 ・市教科専科教員との連携による学習指導の充実	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「対話」制限を克服する授業スタイルを工夫した結果、保護者アンケートにおいて「学校は、児童の学力向上のために授業等の工夫改善をしている」の回答が 75.9% となったと示唆される。 ・端末を活用した個別最適化学習と端末の持帰りをすることができた。 ・「市教科専科の授業はよく分かる」と回答した児童 88.7% ・「授業がよく分かる」と回答した児童 90.5% ・「みんなにすすめてほしい一冊の本推進事業」50 冊以上達成者 71%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 児童・保護者等とつながる多様な手立てを活用した結果、90.3% の児童が「学校での生活は楽しい」と回答し、保護者の 73.9% が「学校は、一人ひとりの児童理解に努め、寄り添った指導をしている」と肯定的に回答している。 ・「いじめ予防授業」の実施により、児童の意識の変化が見られ、認知件数の増加とともに解消率が 88.3% となり、効果があらわれたと考える。 ・「挨拶を行う」の項目では、84.2% の児童が肯定的に回答している。	・「コロナ禍をチャンス」として捉え、ICT のより効果的かつ積極的な活用とともに「アナログ」な部分との精選を図り、児童の主体的対話的な深い学びを保障していく。 ・名文暗唱や辞書引き等を活用し、児童の基礎学力となる「読み・書き・計算」の確実な習得を更に図っていく。 ・学校図書館の活用も含め、更なる「読書の日常化」を図っていく必要がある。 ・一斉授業にとらわれないことなど、児童一人ひとりの学びの実態を把握する中で、一人 1 台端末を効果的に活用し、個別最適化された学びの機会を、より保障していく必要がある。 ・今後も、より積極的に「いじめ」の認知を行う中で、更なるいじめの未然防止、早期発見、解決に努めていく。 ・いじめの指導に当たっては、「いじめ予防授業」の実践等を通して、「いじめは許されず、被害者を守る」を第一に考え、自分自身を大切に、他人を認め思いやる心の育成、障がい者を理解する等の人権教育を望む。 ・「学校での生活が楽しい。」と答えた児童が 90.3% であるが、残りの児童一人ひとりが、存在感や自己肯定感を感ぜられる授業展開や学年・学級経営を更に進めていく。	・「授業がよく分かる」の 90% 超えは、質の高い授業を行ったという結果。 ・ICT を活用した学習は、今の時代に欠かせないもの ・デジタル活用は、便利であり、能率的かつ容易に検索し、知る手段であるが、リスクもあると思われる。 ・自分自身の考えを表現する力を育ててほしい。	
II ハートフォースコミュニケーション	■目標値 ・挨拶がよくできる児童 90% ■取組概要 電話、手紙、面談、メール、HP、ポータルサイト運用など、学校と児童・保護者、地域とつながる多様な手立ての活用 ・いじめの構造を学ぶ「いじめ予防授業」の実施 ・学級・学年集団の安定・成長のための学級・学年経営の充実	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 児童・保護者等とつながる多様な手立てを活用した結果、90.3% の児童が「学校での生活は楽しい」と回答し、保護者の 73.9% が「学校は、一人ひとりの児童理解に努め、寄り添った指導をしている」と肯定的に回答している。 ・「いじめ予防授業」の実施により、児童の意識の変化が見られ、認知件数の増加とともに解消率が 88.3% となり、効果があらわれたと考える。 ・「挨拶を行う」の項目では、84.2% の児童が肯定的に回答している。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 児童・保護者等とつながる多様な手立てを活用した結果、90.3% の児童が「学校での生活は楽しい」と回答し、保護者の 73.9% が「学校は、一人ひとりの児童理解に努め、寄り添った指導をしている」と肯定的に回答している。 ・「いじめ予防授業」の実施により、児童の意識の変化が見られ、認知件数の増加とともに解消率が 88.3% となり、効果があらわれたと考える。 ・「挨拶を行う」の項目では、84.2% の児童が肯定的に回答している。	・今後も、より積極的に「いじめ」の認知を行う中で、更なるいじめの未然防止、早期発見、解決に努めていく。 ・いじめの指導に当たっては、「いじめ予防授業」の実践等を通して、「いじめは許されず、被害者を守る」を第一に考え、自分自身を大切に、他人を認め思いやる心の育成、障がい者を理解する等の人権教育を望む。 ・「学校での生活が楽しい。」と答えた児童が 90.3% であるが、残りの児童一人ひとりが、存在感や自己肯定感を感ぜられる授業展開や学年・学級経営を更に進めていく。	・「いじめ」の捉え方は様々で、する側に意識がなくても、される側の受け止めに方方で違ってくることを理解させ、根拠は難しくとも、予防授業の取組を継続し、自分自身を大切に、他人を認め思いやる心の育成、障がい者を理解する等の人権教育を望む。 ・見え難いハラスメント、家庭内暴力など教師が気づいたことを見逃さない。	
III ヘルス＆ウェルフェア	■目標値 ・体力テスト A+B=60% 以上 ■取組概要 ・コロナ禍での児童の感染防止対策と規則正しい生活習慣や運動を促すための積極的な啓発指導 ・家庭と連携した健康教育、運動習慣につながる体育授業の実施 ・「投力・走力・持久力」向上のための授業・運動（遊び）の場の工夫 ・食育の充実（食物アレルギー、食中毒の対応）	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「学校は、児童の体力向上のための授業等の工夫改善をしている」と回答した保護者が 64.5% 以上、一方、17.9% が「分からない」と回答した。 ・「体育や休み時間に進んで運動している」と回答した児童 85.7% ・「毎日朝ごはんを食べる」と回答した児童が 96.2% 以上、一方、「早寝早起きをしているか」と回答した児童は 72.9% に留まった。 ・体力テスト A+B=45.2%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「英語の授業が楽しい」と回答した児童は 83.8% で、本年度 99 名の児童（3～6 年生）が、本校にて実施した英語検定を受験した。 ・「学校は、児童が主体的に学べるように、ICT 機器を活用している」に 92.9%、「学校は児童に、教育活動を通して、社会に出て活用することできる力を育てている」に 76.4% の保護者が肯定的に回答している。 ・「PC を使ったプログラミングをしたりする授業が楽しい」と回答した児童 89.4% ・「授業で端末を有効に活用している」と回答した教師 100%	・新型コロナウイルス感染症拡大防止について、学校から積極的な情報発信を行い、更なる感染防止対策の日常化を推進していく。 ・児童の体力向上に向けて、「運動量の確保」を軸に、体育の授業の充実と運動の日常化を図るとともに、コロナ禍においてどのように時間を確保していくか、マネジメントが必要である。 ・「早寝早起き」について、成長期に当たる児童にとっての重要性を指導するとともに、家庭との更なる連携を図る必要がある。	・この3年間、活動が制限されたことで、体力の低下が問題視されている。体育・食育・安全教育の授業の工夫を積極的に進めてほしい。 ・性別を問わず、正しい性教育の必要性、専門外部講師の積極的活用等。 ・「朝ごはんを食べる」は、アンケートの結果が去年より少ない。家庭との更なる連携が必要。 ・健康管理は、家庭教育が重要。家庭での意識の持ち方を高めたい。	
IV ニコニコレーション	■目標値 ・「英語の授業が楽しい」と考える児童 90% 以上 ・授業で端末を有効に活用している教師 90% 以上 ■取組概要 ・ALT2 名による特色ある英語教育の充実と英検資格取得の奨励 ・プログラミング教育・オンライン学習の充実 ・一人 1 台のタブレット学習による、個別最適化学習を推進する教員研修の実施 ・「教材バンク」を利用した授業の質向上	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「英語の授業が楽しい」と回答した児童は 83.8% で、本年度 99 名の児童（3～6 年生）が、本校にて実施した英語検定を受験した。 ・「学校は、児童が主体的に学べるように、ICT 機器を活用している」に 92.9%、「学校は児童に、教育活動を通して、社会に出て活用することできる力を育てている」に 76.4% の保護者が肯定的に回答している。 ・「PC を使ったプログラミングをしたりする授業が楽しい」と回答した児童 89.4% ・「授業で端末を有効に活用している」と回答した教師 100%	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「英語の授業が楽しい」と回答した児童は 83.8% で、本年度 99 名の児童（3～6 年生）が、本校にて実施した英語検定を受験した。 ・「学校は、児童が主体的に学べるように、ICT 機器を活用している」に 92.9%、「学校は児童に、教育活動を通して、社会に出て活用することできる力を育てている」に 76.4% の保護者が肯定的に回答している。 ・「PC を使ったプログラミングをしたりする授業が楽しい」と回答した児童 89.4% ・「授業で端末を有効に活用している」と回答した教師 100%	・ALT2 名と学級担任とのディーム・ディメンションで、より専門的な英語学習を実施できたが、英検取得を積極的に行い、更なる児童の英語力の向上を図る必要がある。 ・一人 1 台端末が導入され、個別最適化された学習及び児童の情報モラルの意識高揚に向け、教員の更なる計画的な研修が必要である。 ・家庭学習、連絡帳等、一人 1 台端末の導入により、学習や生活において効果を高められるものに対し、学年の発達段階に応じた効果的な取組を検討していく必要がある。	・他市町村と違い、ALT 人材が多いからこそ、英語が楽しく感じられている。 ・急速に進んだ GIGA スクール構想により「一人 1 台端末を活用した学習を、より効果的に進めてほしい。また、プログラミング教育やオンライン学習は、これからの時代に欠かせぬ学習で、教師からの端末の有効活用 100% を更に継続していただき、コロナ収束以後も更なる指導を願う。	
V 議論の場	■目標値 ・地域人材を活用した教育活動 年 10 回 ・学校 HP 平均アクセス数 4,000 件/月 ■取組概要 ・地域教育力の積極的な活用 ・地域・保護者・ボランティア（MVP）との積極的な連携 ・教育活動の積極的な情報発信と説明責任 ・保護者・地域に向けた積極的な学校公開 ・学習・生活習慣確立のための保幼小連携 ・中学校区での実効性のある避難方法の確立	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「学校は、ポータルサイトやホームページ等を通して積極的に情報発信をしている」と回答した保護者 84.6% ・「学校は、保護者や地域の教育力を学校に活かすような取組をしている」と回答した保護者は 55.8% に留まり、「分からない」の回答が 26.9% となっている。 ・地域人材を活用した教育活動が、16 回実施された。 ・学校 HP 平均アクセス件数 約 8,000 件/月（R4.4～R5.3）	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 「学校は、ポータルサイトやホームページ等を通して積極的に情報発信をしている」と回答した保護者 84.6% ・「学校は、保護者や地域の教育力を学校に活かすような取組をしている」と回答した保護者は 55.8% に留まり、「分からない」の回答が 26.9% となっている。 ・地域人材を活用した教育活動が、16 回実施された。 ・学校 HP 平均アクセス件数 約 8,000 件/月（R4.4～R5.3）	・学校 HP 及び学校ポータルサイトが発信され、役割分担を明確にする中で、より一層の内容の充実を図り、更なるアクセス数の向上を目指す。 ・豊富な地域人材、ボランティア（MVP）等、コロナ禍における、より一層の連携方法を模索し、実施していく必要がある。 ・保護者や地域の方の声に、全職員が「まずは聴く」という姿勢を持つ中で、より一層「丁寧」に対応することができるようしていく必要がある。	・地域人材活用、学校 HP アクセス数ともに大幅に上回って良好。更なる継続を願う。 ・校内の様子が分かる学校 HP は楽しみに、細やかな記事に感謝している。 ・コロナの影響で、積極的な学校開放はできる状況ではないが、情報発信や学校開放をできる範囲で、地域の人の目に児童を見守ってもらう努力を願う。	

学校名	黒内小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
44号	黒内小学校	■目標値 ・「授業がおもしろい」と考える児童 90%以上 ・読書冊数で50冊以上を受賞する児童 90%以上 ■取組概要 ・主体的対話的探究的な学びを目指し、授業研究を進める。 ・iPadを使用した授業の推進 ・「家庭学習のてびき」を活用し、自主学習の確立 ・個に応じたきめ細やかな分かれやすい授業	■目標値 ・人の役に立つことがうれしいと感じる児童 90%以上 ・「学校が楽しい」と考える児童 90%以上 ・いじめをなくそう仲良し週間における、全クラスでの道徳授業の実施率 100% ■取組概要 ・いじめはどんな理由があってもいけないという気持ちを道徳科や学級活動等で育てる。 ・中央図書館や学校図書館の効果的な活用により読書量を増やし、情緒を育てる。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「授業が分かれやすい」と回答した児童 88.6% →「授業がおもしろい」と思ってもらえるよう、日々教材研究をしている結果が表げられた。 ・年間50冊の目標に向けて読書活動に励んでいる児童 80.7% ・50冊以上で読書賞を受賞した児童 87.8% ・「お子さんは意欲的に授業に取り組んでいる」と回答した保護者 84% ■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・仲良し週間におけるいじめに関する道徳授業の実践 100% ・「学校が楽しい」と回答した児童 90.8% ・人の役に立つかなと思っている児童 93.1% ・いじめはどんな理由があってもいけないと回答した児童 96.7% ・豊かな心を育む教育の充実を図ることができたため、数値目標を達成。 ・国語単元に合わせ、中央図書館の本の出版を活用し、情緒を育んだ。	・自主学習に関するアンケート結果から、iPadを活用した学習への認識のずれが見られる。自主学習に対する概念が、繰り返し行われるものであるという既成概念を改革する必要がある。 ・「児童の主体的な家庭学習の習慣化につながる指導を行っている」と84.8%の教員が回答しているが、家庭には伝わっていない。「家庭学習のてびき」の効果的な活用について検討したい。 ・生活アンケートや教育相談を定期的に実施し、児童間の嫌がらせやトラブルなど、早期に実態を把握している。年2回のいじめ防止週間に、全クラスでのいじめに関する道徳科授業の実施を継続していく。 ・スクリーンソーシャルワークカードやスクールカウンセラーなど外部の専門家の効果的な活用を継続。 ・SNSトラブルなど情報モラル授業を長期休業に入る前に各学年で実施した。今後は、保護者への啓発も行っていく。	・ペアやグループ学習により、自分の考えだけでなく友達のことを聞くことができる。今後、学びの深まる学習活動を取り入れてほしい。
58	ハートフォートヒルズ	■目標値 ・元気があいさつができる児童 90%以上 ・感染症対策について正しい知識を身につけ、これを選ける行動がとれる児童 100% ■取組概要 ・体育の授業を通して、体力の向上に努める。 ・食に関する指導の充実と望ましい食習慣の啓発。 ・薬物乱用防止教室、性に関する指導の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の指導の充実。 ・みそあじ運動や整頓清掃の推進	■目標値 ・「英語の学習が楽しい」と考える児童 80%以上 ・「プログラミング学習が楽しい」と考える児童 80%以上 ■取組概要 ・「守谷型 EdTech」でプログラミング教育の推進 ・児童のICT活用能力を育てる。 ・テレビ会議システムを活用した交流学習 ・English DAY の設定による英語活動の推進（週1回の実施）	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・元気があいさつをしてくれる児童 82.9% ・感染予防のためにこまめに手を洗っている児童 90.7% ・体力テストA+Bの児童41.7%と県平均を下回ったものの、昨年より1.4%上昇した。依然、筋力・投力・持久力面が課題。 ・薬物乱用防止教室について養護教諭が中心となり高学年に保健指導を行った。 ・6年生は大野小と連携し、医師による性に関する指導をオンラインで実施。3年生は薬剤師を講師に、コロナ感染予防についての保健教育を実施。	・仲間と外遊びをすることの楽しさを味合わせたり、クラス遊びで外遊びをしたりする活動を通して、楽しみながら体力の底上げを図る必要がある。 ・WBCT（着せ指数）を午前中2回午後2回計測し、外遊びや体育の授業実施の可否を判断し、命を守ることを最優先した。下校時にはマスクを外しても良いことや水分補給することを毎日放送し、児童の意識化を図った。 ・専門家からの講話を児童も真剣に聞き入っていた。医師や薬剤師といった外部講師を今後も活用したい。	・放課後の児童の遊び場の減少が問題になっている。市全体で児童のための安全・安心な遊び場を確保してほしい。 ・学校薬剤師から新型コロナウイルスについて専門的な知識を学ぶことができたのは、自ら身を守る上で、有益であった。
	ニエーゼネーション	■目標値 ・「英語の学習が楽しい」と考える児童 80%以上 ・「プログラミング学習が楽しい」と考える児童 80%以上 ■取組概要 ・「守谷型 EdTech」でプログラミング教育の推進 ・児童のICT活用能力を育てる。 ・テレビ会議システムを活用した交流学習 ・English DAY の設定による英語活動の推進（週1回の実施）	■目標値 ・Google Classroom 活用率 100% ・学校は保護者との連携を図っている」と回答した保護者 80%以上 ・KKSSA 運営による新しい生活様式の具体的な対応会議 月1回以上（KKSSA 運営:Kurouchi Kiraemki School Safety Action） ■取組概要 ・地域人材、保護者ボランティアの活用 ・学校HP等で積極的に情報発信し、開かれた学校づくりを進める。 ・外部人材を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開する。	・英語の時間を楽しくしている児童が多い。さらに習った英語を使って AIJ と簡単な会話ができればよい支援していきたい。英語によるお昼の放送も試みているが、コミュニケーションの時間を十分に確保したい。 ・児童自らが問いを持ち、主体的、対話的で深い学びを実現していくために、ICT を活用した反転学習にも今後、取り組んでいきたい。	・コロナ禍で制限されていたコミュニケーションが復活しつつある。健全な心と体の形成のために、コミュニケーションのための十分な時間と機会が必要である。	
	バートナー・シニア	■目標値 ・Google Classroom 活用率 100% ・学校は保護者との連携を図っている」と回答した保護者 80%以上 ・KKSSA 運営による新しい生活様式の具体的な対応会議 月1回以上（KKSSA 運営:Kurouchi Kiraemki School Safety Action） ■取組概要 ・地域人材、保護者ボランティアの活用 ・学校HP等で積極的に情報発信し、開かれた学校づくりを進める。 ・外部人材を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開する。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・Google Classroom 活用率 100% ・学校は、Classroom を利用して保護者との連携を積極的に行っている 87.4% ・保護者に対しては、ポータルサイトや Google Classroom を活用し、情報を発信した。外部に対しては、HP に日々の様子を毎日掲載し、開かれた学校づくりに努めている。 ・KKSSA を毎月開催し、最新の通知・通達に沿って保護者に伝達した。 ・交通安全、不審者対応では、児童への安全指導を徹底したり、職員や保護者によるパトロールを実施したりしてきた。	・児童の安全確保や学習支援などで、保護者や地域と連携した活動も、今後も多くの場面で設定していきたい。 ・保護者用 Classroom の活用について、クラス間で違いが見られた。活用方法について、共通理解する必要がある。 ・守谷市のボランティアバンクに登録されている方が週2回施設内の清掃をしている。今後も多方面で地域人材の活用を図りたい。	・地域やPTAとの連携を強めることが、子どもたちの、より一層の成長につながる。今後も協力していきたい。 ・頻繁にHPが更新されていることで学校の様子が分かる。	

学校名	守谷市立御所ヶ丘小学校	教育目標（組織目標）	令和4年度取組概要・目標値	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
I ミ ニ ス テ リ ア ア プ プ ラ ン	■目標値 ・人の話を聞き、自分の意見と交流することができた児童 95%以上 ・友達との対話を通して、自分の考えを深めることができた児童 90%以上 ■取組概要 ・課題の工夫や対話的な学び「つながり」を意識した授業設計 ・思考ツールを活用してイメージを表現する活動を通して、自らの思いや考えを深める学習活動の工夫 ・ICT 機器を活用した学校外との交流や、家庭における個別最適化された 学びを実現する守谷型ラーニングスタイルの実施	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・人の話を聞き、自分の意見と交流できたと回答した児童が 95.1%、友達との対話を通して自分の考えを深めることができたと回答する児童 95.1%と、いずれも目標値を上回った。タブレット端末の Meta Moji 機能を、意見交流として授業の中で活用してきたことが成果として考えられる。 ・研修として継続中の色・形を思考ツールとして活用した授業づくりや、今年度から始めたキャリア教育に係る授業改善研修が成果につながっている。	■今後の課題と対応方向 ・御所ヶ丘中学校区でのキャリア教育研修が2年目に入ることから、1年目の研修を更にブラッシュアップして、授業作りに計画的に取り組んでいく。 ・児童に、色と形を思考ツールとした取組も定着し、思考整理や表現力伸長等の成果を得ていることを踏まえ、学習に継続して活用する。 ・ペアやグループ活動等、他者と意見交流する場面を授業中に積極的に設定し、学習内容の理解を促進、タブレット端末の Meta Moji 機能も意見交流の場で継続活用。	■外部の方々からいただいた意見 ・中学校区でのキャリア教育が2年目に入ることから、1年目の研修を更にブラッシュアップして、授業作りに計画的に取り組んでいく。 ・児童に、色と形を思考ツールとした取組も定着し、思考整理や表現力伸長等の成果を得ていることを踏まえ、学習に継続して活用する。 ・ペアやグループ活動等、他者と意見交流する場面を授業中に積極的に設定し、学習内容の理解を促進、タブレット端末の Meta Moji 機能も意見交流の場で継続活用。	○「子どもと向き合うために」働き方改革を推進し、業務の改善とスリム化により、各自のタイムマネジメントを構築する。 *全職員時間外勤務月 45 時間以内を達成する。	
II ハ ー ト フ ォ ー ビ ュ ー ア ン	■目標値 ・いじめはどんな理由でもいけないとと考えている児童 100% ・学級で、皆と助け合っている児童 90%以上 ■取組概要 ・いじめをなくそう仲良し週間や生活アンケート、教育相談、きらめきフォーラムの実施 ・道徳科に係る効果的な指導方法の開発、道徳ノートの積極的活用 ・特別活動(学級活動)の継続的実施、児童の創意工夫を生かした諸活動の充実 ・読書の楽しさを味わう学校図書館教育の充実	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・いじめはどんな理由でもいけないと考える児童88.8%、皆で助け合っていると考えた児童97.2%で、目標と一致した点と違っていた点が見えなかった。 ・いじめゼロ仲良し週間に6月に設け、学級係がいじめゼロ宣言を作ったり、全校でいじめゼロ集会を実施したりして、いじめ問題を考えさせた。 ・児童が主体的に「いじめ」をテーマに、廊下の歩行や黙想を実施した。 ・12月には、レビュー大賞の集会を全校で開き、読書活動の推進を図った。	■今後の課題と対応方向 ・いじめゼロ週間、いじめゼロ集会及び学級活動や道徳科でいじめ問題を継続して考えていく。また、学級で作成したいじめゼロ宣言の進捗状況を確認し、2 回目のいじめゼロ集会等の設定も検討する。 ・今年度結成のごしよ丸桃戦隊を次年度も引き継ぎ、高学年を中心に御所ヶ丘小学校の伝統に位置付ける。課題を自ら見出し、解決する方法を考え実践する姿勢を育成。 ・今年度から実施した「レビュー大賞」を次年度も継続実施し、全校で読書活動を更に推進していく。	■外部の方々からいただいた意見 ・授業参観でも、各学級から温かい雰囲気が伝わった。優しい子が多い。 ・いじめ防止集会やフォーラムは、いじめ問題を日常的に考える機会になるので、ぜひ継続してほしい。 ・読書活動が活発で素晴らしい。児童の読書意欲を更に高めてほしい。 ・児童レビューを保護者にも発信してほしい。		
III ヘル ス ＆ ウェ ル ビー ン グ ス	■目標値 ・体力アセス総合評価 A+B の割合 55%以上 ・健康で安全な生活を心掛けている児童 90%以上 ■取組概要 ・新しい学校生活様式に基づいて健康や安全を考え、実践できる自己管理能力の育成 ・「体力向上プロジェクト」(50m走、ボールスロー、投力アップ)の定期的実施 ・多様な集団による外遊びの励行(わんぱくタイム) ・地域とのつながりを通して危機回避能力を育む訓練の実施	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・体力アセス総合評価 A+B の割合 53.7%。僅かに目標に達しなかった。 ・健康で安全な生活を心掛けていると同答した児童 94.8% ・体力アセスの課題点である投力について、投力アップ運動を継続的に実施し、楽しみながら体力向上に努めた。 ・毎週水曜日をロング昼休み(わんぱくタイム)と位置付け、学年や異学年交流等、多様な形態で外遊びを励行してきた。 ・1月に予告なしで不審者訓練を実施するなど危機意識の高揚を図った。	■今後の課題と対応方向 ・体力アセス A+B の割合数値が僅かに目標に及ばなかったため、現在実施している投力アップや運動メニューニング、水曜日のロング昼休みを継続し、体を動かすことの楽しさを実感できるようにして体力向上を目指す。また、目標や記録を記した個人カードを活用し、記録向上を目指す。 ・保健委員会を活用した「目の愛護デー」「歯みがき習慣」のほか、外部講師による性教育、生活習慣病予防等の学習を、発達段階に応じて継続実施し、健康教育を進める。 ・計画的な避難訓練のほか、予告なしの避難訓練(地震・火災想定)を実施し、児童の危機回避能力の育成を図る。	■外部の方々からいただいた意見 ・ロング昼休みや体力アップ運動等、運動時間を確保したり児童に体を動かすよう働きかけているのが分かる。 ・コロナ禍で外遊びをする子としない子に二極化しているのでは。 ・自然災害や不審者対応訓練を多様に実施して、子どもが自ら命を守る意識を育ててほしい。地域と連携も可能になると良い。		
IV ニ ュ ー レ ー シ ョ ン	■目標値 ・授業の中で ICT 機器を正しく使える児童 95%以上 ・英語で簡単なあいさつや会話を楽しくすることができた児童 90%以上 ■取組概要 ・一人1台のタブレットを活用したデジタル教材の利用や、オンライン学習の推進、体験的なプログラミング教育の推進 ・SDGs の視点を生かし、社会との「つながり」を意識した学習活動の展開 ・ALT と担当教員が協働する英語学習の充実	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・授業の中で ICT 機器を正しく使えると同答した児童 97.2%。デジタルドリル、意見交流のための Meta Moji 機能、データ保存のマイミュージム等の活用が進んできたことが数値に表れていると感じる。 ・英語で簡単なあいさつや会話を楽しくすることができた児童 94%。目標値以上となったのは、ALT 在任が2年目になり、児童や教職員との人間関係及びコミュニケーションがより円滑になったことが原因と考えられる。	■今後の課題と対応方向 ・情報教育主任や教務主任を中心に、ICT 支援員と連携しながら、学習における ICT 機器の効果的な活用方法を研修し、職員全体でスキルアップを図る。 ・状況を見ながらタブレット端末の活用を1・2 年生にも広げ、デジタル教材を家庭で活用する時間を確保。 ・他校や異校種、外部人材等とオンラインで交流することで学習を深める展開等にも積極的に対応する。 ・ALT と HRT (ホーレン・レーマン・ティチャー) の協働授業の質を高められるよう、授業に係る打合せ時間確保に努める。	■外部の方々からいただいた意見 ・どの学級でも電子黒板を活用した授業が行われている。守谷市は恵まれた環境にあると感じる。 ・ALT が在任していることで、自然とコミュニケーションが生まれていく。1 年生から英語に触れる機会が多いことも大変良い。		
V パ ー ト ナ ン シ ョ ン	■目標値 ・保護者や地域との連携で適切な対応 90%以上 ・児童の様子や行事・出来事を HP 等で情報発信している 90%以上 ■取組概要 ・地域人材ボランティアの活用と交流活動の推進 ・学校公開日や各種行事等での教育活動の紹介及び HP・ポータルサイトでの情報発信 ・活力のある PTA 活動の推進(全員参加型サポート活動・ごしよまつり・北守谷まつり等)	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校は保護者や地域との連携を取り、適切な対応をしていると同答した保護者 79.1%。目標数値に達しなかったが、昨年度に比べ3.3%上昇した。 ・学校は、児童の様子や行事・出来事を HP 等で情報発信していると回答した保護者 93.8%。学校公開やごしよまつり、運動会等の行事を保護者に公開する機会が増えたことや、ポータルサイトを通して各学年が学校生活の様子を毎日更新して伝えていくこと等が数値に反映されたものと考えられる。	■今後の課題と対応方向 ・学校評価結果を踏まえ、教育活動や体制の検討・改善に努めるとともに、保護者意見や質問に迅速かつ丁寧に応えることで、連携や信頼につなげる。また、学校評価回数を年1回から増やし、変化を見取る必要もある。 ・保護者限定ポータルサイト(学校・学年ニュース)の更新を継続し、学校生活を積極的に発信。地域に向けても、HP を継続活用して情報を発信する。 ・コロナ禍で全保護者が参加できなかったごしよまつりを公開可能な体制にしたり、自由参加日を設けたりして保護者が来校できる機会を可能な限り設定していく。 ・地域人材ボランティアを活用した学習展開を検討。	■外部の方々からいただいた意見 ・地域の保護者や地域との交流は、生きる力を育むために非常に有意義なので、今後も継続してほしい。町探検や地域学習を、更に進めていく方向でお願いしたい。 ・保護者限定ポータルサイトや HP で情報発信がとて良い。教育活動が見えるので、ぜひ継続を。 ・高齢者との交流などもコロナ禍前のように復活できることを期待する。		

学校名	守谷市立郷州小学校	教育目標（細目目標）	一人ひとりが考え、表現、活動し、仲間と共に学びに向かう力を身につける		
令和4年度取組概要・目標値	■目標値 ・「授業が分かる、楽しい」と回答した児童 95% ・みんなにすすみたい一冊の本 50 冊達成 100% ■取組概要 ・学びへの挑戦、一人1台端末の授業の充実 ・個別最適化の学習、学びの蓄積、学力の保障 ・教科担任制による深い学びの実践、中央図書館との連携 ・通級指導教室・習熟度別個別支援 ・UDを軸に傾き大切に授業と、端末を活用した学習状況の確認 ・GOGO タイム(モジュール)による学習の蓄積	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「授業が分かる、楽しい」と肯定的に答えた児童 87.1% → 一人1台端末の活用が各教科・領域に広まり、授業のみならず、特別活動でも利用が進んだ。児童のスキルも高くなってきている。 ・「みんなにすすみたい一冊の本」50 冊達成 94% ・『守谷型ラーニングスタイル』の定着を図る授業改善が進んでいる。	自己評価（成果・達成状況） A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「学校生活が楽しい」と回答した児童 88.7% ・道徳の時間や係活動、帰りの会での認め合いを通して、自己肯定感の向上や自分自身を振り返る機会を設定してきた。 ・感謝の心を育てる学習や交流活動の取組 ・生活アンケートなどから、チームでいじめの早期発見・早期対応を図る取組 ・配慮を要する児童の定期的な確認と共通理解	今後の課題と対応方向 ・一人1台端末を教員として活用しつつ、「主体的・対話的に深い学び」を実現するために、「分かる・楽しい」授業改善を進める。 ・学校図書や司書教諭・中央図書館と連携し、教育活動全体で読書活動を推進する。 ・『守谷型ラーニングスタイル』の共通理解・実践・定着を図る学習活動の充実を目指す。	外部の方々からいただいた意見 ・Plan、Do、See が明確にされており、学校と職員の充実した指導の様子が見える。 ・授業風景と授業内容に感動した。 ・児童と教師（校長）の距離が近く、暖かさを感ずる。 ・一人1台端末の活用がされている。
ハートアッププログラム	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える児童 95% ■取組概要 ・各家庭とつながる多様な手立ての活用 ・道徳の時間による生き方の育成、一人ひとりが主役の学級づくり ・他者に役立つ体験活動「黙想」「委員会活動」 ・仲良し集会、家守詩、いじめ問題対策会議の充実と早期対応 ・地域からの支援を地域に返す心の育成 ・市一貫教育生活スキルの定着「日常化」「具体化」 ・配慮を要する児童への組織的対応	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「学校生活が楽しい」と回答した児童 88.7% ・道徳の時間や係活動、帰りの会での認め合いを通して、自己肯定感の向上や自分自身を振り返る機会を設定してきた。 ・感謝の心を育てる学習や交流活動の取組 ・生活アンケートなどから、チームでいじめの早期発見・早期対応を図る取組 ・配慮を要する児童の定期的な確認と共通理解	自己評価（成果・達成状況） A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「学校生活が楽しい」と回答した児童 88.7% ・道徳の時間や係活動、帰りの会での認め合いを通して、自己肯定感の向上や自分自身を振り返る機会を設定してきた。 ・感謝の心を育てる学習や交流活動の取組 ・生活アンケートなどから、チームでいじめの早期発見・早期対応を図る取組 ・配慮を要する児童の定期的な確認と共通理解	今後の課題と対応方向 ・教育活動全体を通して、児童の心の居場所づくり・自己有用感の向上を図る施策を充実させる。 ・生活アンケートを十二分に活用し、児童のいじめ予防と早期発見・早期対応を図る。いじめについてはチームで当たり、初期対応を丁寧に確実に実行し、事実関係を必ず保護者へ伝達する。 ・配慮を要する児童の共通理解と共通指導に努め、安全・安心な学校生活を保障できるよう努める。	外部の方々からいただいた意見 ・市の中、コロナ禍の中、工夫して実施している。 ・感染対策を取りながら、校外学習や行事を実施できて良かった。記録写真からも楽しさが伝わってきた。
ヘルスアッププログラム	■目標値 ・体力テスト A+B=60%の実現 ■取組概要 ・体力増強 3 プラン（投球・運動量・食育） ・健康増進 3 プラン（朝食・歯みがき・睡眠） ・外遊びの奨励（業間休み・昼休み） ・発育と生命尊重を伴う性教育教室 ・危機回避能力を図る避難訓練と感染症予防（家庭との連携） ・安全確保の登校班会議・登下校指導 ・新型コロナウイルスの新しい学校生活様式の確立と健康教育	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・体力テスト A+B 52.2% ・持久走やなわとびの業間運動の励行、全校での運動会の実施など体力づくりの支援を行った。 ・ロング休みを週一度確保し、子どもたちの外遊びを奨励したことにより、友達と仲良く元気に遊ぶ姿が多く見られた。 ・新型コロナウイルス等の感染症対策の継続	自己評価（成果・達成状況） A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・体力テスト A+B 52.2% ・持久走やなわとびの業間運動の励行、全校での運動会の実施など体力づくりの支援を行った。 ・ロング休みを週一度確保し、子どもたちの外遊びを奨励したことにより、友達と仲良く元気に遊ぶ姿が多く見られた。 ・新型コロナウイルス等の感染症対策の継続	今後の課題と対応方向 ・体育学習の充実と持久走・なわとびチャレンジ運動の工夫改善を図り、体力づくりとスキルアップを目指す。 ・ロング休みの確保と体育館の開放を行い、遊びを通して体と心の健康を維持・増進させる。 ・新型コロナウイルス等の感染症対策を継続し、新しい学校生活様式の確立と健康教育の促進を図る。	外部の方々からいただいた意見 ・市の取組の下、コロナ禍の中、工夫して実施している。 ・感染対策を取りながら、校外学習や行事を実施できて良かった。記録写真からも楽しさが伝わってきた。
ニューエナジープログラム	■目標値 ・英語活動・外国語活動の肯定的な児童の回答 90% ・授業で積極的な ICT 機器の活用 100% ■取組概要 ・地域の英語力を生かした英会話活動の充実 ・プログラミング学習と端末学習の充実 ・English day による英会話の日常化 ・WEB 会議システム・ICT 機器を活用した授業 ・地域や企業との地域素材を活用したキャリア教育 ・一人1台の端末を生かした教材や指導方法の開発 ・児童と向き合う時間の確保と定時退勤	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・英語活動・外国語活動の肯定的な児童 83.9% ・授業で積極的な ICT 機器の活用 100% ・グリーンインフラ事業に参画し、国土交通省と連携した学習活動の取組 ・校内研修では、iPad や Meta Moji の活用を紹介し合い、より効果的な ICT 機器の活用に向けた。	自己評価（成果・達成状況） A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・英語活動・外国語活動の肯定的な児童 83.9% ・授業で積極的な ICT 機器の活用 100% ・グリーンインフラ事業に参画し、国土交通省と連携した学習活動の取組 ・校内研修では、iPad や Meta Moji の活用を紹介し合い、より効果的な ICT 機器の活用に向けた。	今後の課題と対応方向 ・AI.T との協働・連携を図り、英語活動・外国語活動等の充実を目指すとともに、高学年におけるオンライン英会話のスムーズな導入を図る。 ・授業における ICT 機器活用の工夫改善を期し、校内研修の充実を図る。 ・時期により時間外在校等時間 45 時間を超過する職員もいたため、より効率化・合理化を進め、メンタルヘルスの維持向上に努める。	外部の方々からいただいた意見 ・取組が伝わっており、結果も高くて良い。 ・アンケート結果が保護者と児童とに同じ傾向にあることは安心。
パートナーシッププログラム	■目標値 ・スクールサポーター登録者・地域人材ボランティアの活用率 100% ■取組概要 ・スクールサポーターの有効活用 ・児童の活躍の発信、教育活動の理解を深め、活性化を図る ・各種役りの積極的な発信 ・施設・地域連携（児童クラブ・元氣サロン・郷州公民館・みずぎ野集会所・まちづくり協議会・子育て支援） ・地域教育力を生かした各種教育の充実 ・「いきいき王国」や「教育支援団」	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「学校は、保護者や地域の方、スクールサポーターと連携に努めている」と答えた保護者 96% ・スクールサポーターの方には、交通指導や読み聞かせ、学校備品の作成等に御協力をいただき、児童の学校生活のために尽力いただいた。 ・今年度は「創立 40 周年記念イベント」を開催し、地域の方々や PTA 役員、筑波大生らの協力を仰ぎ、子どもたちの笑顔あふれるイベントとなった。今後も地域との学校の両輪で学校運営を進めていく。	自己評価（成果・達成状況） A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「学校は、保護者や地域の方、スクールサポーターと連携に努めている」と答えた保護者 96% ・スクールサポーターの方には、交通指導や読み聞かせ、学校備品の作成等に御協力をいただき、児童の学校生活のために尽力いただいた。 ・今年度は「創立 40 周年記念イベント」を開催し、地域の方々や PTA 役員、筑波大生らの協力を仰ぎ、子どもたちの笑顔あふれるイベントとなった。今後も地域との学校の両輪で学校運営を進めていく。	今後の課題と対応方向 ・学区のスクールサポーターの募集と会議を再開し、更なる連携・協働体制の確立を図る。同時に職員へ市人材ボランティアバンクの活用を促す。 ・ポータルサイトや HP の有効活用を図り、開かれた学校づくりを目指す。 ・段階的に施設・地域連携を計画し、各種教育の充実に努める。	外部の方々からいただいた意見 ・郷州小は、設立以来スクールサポーター制度があり、学校と連携して理科や算数等の授業支援をしてきたが、新型コロナウイルス感染症感染対策の関係から、その機会がなかったことが惜しまれる。 ・創立 40 周年に当たっては、校区全体で周年の意義について何か考える機会があっても良かったかと思う。

学校名	松ヶ丘小学校	教育目標（組織目標）	自ら学ぶ子 心豊かな子 たくましい子の育成	自己評価（成果・達成状況）	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
44	松ヶ丘小学校	■目標値 ・「授業が分かる」と回答した児童 95% ・読書冊数 50 冊 80% ■取組概要 ・もの見方や考え方を豊かにし、表現する力を育成する。 ・「学びのプラン」による学習スキルの更なる向上を図る。 ・補足的な学習の時間を設定し、基礎・基本の定着を図る。 ・「タブレット」を活用し、家庭学習のスキルの向上を図る。 ・中央図書館との連携、学校図書館を活用した探究型学習の充実を図る。	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・「授業が分かる」と回答した児童 91% ・「読書冊数 50 冊以上達成率 67%」 ・			

学 校 名	愛宕中学校	教育目標 (組織目標)	令和4年度取組概要・目標値	達成状況	自己評価 (成果・達成状況)	今後の課題と対応方向	外部の方々からいただいた意見
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・AI・学習支援ディッチャーとの協働的な授業 ・定期テスト前、長期休業を生かした学習相談の充実	■目標値 ・「学校生活が楽しい」と考える生徒 100% ・「自分には良いところがある」と考える生徒 70%以上 ・「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒 80%以上 ■取組概要 ・校内フリースペースの活用による不登校支援 ・いじめ対策ゼロバグによる安全安心の確保 ・いじめ対策本部機能の充実を図つた「いじめ防止・早期対応と早期解決」 ・「道徳」授業を要とした道徳教育の推進 ・生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ・学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築	■達成状況 A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・朝の読書時間の設定、学校図書館の読書活動推進の取組が功を奏し、読書冊数において県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒の割合が 28% に上り、目標を上回ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の正答率は全国比で国語 6.0、数学 7.6、理科 8.7 ポイントを上回り、目標を達成できた。 ・県学力診断のためのテストでは、国語科と理科が、目標を達成することができた。	自己評価 (成果・達成状況) A 十分達成 B 達成 C 概ね達成 D 不十分 E できていない ■成果・取組結果 ・学校生活が楽しい 97% ・自分には良いところがある 72% ・人の役に立つ人間になりたい 96% ・家庭科の学習の一環として、コロナ禍で中断されていた、保育園児と3年生との交流(保育実習)が行われ、他者への思いやりの心を醸成するとともに、園児に喜んでもらえたことで自己有用感が向上した。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ・守谷型ラーニングスタイルの実践と UD(ユニバーサルデザイン)の視点での学習環境の整備を実施し、多様性のある生徒への個別最適な学びを保障する。 ・学校司書、司書教諭が連携し学校図書館の充実、活用を図り、生徒の読書活動を推進していく。	・学校運営協力員会議の際に授業を参観して、生徒が落ち着いて授業を受けていることに感心した。また、教職員の年齢層が若く、活気のある雰囲気の授業が多かった。 ・技能教科でも前に集中して作業に取り組むような様子に感心した。 ・読書冊数が目標値を達成できた理由を聞き、読書活動は教師側の働き掛けも大切だということが分かった。 ・以前に比べ、支援学級への在籍生徒数が増えているが、不登校生徒の増加もあって、個に応じた支援のニーズが増えているが、愛宕中は個に応じた支援を手厚く行ってくれている。 ・今後も市総合支援センターやほかの学校、小中学校等と連携を取って、不登校や教室へ行けなくなってしまう生徒の理解や支援を継続してほしい。 ・部活動の活動日数、活動時間が減ったことが体力テストの結果の落ち込みにつながっているのか。練習時間間を多く取れば良いということではないが、愛宕中は市内他中学校と比べると、朝練習がなく、実際に練習時間は少ない印象がある。 ・生徒主体で様々な活動が行われていることが良い。
44号	64	■目標値 ・県学力診断のためのテスト(各教科平均 +7%)以上 ・全国学力・学習状況調査の正答率で全国比+5 ポイント以上である教科の割合 100% ・読書冊数で県教育長賞 30 冊以上を受賞する生徒 25%以上 ■取組概要 ・主体的・対話的で深い学び ・一人1台端末を有効に活用した授業改善 ・					

議案第45号

学校給食センター運営委員会への諮問について

下記事項について、守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例第4条第2項の規定に基づき、学校給食センター運営委員会へ諮問する。

記

1 諮問事項

- (1) 守谷市学校給食費に関する規則について
- (2) 守谷市学校給食費取扱要綱の廃止について
- (3) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

令和 5年 9月25日提 出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和 年 月 日原案 決

提案理由

諮問事項(1)は、令和4年8月22日付け、学校給食センター運営委員会からの答申を受け、現在小・中学校長に委任している学校給食費の徴収事務を市が行えるよう守谷市学校給食費に関する規則について諮問するものです。

諮問事項(2)は、諮問事項(1)の令和6年4月1日施行に伴い、守谷市学校給食費取扱要綱の廃止について諮問するものです。

諮問事項(3)については、令和4年9月26日、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定しましたが、食品表示基準の改正や1年間の運用等を受けての改訂について諮問するものです。

議案	頁数
45号	1

守谷市学校給食費に関する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

守谷市長

守谷市規則第 号

守谷市学校給食費に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、法令その他別に定めがあるもののほか、学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項の規定に基づき、守谷市立小学校及び中学校における学校給食費に関し必要な事項を定めるものとする。

(学校給食の提供日数)

第2条 学校給食（学校給食法第3条第1項に規定する学校給食をいう。以下同じ。）の提供日数は、年間200日を基準として、市長が別に定める。

(学校給食費の納入義務者)

第3条 学校給食費の納入義務者（以下「納入義務者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 守谷市立小学校及び中学校に在籍する児童又は生徒の保護者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。以下単に「保護者」という。）

(2) 学校教職員及び他の職員並びに給食業務受託事業者を含むその他学校給食の提供の対象者（以下「教職員等」という。）

(3) 前2号のほか、学校給食を喫食する者（以下「その他喫食者」という。）

(学校給食の申込等)

第4条 学校給食の提供を受けようとする保護者は、守谷市学校給食提供申請書（様式第1号。以下「給食申請書」という。）を守谷市立小学校又は中学校の校長（以下「学校長」という。）を通じて市長に提出しなければならない。

2 学校給食の提供を受けようとする教職員等は、守谷市学校給食提供申請書（職員等申込）（様式第2号）により、学校長を通じて市長に申し込まなければならない。ただし、市長が認める場合においては、これを省略することができる。

3 試食会等により、学校給食の提供を受けようとするその他喫食者は、守谷市学校給食臨時提供申請書（様式第3号）により、市長に申し込まなければならない。ただし、市長が認める場合においては、これを省略することができる。

議案	頁数
45号	2

- 4 学校長は、自校に所属する児童又は生徒及び教職員等の給食申込状況を取りまとめるものとする。
- 5 学校長は、前各号に規定する書類の提出を受けたときは市長に提出しなければならない。

(給食申込内容の変更)

第5条 前条第1項の規定による申請をした保護者は、申込内容に変更が生じたときは、守谷市学校給食提供変更等届(様式第4号。以下「変更等届」という。)を市長に提出しなければならない。

- 2 前条第2項の規定による申請をした教職員等は、申込内容に変更が生じたときは、守谷市学校給食提供申請書(職員等変更)(様式第5号)を市長に提出しなければならない。ただし、市長が認める場合においては、これを省略することができる。

(給食受給人員の報告)

第6条 学校長は、学校給食の実施月における給食の提供を受ける児童又は生徒及び教職員等の喫食予定数について、月別給食実施人員報告書・行事予定報告書(様式第6号)を作成し、当該月の前月5日までに市長に報告するものとする。

- 2 学校長は、給食提供月において変更等届の提出又は保護者からの申し出により、申込内容に変更があった当該児童又は生徒の給食確定数を、学校給食喫食状況報告書(様式第7号)により市長に報告しなければならない。

(学校給食費の額)

第7条 学校給食費の額は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 守谷市立小学校の児童 月額4,200円
- (2) 守谷市立中学校の生徒 月額4,500円
- (3) 教職員等 月額5,300円
- (4) その他喫食者 1食あたり300円

- 2 市長は、次のいずれかに該当する場合は、前項に規定する学校給食費の額に代えて、各号に定める方法で計算するものとする。この場合において、学校給食費1食当たりの単価は、前項に定める月額に11を乗じ、当該年度の提供日数で除して得た額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額。)とする。

- (1) 児童又は生徒及び教職員等が転入学その他の理由により月の中途から給食の提供を受けた場合 学校給食費1食当たりの単価に、喫食した日数を乗じて得た額。ただし、前項に規定する学校給食費の額を超える場合は、前項の額を適用するものとする。
- (2) 月の途中で給食の提供を受けることを停止した日数が月のうち引き続き5日以上あった場合 学校給食費1食当たりの単価に、喫食した日数を乗

じて得た額。

- (3) 児童又は生徒が体質改善等を理由として、第5条に規定する申請により継続して牛乳の飲用を止め、月を通じて牛乳を飲用しなかった場合 当該年度の牛乳の契約単価に当該年度の提供日数を乗じて得た額を11で除した額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額。)
- (4) 前2項の規定にかかわらず、市長が認める場合には、別に定める方法で計算する。

- 3 変更等届の提出があり、前各号の内容を審査し、適当と認めるときは、その旨を守谷市学校給食提供変更による給食費の決定通知書(様式第8号)により保護者に通知するものとする。

(学校給食費の納付方法)

第8条 児童又は生徒の学校給食費は、口座振替の方法により納付するものとする。ただし、これにより難いと市長が認めるときは、納付書その他の市長が認める方法により納付することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、保護者が学校教育法第19条の規定による援助又は生活保護法(昭和25年法律第144号)第13条の規定による教育扶助を受けている場合における学校給食費の納付方法については、市長が別に定める。

- 3 教職員等及びその他喫食者の学校給食費は、市長が定める方法により納付するものとする。

(学校給食費の納入期限)

第9条 学校給食費の納入期限(以下「納入期限」という。)は、次の表に掲げる学校給食の提供月の区分に応じ、次の表に定める日とする。ただし、7月及び8月については、1か月分として取り扱うものとする。

給食提供月	納入期限	給食提供月	納入期限
4月	6月末日	11月	12月25日
5月	7月末日	12月	1月末日
6月	8月末日	1月	2月末日
7月及び8月	9月末日	2月	3月29日
9月	10月末日	3月	
10月	11月末日		

- 2 前項に掲げる納入期限が守谷市の休日を定める条例(平成元年守谷町条例第35号)第1条第1項に規定する市の休日に当たるときは、その日以後最初の平日を納入期限とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、市長は、納入期限までに納入することが困難であると認めるときは、別に納入期限を定めることができる。

(督促)

第10条 市長は、納入義務者が納入期限までに学校給食費を納入しないときは、期限を指定してこれを督促しなければならない。

2 市長は、前項の規定による督促によっても、相当の期間、当該学校給食費が納付されないときは、学校給食の適正な運営を確保するため、児童手当法（昭和46年法律第73号）第21条の規定による児童手当から保護者の申出（給食申請書による同意があった場合に限る。）により徴収することができる。

（還付及び充当）

第11条 市長は、学校給食費につき過誤納金がある場合において、当該納入義務者に、未納の学校給食費があるときは当該過誤納金を当該未納の学校給食費に充当し、未納の学校給食費がないときは当該過誤納金を当該納入義務者に還付する。

（補則）

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この規則の施行日前においても、施行の日以後における給食費の徴収に関して、給食の申込及び口座振替等の必要な準備行為を行うことができる。

議案	頁数
45号	5

年 月 日

守谷市長 宛て

申込者

(保護者) 住 所

氏 名

児童生徒からみた続柄

連絡先

守谷市学校給食提供申請書

下記の児童又は生徒について、守谷市学校給食費に関する規則の規定により、学校給食を次のとおり申し込みます。

※ 1又は2のいずれかに「○」を付けてください。また下記欄は必ずご記入ください。

- 1 学校給食の提供を申し込みます。なお、学校給食費は市が定める期日までに納入することを確約いたします。
- 2 学校給食の提供を申し込みません。
理由（いずれかに「○」を付けてください。）
（1）食物アレルギー等による弁当持参
（2）その他（ ）

保護者氏名等 ※ 申込者に同じ 場合は記載不要	フリガナ			
	氏名			
	児童生徒から みた続柄			
	住所	〒		
	連絡先			
児童生徒氏名等	フリガナ			
	氏名			
	学校名	守谷市立	学年	年生
学校給食の区分 (1を選んだ方のみ)	1 完全給食（主食・牛乳・副食） 2 牛乳停止 3 牛乳のみ（牛乳以外停止） 4 食物アレルギー対応食			

【裏面に続く】

【 注意事項 】

- ・ 本申請書は、児童又は生徒 1 名につき 1 枚ずつ記入し、在籍する学校長等に提出してください。
- ・ 本申請書による学校給食の提供は、特に申し出のない限り、守谷市立小学校に入学時から、守谷市立中学校を卒業し、又は市外の学校等に転校したときまで継続します。
- ・ 牛乳停止及び食物アレルギー対応が必要な方は、「守谷市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」をお読みの上、別紙申請書をご提出ください。
- ・ 学校給食費を滞納し、督促の送達を受けてもなお納付されない場合は、児童手当等からの徴収又は支払い督促の申立て等の法的措置を執ることがあります。

児童手当・特例給付に係る学校給食費の徴収等に関する届出書

(滞納分のみ)

守谷市長 宛て

下記の事項について ☐同意します ☐同意しません

- (1) 私は、児童手当法第 21 条第 1 項・第 2 項の規定に基づき、市長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付金）の額から、当該児童手当等の支払期日をもって過年度滞納分の給食費の支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回を行わない限りにおいて、本申出に基づき、守谷市立中学校を卒業又は市外の学校等への転校まで、児童手当等から過年度滞納分の給食費の支払いに充てるものとします。

- (2) 上記記入事項に不明な点が生じた場合は、関係部署からの照会に応じることを承諾します。

年 月 日

(自署)

保 護 者

.....

上記の配偶者

.....

※該当者がいない場合には記入不要

議案	頁数
45号	7

様式第2号（第4条関係）

守谷市学校給食提供申請書（職員等申込）

年 月 日

守谷市長 宛て

守谷市学校給食費に関する規則の規定により、別紙名簿の職員等の当該年度の学校給食の提供を申し込みます。

なお、学校給食費は市が定める期日までに納入することを確約いたします。

学校名 (又は所属名)	
代表者名	
連絡担当者	
電話番号	

【注意事項】

- ・この申込書の提出をもって、学校給食の提供を承諾します。
- ・この申込書は当該年度のみ有効とします。
- ・別紙名簿にある申込者に追加・削除が生じたときは、守谷市学校給食提供申込書（職員等変更）（様式第5号）により届出願います。
- ・食物アレルギー疾患等については対応できませんのでご了承ください。

別紙名簿

学校名

代表者名

役 職	氏 名	備 考

年 月 日

（申込先）
守谷市長 宛て

申込者
住所
氏名
電話番号

守谷市学校給食臨時提供申請書

守谷市学校給食費に関する規則の規定により、下記のとおり学校給食の提供を申し込みます。

提供を受ける者	
提供希望日	年 月 日 ～ 年 月 日
提供人員数	
提供場所 ※いずれかに○	1 守谷市立 学校 2 学校給食センター
理 由	1 試食会 2 その他 ()

備考

- この申込書は、提供を希望する日の 10 日前（守谷市の休日を定める条例第 1 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）までに提出してください。
- 食物アレルギー疾患等については対応できませんのでご了承ください。

守谷市長 宛て

申込者
 （保護者等） 住 所
 氏 名
 連絡先

守谷市学校給食提供変更等届

対象となる 児童生徒 氏名	フリガナ			
	氏 名			
	学校名	学校	学 年	
変更内容	1 開始（再開） 2 停止（アレルギー・市外へ転校等） 3 変更（市内転校・申込内容変更）			
届出事由 ※ 該当するものに○を付けてください	1 転校（学校より） 2 転出（学校へ） 転出後住所： 3 申込内容変更 3 傷病のため 4 食物アレルギーによる 5 その他（以下に理由を記載） 理由：			
適用期間 ※1	年 月 日 ～ 年 月 日			
学校給食の区分	1 完全給食（主食・牛乳・副食） 2 牛乳停止 ※2 3 牛乳のみ（牛乳以外停止） 4 食物アレルギー対応食 ※2 5 喫食なし			

※1 給食を停止できるのは、原則変更等届を受領後2日後（守谷市の休日を定める条例（平成元年守谷町条例第35号）第1条第1項に規定する市の休日を除く）の給食からです。

※2 牛乳停止及び食物アレルギー対応が必要な方は、「守谷市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」をお読みの上、別紙申請書をご提出ください。

年 月 日

守谷市長 宛て

守谷市学校給食提供申請書（職員等変更）

- 1 守谷市学校給食費に関する規則の規定により、下記のとおり学校給食の提供を申し込みます。また、守谷市が定める方法により給食費を納付することを約束します。
- 2 守谷市の学校給食を下記の理由により、（ 変更 ・ 停止 ）します。

理由等：

記

フリガナ 氏 名	
適用期間 (上記 2 を選んだ場合のみ記入)	年 月 日 ～ 年 月 日
勤務先	
住 所	
電話番号	

備考

- 1 この申込書による学校給食の提供は、当該年度のみ有効とします。
- 2 食物アレルギー疾患等については対応できませんのでご了承ください。

月別給食実施人員報告書・行事予定報告書

守谷市長 宛て

年 月 分

年 月 日
学校長

継続で食べる人員

学年	組	児童生徒数	教職員数	給食実施数	牛乳減免数	牛乳減免数	給食実施数	教職員数	児童生徒数	給食実施数	牛乳減免数
1	1								1		
	2								2		
	3								3		
	4								4		
	5								5		
	6								6		
	7								7		
	8								8		
小計									小計		
2	1								1		
	2								2		
	3								3		
	4								4		
	5								5		
	6								6		
	7								7		
	8								8		
小計									小計		
3	1								1		
	2								2		
	3								3		
	4								4		
	5								5		
	6								6		
	7								7		
	8								8		
小計									小計		
その他の連絡事項									児童生徒数合計		
									教職員数合計		
									職員室教職員数		
									給食実施総数		
									牛乳減免者数		

不定期で食べる人員※継続する人員は記載しないでください。

日付	実施調整日	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	クラス備考	合計	給食実施数	職員室合計
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														

欠食行事予定報告

日付	実施調整日	欠食する学年等	欠食人数	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

※ 前月の5日までに報告してください。
※ 報告内容に変更がある場合は、その都度電話連絡の上、変更内容を明記した変更後の月別給食実施人員報告書を提出してください。

様

守谷市長

守谷市学校給食提供変更による給食費の決定通知書

先般申し出のありました守谷市学校給食提供変更等届により、下記のとおり給食費の額が変更となりましたので、守谷市学校給食費に関する規則の規定により通知いたします。

学校名	
学年・組	
児童・生徒名	
理 由	
決定日	
期 間	
給食費の額	
その他	

守谷市教育委員会告示第 号

守谷市学校給食費取扱要綱（昭和60年8月28日教育委員会規程第1号）は廃止する。

令和 年 月 日

守谷市教育委員会教育長 町田 香

議案	頁数
45号	15

守谷市
学校給食における
食物アレルギー対応マニュアル

令和5年10月改訂
守谷市教育委員会

議案	頁数
45号	16

目次

第1章 基本方針	2
1 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方	2
2 食物アレルギー対応委員会	5
3 学校給食における主な対応方法	6
4 対応申請の確認から対応開始までの流れ	9
第2章 給食センターの対応	12
1 給食センターでの献立作成・調理	12
2 代替食(卵・乳を含む主食とおかず)について	13
第3章 教室での対応	16
1 給食の時間における配慮	16
2 レベル別の教室での対応	16
第4章 学校給食における事故発生時の対応	18
1 事故発生時の対応	18
2 事故発生時の関係機関連絡体制	19
3 緊急時(アナフィラキシー発症時)の対応	20
4 救急車要請(119番通報)のポイント	23
5 症状チェックシート	24
6 エピペン®の使い方	25
第5章 ヒヤリハット事例	26
参考資料	38
資料	28

第Ⅰ章 基本方針

1 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方

(1) 目標

食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ、楽しく過ごすことができるようにします。

(2) 原則

- 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供します。
そのためにも安全性を最優先とします。
- 食物アレルギー対応委員会により組織的に対応します。
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和2年3月改訂（財）日本学校保健会）」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とします。
- 安全性確保のため、原因食物完全除去対応（提供するかしないか）を原則とします。
- 学校及び給食センターの施設設備、人員などを鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。
- 教育委員会は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援します。

(3) 実施基準

基本的に、以下の基準をすべて満たした場合に各学校の「食物アレルギー対応委員会」で対応を決定し、給食を実施します。

- (1) 医師により食物アレルギーと診断され、学校給食での管理が必要であると指示がなされている。（原則としてアレルギー専門医の診断とする。）
- (2) 症状などに変化がない場合であっても、配慮や管理が必要な間は毎年、医師が診断した「学校生活管理指導表」の提出がある。
- (3) 医師の診断に従い、家庭でも原因食物の除去などの対応を行っている。
- (4) 学校生活管理指導表をもとに、学校で「食物アレルギー対応委員会」を開催し、対応を検討・決定している。

(4) 用語解説

ア 食物アレルギーとは

文部科学省は「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改訂）」（以下「ガイドライン」という。）で、食物アレルギーの定義として「一般的には食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じるアレルギー反応のことをいいます」とし、治療としては「管理は『正しい診断に基づく必要最小限の除去』です。食物経口負荷試験により診断を正確に行い、必要最小限の除去をすることが大切です。」としています。

イ アナフィラキシーとは

アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味します。

また、アナフィラキシーには、アレルギー反応によらず運動や身体的な要因（低温/高温など）によって起こる場合があることも知られています。症状や治療、対応については「第4章 学校給食における事故発生時の対応」を参照してください。

ウ 原因食物とは

ガイドラインでは、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（以下「管理指導表」という。）に示されている原因食物について「食物アレルギーはあらゆる食物が原因となりますが、平成23年即時型食物アレルギー全国モニタリング調査では学童から高校生までの新規発症では甲殻類、果物が多く、誤食による原因食物は鶏卵、牛乳、落花生、小麦、甲殻類の順に多くなっています。木の実類（クルミ・カシュー・アーモンドなど）も最近増えており、アーモンドが令和元年に加工食品のアレルギー推奨表示の項目に新たに加わりました。」と示しています。令和5年3月9日、食品表示基準が改正され、アレルギー表示が義務付けられた品目（特定原材料）に「くるみ」が追加されました。

本マニュアルでは原因食物として鶏卵を「卵」、牛乳・乳製品を「乳」と表します。

※鶏卵には、うずらなどにわとり以外の卵や、卵殻カルシウムは含みません。

※牛乳・乳製品には、乳糖は含みません。詳しくは8頁を参照してください。

エ 同一工場、製造ラインとは

「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック（令和3年3月消費者庁）」で意図しない混入への対応について「食品を製造する際に、原材料として使用していないにもかかわらず、特定原材料などが意図せず最終製品に混入さ

「学校給食における食物アレルギー対応指針（平成 27 年 3 月文部科学省）」（以下「対応指針」という。）では、「以下の（ア）（イ）に該当する場合は安全な給食提供は困難であり、弁当対応を考慮します。」とし、その中で「加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合についても除去指示がある。」と挙げています。

また、このように場合、下流に下流の利益に必要なら改修をせよと主張する。

議案	頁數
45号	20

2 食物アレルギー対応委員会

(1) 食物アレルギー対応委員会の設置と役割

対応指針では、食物アレルギー対応委員会について「校長を責任者とし、関係者で組織します。委員会では、校内の児童生徒の食物アレルギーに関する情報を集約し様々な対応を協議、決定します。また校内危機管理体制を構築し、各関係機関と連携や具体的な対応訓練及び校内外の研修を企画、実施、参加を促します。」と示しています。

また、「なお、食物アレルギーは既往症のある児童生徒のみが発症するとは限らず、学校給食で初めて食した物に反応する事例も少なからずあります。

(中略) このため、現在食物アレルギーを有する児童生徒がいない学校にあっても体制整備を行う必要があります。」と、全ての学校で設置する必要性を挙げています。

(2) 委員構成例と主たる役割(例)

各委員は相互に緊密な情報交換並びに連携を図ります。

◎委員長 校長(対応の総括責任者)

○委員

- ・副校長・教頭(校長補佐、指示伝達、外部対応)※校長不在時には代行
- ・教務主任・主幹教諭(教頭補佐、校内連絡、指示伝達、外部対応)
- ・養護教諭(実態把握、主治医や学校医と連携、事故防止)
- ・保健主事(教務主任・主幹教諭・養護教諭・栄養教諭などの補佐)
- ・給食主任(栄養教諭などの補佐、各学級における給食時間の共通指導徹底)
- ・関係学級担任・学年主任(安全な給食運営、保護者連携、事故防止)

※必要に応じて、食物アレルギー対応委員会は、教育委員会の担当者、学校医、関係保護者、主治医、給食センター所長、栄養士などを加えたり、助言を求めたりします。

3 学校給食における主な対応方法

学校給食における食物アレルギー対応には、以下のような種類があります。

- レベル1 詳細な献立表対応
- レベル2 弁当対応（一部弁当対応、完全弁当対応）
- レベル3 除去食対応（飲用牛乳の停止）
- レベル4 代替食対応（卵・乳を含む主食、料理の代替食提供）

各対応レベルの決定は、児童生徒の食物アレルギーの状態（重症度や除去品目数など）や対応を行うための学校及び給食センターの施設状況（人員や設備の充実度、作業ゾーンなど）を総合的に判断して、校内の食物アレルギー対応委員会が行います。

また、保護者の要求のままに実情に合わない無理な対応を行うことは、かえって事故を招く危険性を高めてしまいます。保護者が記入したレベルを参考に、あくまでも医師の診断と指示に基づいて対応を決定するものです。

(1) レベル1 詳細な献立表対応

対応指針ではレベル1について「給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、それをもとに保護者や担任などの指示又は児童生徒自身の判断で、給食から原因食品を除いて食べる対応」と示されています。守谷市では、学校給食の原材料を詳細に記した「詳細献立表」「喫食確認表」を家庭に配布、学校は、保護者が記入した「喫食確認表」で喫食を判断できるようにします。

<対象>

- ・単品で提供されるもの（例 果物など）について、本人が原因食物を取り除くことができる場合

<注意点>

- ・給食センターは、詳細献立表の作成に当たって、記入漏れや間違いがないように必ず複数の関係者が確認します。
- ・保護者は、毎月「詳細献立表」を確認し、「喫食確認表」に喫食の有無を記入して学校へ提出します。
- ・面談時に、保護者には、児童生徒本人に取り除く食品をよく理解させておくことについて協力を求めます。
- ・学級担任は、給食前に必ず「喫食確認表」を見て配食し、誤配を防ぎます。
- ・学級担任は、原因食物を正しく理解し、他の児童生徒にも正しく理解するよう指導します。
- ・学級担任は、不在時の対応（代理者などへの伝達）を明確にします。

(2) レベル2 弁当対応(一部弁当対応、完全弁当対応)

対応指針では、一部弁当対応について「当該献立が給食の中心的献立、かつその代替提供が困難な場合、その献立に対してのみ部分的に弁当を持参する。」、完全弁当対応について「食物アレルギー対応が困難なため、すべて弁当持参する。」と示されています。守谷市では、レベル1以上の対応を希望した全ての児童生徒に、必要に応じて一部弁当の持参を認めています。なお、レベル1同様「詳細献立表」と「喫食確認表」を家庭に配布します。

ア 一部弁当対応

<対象>

- ・原因食物を料理に使用しており、除去が困難な場合。
※守谷市では、レベル1以上の対応を希望した全ての児童生徒に、必要に応じて一部弁当の持参を認めています。

<注意点>

- ・保護者は、「喫食確認表」に弁当の持参について記入し、学校に提出します。
- ・学級担任は、給食前に必ず「喫食確認表」を見て弁当の有無を確認します。
- ・食べられないおかずがあった場合でも、給食費の返金の対象とはしません。
(飲用牛乳を除く)
- ・保護者には、給食センターからの情報提供や、学校から夏場に保冷剤を使用するなどの依頼を通して、弁当を衛生的に保管できるよう協力を求めます。
- ・学校は、保護者に誤食誤配防止のため、弁当に名前の記入を求めます。

イ 完全弁当対応(給食停止)

<対象>

- ・原因食物の種類が多い場合や、重篤なアレルギー症状を起こす場合など、学校給食を継続して食べることができないと判断される場合。

<注意点>

- ・保護者には、誤食誤配防止のため、弁当に名前を記入し、夏場は保冷剤を使用するなど、学校で衛生的に保管できるよう協力を求めます。
- ・給食費は徴収しません。

(3) レベル3 除去食対応(飲用牛乳の停止)

申請のあった原因食物(飲用牛乳)を除いた学校給食を提供します。本来は、レベル3は除去食対応ですが、守谷市では飲用牛乳のみ提供を中止し、給食費の減免対応を行います。

<対象>

- ・食物アレルギーなどにより継続して(3か月以上)牛乳の飲用を中止し、月を通じて牛乳を飲用しない場合。

<注意点>

- ・飲むヨーグルトなどが提供される場合も、同様の対応を行います。
- ・給食費においては、守谷市給食費取扱要綱(令和6年4月から守谷市学校給食に関する規則)により、減額します。
- ・給食センターは、食物アレルギーでない場合も減免対応を行います。事故防止のため病院の受診をお願いする場合があります。

(4) レベル4 代替食対応(卵・乳を含む主食、料理の代替食提供)

対応指針では「広義の代替食は、除去した食物に対して何らかの食材を代替して提供する給食を指し、除去した食材や献立の栄養価等の考慮の有無は問わない。」と示されています。守谷市では、卵・乳を含む主食、料理のみ代替食を提供します。申請のあった原因食物の卵(鶏卵)・乳(牛乳・乳製品)を該当する主食や料理から除き、別の食品を用いて給食を提供します。代替食(汁物やデザートも含む)に限り、記名された専用の容器で代替食を提供します。

<対象>

- ・家庭で原因食物の除去などの対応を行っていて、給食センター、学校、本人が安全に管理・提供・喫食できる場合

<注意点>

- ・代替食は卵・乳のみの対応とします。
- ・給食センターの調理能力を考慮して、安全性が十分に確保される範囲で代替食を提供します。
- ・保護者は、喫食確認表で代替食の希望を選択し、給食センターに提出します。
- ・食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても、症状誘発の原因となりにくい食品※は、基本的に除去はしません。詳しくは12頁をご確認ください。
- ・該当の主食・料理以外は、通常の給食となります。
- ・誤食を防ぐため、原則として専用の容器から直接食べるようにします。

※「学校給食における食物アレルギー対応指針(平成27年3月文部科学省)」19頁を参照

4 対応申請の確認から対応開始までの流れ



(1) 学校給食における対応開始フローチャート

学校給食における対応フローチャート(守谷市)

教育委員会の役割			
食物アレルギー対応に学校給食の実施者として主体的に取り組み、基本的な対応方針を示す。 各学校におけるアレルギー対応の過程や決定状況を把握し、指導、助言する。			
対応申請 の確認 【別紙1、2】	新入生	在校生	転入生 新規発症時
	就学時健康診断に 申請書配付・給食セン ターによる聞き取り (入学説明会に回収)	新年度へ向けた対応確認 (新中1は小学校で調査回収し 原本は中学校へ引き渡し)	随時申請書を配付
配付時期	10月～11月	12月～	随時
医療機関の受診 【別紙3】	医療機関を受診し、医師に学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)の記入を依頼。 ※医療機関の受診料・文書料は保護者負担となりますが、学校生活管理指導表は保険適用となります。		
個別面談等	新入生	在校生	転入生 新規発症時
面談者	保護者、管理職、養護教諭、学級担任 等		
時期	1～2月	2～3月	随時
個別支援プラン案 の作成 【別紙4】	学校は、面談の結果を受けて個別支援プラン案を作成する。		
対応実施の決定 【別紙5】	校長から、給食センターに対応の依頼をし、 給食センター所長が対応の実施を決定。		
食物アレルギー 対応委員会の開催	各校で「食物アレルギー対応委員会」を開催し、 対応方法の検討・決定をする。 対応委員会構成者 例 校長、副校長・教頭、養護教諭、保健主事、学級担任、給食主任、 栄養教諭・学校栄養職員、学校医、学校薬剤師 等		
対応内容の 把握・開始	教育委員会は学校からの報告を受け、内容の確認把握や助言等を行う。		
対応開始 【別紙6】	保護者に「詳細献立表」「喫食確認表」を配布し、対応を開始する。		
評価・見直し ・個別指導	定期的に対応の評価と見直しを行う。		

(2) 食物アレルギー調査の流れ

ア 新入生

① 就学時健康診断（10～11月）

- ・教育委員会（給食センター）は、「別紙1 学校における食物アレルギー対応申請書」、「別紙2 給食費（牛乳代）減免 申請書」、「別紙3 学校生活管理指導表」を学校へ配布する。
- ・就学時健康診断で保護者へ書類を配布する。
- ・教育委員会（給食センター）の栄養士は、開催する各小学校に出向き、食物アレルギー対応を希望する保護者へ聴き取りを行う。

② 新入学児保護者説明会（1～2月）

- ・保護者は、新入学児保護者説明会で別紙1～3を提出する。
- ・学校は、保護者から提出された資料を取りまとめ、原本を保管し、写しを教育委員会（給食センター）へ提出する。

③ 面談（1～2月）

- ・学校は、保護者と連絡調整の上、保護者、管理職、養護教諭、学級担任等で面談を実施する。
- ・学校は、提出された書類をもとに「別紙4 食物アレルギー面談表（個別支援プラン）」を記入する。

④ 対応開始

- ・教育委員会（給食センター）は、「別紙5 食物アレルギー対応決定通知」と「別紙6 詳細献立表・喫食確認表」を学校へ配布する。
- ・学校は、入学式で保護者へ「別紙6」を配布し、提出された書類を取りまとめ、複写を教育委員会（給食センター）へ提出する。

イ 在校生

① 進級時の対応希望調査（１２月～）

- ・教育委員会（給食センター）は「別紙１ 食物アレルギー対応申請書」、「別紙２ 給食費（牛乳代）減免 申請書」、「別紙３ 学校生活管理指導表」を学校へ配布する。
- ・学校は、保護者へ書類を配布し、提出された書類の複写を教育委員会（給食センター）へ提出する。

② 小学校６年生（卒業生）の対応希望調査（１２月～）

- ・教育委員会は①と同様に、小学校６年生へ希望調査を配布する。
- ・小学校は、保護者へ書類を配布し、提出された書類の複写を教育委員会（給食センター）へ提出する。
- ・小学校は、提出された書類の原本を進学先の中学校へ送る。
- ・進学先が区域外の場合は、進学先を給食センターへ連絡する。
- ・進学先が市外の場合は、対応中止として書類を提出し、進学先への提出は不要とする。

③ 面談（２～３月）

- ・対応レベルが変わるなどの場合は、必要に応じて面談を行う。
- ・面談を行った場合には、学校は、提出された書類をもとに「別紙４ 食物アレルギー面談表（個別支援プラン）」を記入する。
- ・学校は、保護者と連絡調整の上、保護者、管理職、養護教諭、学級担任等で面談を実施する。学校が必要とする場合には、教育委員会（給食センター）と連絡調整の上、オンライン等の活用を考慮しながら栄養士が同席する。

④ 対応開始

- ・教育委員会（給食センター）は、「別紙５ 食物アレルギー対応決定通知」と「別紙６ 詳細献立表・喫食確認表」を学校へ配布する。
- ・学校は、「別紙６」を配布し、提出された書類を取りまとめ、複写を教育委員会（給食センター）へ提出する。

第2章 給食センターの対応

1 給食センターでの献立作成・調理

(1) 原則として使用しない食材

特定原材料および特定原材料に準ずるもののうち

【くるみ、そば、落花生(ピーナッツ)、アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、まつたけ】

原則として、給食に上記の食品(加工食品やドレッシング等も含む)は使用しません。 ※他の食材の加工工場内で上記の食品を使用している場合があります。

※同工場内、同一製造ラインで使用している場合は、この対象とはなりません。

(2) 考慮して使用する食材

【卵・乳・小麦・えび・かに】

次のように提供方法などを工夫します。

- ・提供する際は、使用するねらいを明確にし、使用していることが明確な料理や料理名とします。
- ・卵は、よく加熱して提供します。
- ・できる限り、1回の給食で複数の料理に同じ原因食物を使用しないように配慮し、同じ原因食物を使用する日が続かないよう、その原因食物が使用されない日を作るなど考慮します。

また、献立を作成する際は以下の点を考慮して食材を選定します。

- ・卵や乳が含まれていないベーコンやソーセージ、練り製品を選定します。
- ・卵が含まれていないパンを選定します。
- ・卵を使っていないノンエッグマヨネーズを使用します。
- ・唐揚げでは、小麦粉のかわりに片栗粉を使用します。
- ・フライの衣やハンバーグに卵や乳を使用しません。

(3) 調味料・だし・添加物について

対応指針では「調味料・だし・添加物については、食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても、症状誘発の原因となりにくい食品については、基本的に除去する必要はありません。」と示されています。これらについて対応が必要な場合は、重篤なアレルギーがあることを意味するため、弁当対応を考慮します。



原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

名称:肉だんご
原材料名:豚肉、ゼラチン、食塩、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)、香辛料(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

【小麦の例】

このような表示であれば、特に医師の指示がない限り、基本的に除去する必要はありません。

2 代替食(卵・乳を含む主食とおかず)について

守谷市でこれまで行ってきた「別メニュー」の提供は、保温・保冷ができず、提供できる料理も限られていました。

そこで、令和5年度から卵（鶏卵）乳（牛乳・乳製品）を含む主食と料理に限り、希望者に専用の容器で代替食を提供します。

(1) 対象

卵、乳、又はその両方の食物アレルギーと診断されており、家庭で原因食物の除去などの対応を行っていて、給食センター、学校、本人が安全に管理・提供・喫食できる場合。

(2) 代替食の内容

給食センターの調理能力を考慮して、安全性が十分に確保される範囲で代替食を提供します。該当の主食・料理以外は、通常の給食となります。

ア 卵アレルギーを有する場合の献立例

通常給食



ごはん 牛乳 にらまんじゅう
野菜いため 卵の中華スープ

代替食希望者の給食



ごはん 牛乳 にらまんじゅう
野菜いため 豆腐の中華スープ

変更内容

卵の中華スープ
→豆腐の中華スープ

イ 乳アレルギーを有する場合の献立例



コッペパン 牛乳 チキンソテー
チーズサラダ ミネストローネ



ごはん チキンソテー
フレンチサラダ ミネストローネ

コッペパン
→ごはん

チーズサラダ
→フレンチサラダ

牛乳
→牛乳減免

ウ 主な主食・おかずの代替食例

コッペパン（乳） → ごはん 卵スープ（卵） → 野菜スープ
シチュー（乳） → 豆乳スープ オムレツ（卵） → 豆腐ハンバーグ

※主食のごはんは、市内のごはん業者から提供します。

(3) 容器

代替食を希望した料理は、以下の容器で提供します。誤配防止のため、学校名、学級、名前を記載します。また、事故防止のため、原則として容器から直接食べるようにします。



(4) 調理・提供の工夫

以下のように調理や提供方法を工夫します。

ア 原因食物の明確化

通常の給食で、原因食物が料理に使用されていることが一目で分かるようにします。また、献立表や料理名も「イタリアンスープ」ではなく「卵のイタリアンスープ」にするなど、工夫します。

例：ハンバーグにチーズを練り込むのではなく、上にのせる。



イ 安全な代替食の提供

原因食物が入っている料理と、除去した代替食の料理で色や形を変えてわかりやすくします。また、事故防止のため、代替食に関してはおかわりをしません。そこで、代替食は通常の給食よりも多めに提供します。



ウ 調理器具、食材、人、場所の区別化

代替食を調理する作業を区別化します。調理はアレルギー専用調理室で行い、事故予防につなげます。また、専任の調理担当者を配置し、他と異なるエプロンを着用するなど、作業の単純化、引継ぎによるエラーを防ぎます。

(5) やむを得ず、急な献立変更を行う場合

材料確保の問題や調理の都合でやむを得ず、急な献立変更をする場合があります。その際は次のとおり対応します。

ア 給食センターから学校長へ変更内容を連絡します。

イ 学校は、保護者へ変更内容を連絡します。

ウ 学校は、保護者の確認に基づいて対応します。

(6)代替食の受配時の場所・方法

あらかじめ、確認作業の方法（確認者やタイミング）を決め、チェック表を用いることで誤配防止につなげます。チェック表は、喫食確認表を活用することで資料ミスや誤配を防ぐことができますようにします。

ア 調理員：給食センターで調理、配食、積み込み時にチェック表に記入します。

イ 配送員：学校で、配膳員に受け渡した時にチェック表に記入します。

ウ 配膳員：学校で、コンテナ受け取り時にチェック表に記入します。

また、ワゴンを別にするなど安全に保管、引き渡しができるようにします。

エ 担任：教室で、受取時にチェック表に記入し、児童生徒の喫食状況を確認する。

学校における代替食提供までの流れ



給食センター調理室内図



アレルギー専用調理室

第3章 教室での対応

1 給食の時間における配慮

誤食防止の目的で、以下の項目などを取り決めます。特に代替食について、通常の給食との違いを担当、児童生徒本人が確認する方法を決めるようにします。また、給食の時間中に誤食事故が起きないようにルールを決めるなどの配慮をします。

(1) 給食の時間中のルール例

- | | |
|------------|----------------------|
| ◇献立内容の確認方法 | ◇給食当番の役割確認 |
| ◇配膳時 | ◇おかわりなどを含む喫食時の注意事項 |
| ◇片付け時 | ◇その他交流給食や担任が不在時の注意事項 |

2 レベル別の教室での対応

レベル別の教室での対応を以下に示します。また、全体を通して、配膳や片付けに関しては保護者の確認に基づいて対応します。

(1) レベル1 詳細な献立表対応の場合

【学級担任】

- ・喫食確認表をもとに、保護者の確認に基づいて対応します。
- ・教室内に喫食確認表を掲示し、原因食物と給食の内容を毎日確認します。
- ・誤食が起きないように注意します。

【児童生徒】

- ・保護者との確認に基づいて、自分自身で確認し除去対応を行います。

(2)レベル2 弁当対応（一部弁当対応、完全弁当対応）の場合

【学級担任】

- ・喫食確認表をもとに、保護者の確認に基づいて対応します。
- ・一部給食を食べる場合は給食内容を把握し、誤食事故が起きないように注意します。

【児童生徒】

- ・持参した弁当が自分のものであるか確認します。
- ・保護者との確認に基づいて対応します。

(3)レベル3 除去食対応(飲用牛乳の停止)の場合

【学級担任】

- ・保護者の確認に基づいて対応します。
- ・飲むヨーグルト等なども牛乳減免の対象となることに注意します。

【児童生徒】

- ・保護者の確認に基づいて対応します。

(4)レベル4 代替食対応(卵・乳を含む主食、料理の代替食提供)の場合

【学級担任】

- ・喫食確認表をもとに、保護者の確認に基づいて対応します。
- ・代替食を受け取り、表示された学校名、学級、名前を本人と口頭で確認します。
- ・同じ学級に違う食品の対応者がいる場合、特に注意して対応します。
- ・おかわりで事故が起こらないようにするために、代替食に関しておかわりはさせません。
※代替食はおかわりを考慮して多めに提供します。
- ・他の児童生徒にも十分理解ができるように指導します。

【児童生徒】

- ・学校名、学級、名前や料理を確認してから食事を始めます。
- ・代替食のおかわりはしません。
- ・代替食の容器は、来たとおりに返します。

第4章 学校給食における事故発生時の対応

ガイドラインでは、緊急時の対応について「アレルギー疾患の緊急時に適切な対応をするためには、日頃から準備と緊急時に適切に行動できるようにするための訓練が必要です。日頃からの準備はアレルギー対応委員会の中で行います。緊急時に適切な行動ができるようにするため、「緊急時対応マニュアル」の整備をすること、緊急時にしなければいけないことを予め整理をし、役割分担ができるように全教職員が理解すること、行動ができるように定期的に訓練することが必要です。」と示されています。

1 事故発生時の対応

学校給食に起因すると思われる事故が発生した場合には、次の事項に留意し、速やかに適切な措置を講じます。なお、食物アレルギーに関する内容だけでなく、異物混入などの場合も同様に対応します。

ア 必要に応じて学校医、教育委員会、保健所等に連絡し、患者の措置に万全を期すこと。

イ 学校医の意見を聞き、健康診断、出席停止、臨時休校、消毒その他事後措置の計画に基づいて予防措置を行うこと。

ウ 保護者、その他関係方面に対しては、状況を周知させ協力を求めること。

エ 事故の発生原因については関係機関の協力を求めて、これらを明らかにするよう努め、その原因の除去、予防に努めること。

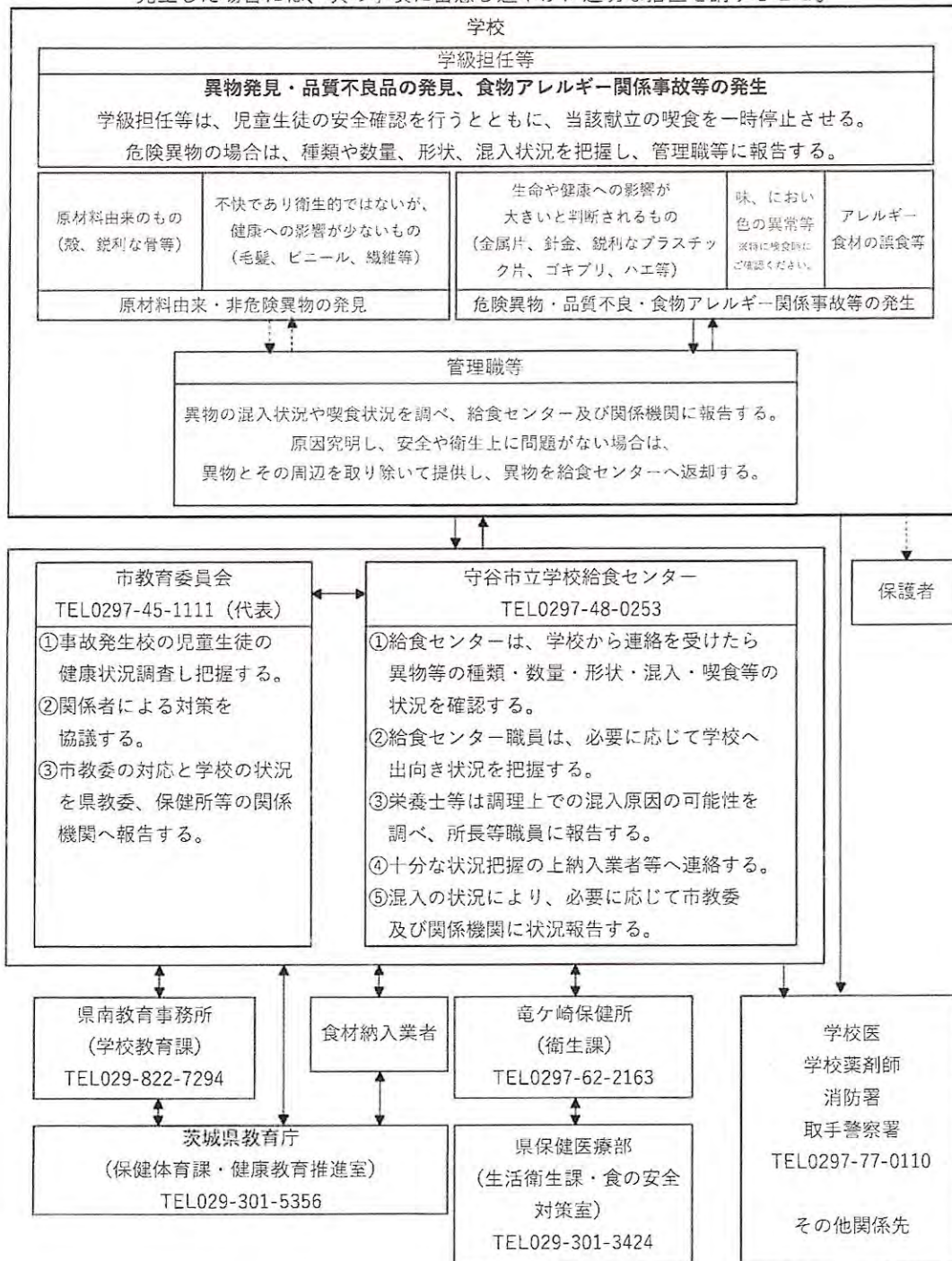
オ 事故が発生した場合、学校は下記関係図に基づいて速やかに関係機関へ連絡すること。なお、終結の場合も同様とする。

2 事故発生時の関係機関連絡体制

学校給食における異物・品質不良・食物アレルギー関係事故等発生時の対応フロー図

守谷市教育委員会

学校給食に起因すると思われる異物・品質不良・食物アレルギー関係事故等が発生した場合には、次の事項に留意し速やかに適切な措置を講ずること。



守谷学校給食における異物・品質不良・食物アレルギー関係事故等発生時の対応フロー図より引用

3 緊急時(アナフィラキシー発症時)の対応

(1) アナフィラキシーとは

ア 定義

アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味します。

また、アナフィラキシーには、アレルギー反応によらず運動や身体的な要因(低温/高温など)によって起こる場合があることも知られています。

イ 頻度

平成 25 年の文部科学省調査ではアナフィラキシーの既往を有する児童生徒等の割合は、小学生 0.6%、中学生 0.4%、高校生 0.3%でした。エピペン®保持者は小学生 0.4%、中学生 0.2%、高校生 0.1%でした。

ウ 原因

児童生徒等に起きるアナフィラキシーの原因のほとんどは食物ですが、それ以外に昆虫刺傷、医薬品、ラテックス(天然ゴム)などが問題となります。中にはまれに運動だけでも起きることがあります。

エ 症状

皮膚が赤くなったり、息苦しくなったり、激しい嘔吐などの症状が複数同時にかつ急激に見られますが、もっとも注意すべき症状は、血圧が下がり意識の低下が見られるなどのアナフィラキシーショックの状態です。迅速に対応しないと命にかかわることがあります。

オ 治療

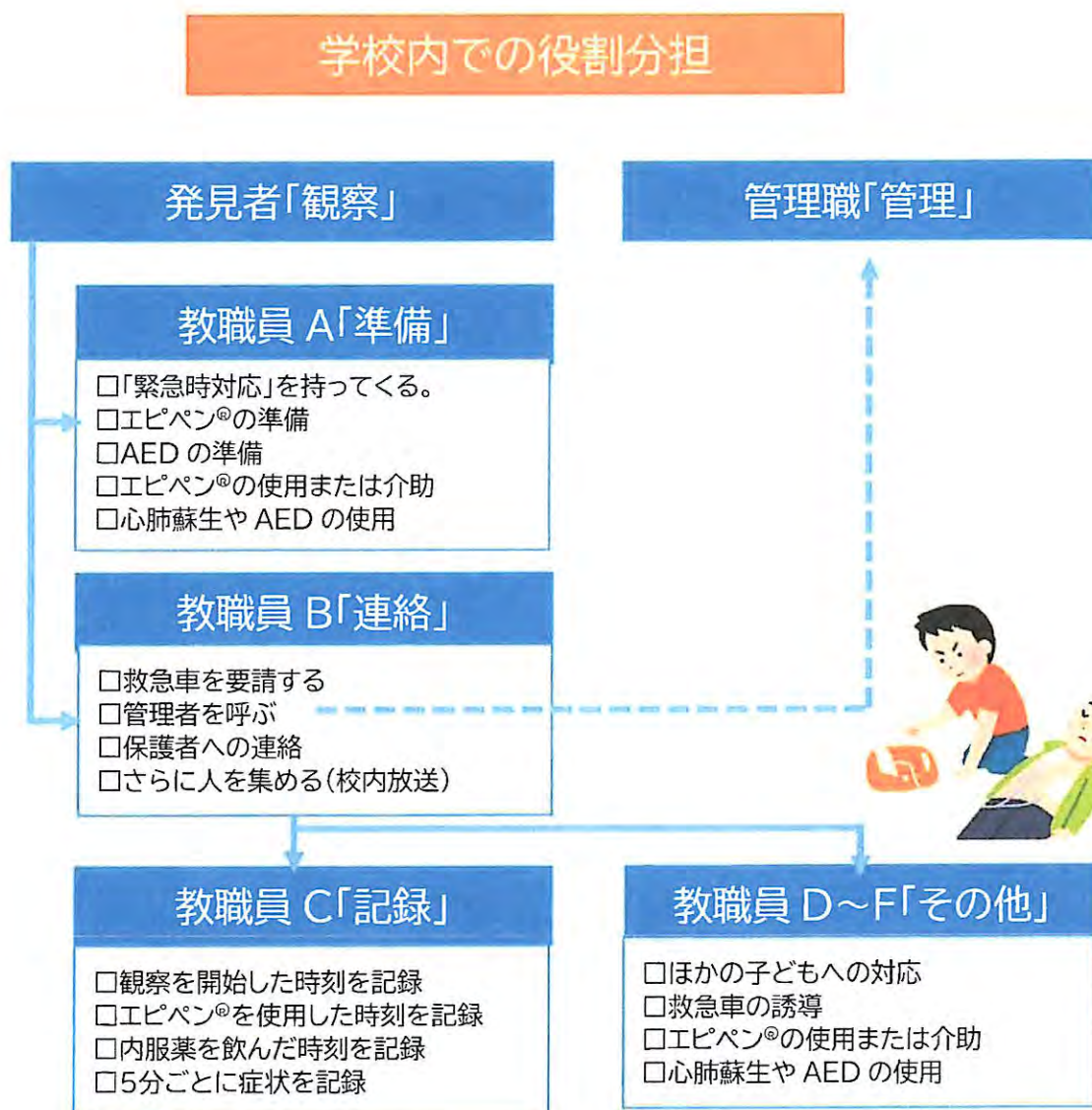
具体的な治療は重症度によって異なりますが、意識の障害などが見られる重症の場合には、まず適切な場所に足を頭より高く上げた体位で寝かせ、嘔吐に備え、顔を横向きにします。そして、意識状態や呼吸、心拍の状態、皮膚色の状態を確認しながら必要に応じて一次救命措置を行い、救急車で医療機関への搬送を急ぎます。アドレナリン自己注射薬である「エピペン®」を携行している場合には、緊急性が高いアレルギー症状(21 ページ)があると判断したタイミングでショックに陥る前に注射することが効果的です。

参考：学校のアレルギー疾患に対応する取り組みガイドラインより引用

(2) 学校における緊急時の対応

ア 学校内での役割分担

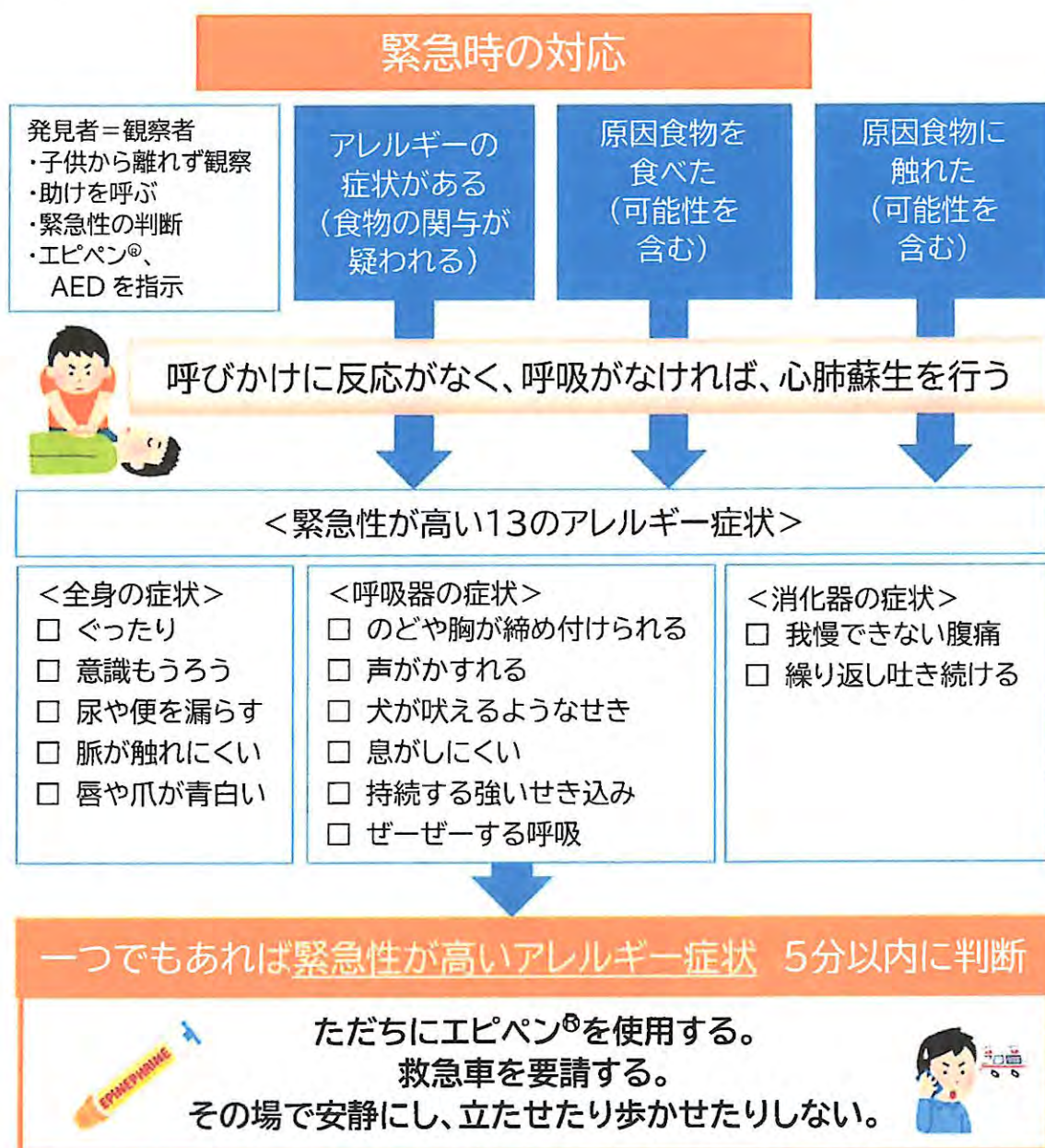
役割分担には、発見者、準備係、役割分担には、発見者、準備係、連絡係、管理係、記録係、その他の役割があります。発見者は、担任になることが多いですが、誰でもなり得ることを想定しておきます。発見者は、児童生徒等から離れず観察しながら、人を集めます。学校によって大声で呼ぶ、非常ベル・無線機器・携帯電話などの活用を検討し、適切な方法で訓練します。発見者は、集まった人に的確に役割を指示します。



参考：学校のアレルギー疾患に対応する取り組みガイドラインより引用

イ 学校における緊急時対応の流れ

アレルギー症状を認めたり、原因食物を食べてしまったりした場合には、発見者は、児童生徒等から目を離さないで、助けを呼び、人を集めます。集まった人にエピペン®とAED等を持ってくるように指示をします。ここで学校内での役割分担を全教職員が知っていると速やかに行動できます。緊急性の高いアレルギー症状があるかどうかの判断を5分以内に行います。緊急性が高いアレルギー症状として13の症状があります（下図）。いずれかのうち一つでも症状があれば、緊急性が高いアレルギー症状があると判断します。



参考：学校のアレルギー疾患に対応する取り組みガイドラインより一部改変し、引用

4 救急車要請(119番通報)のポイント

★あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える

★119番をダイヤルする



(1) 救急であることを伝える

火事ですか？
救急ですか？

「救急です」



(2) 救急者に来てほしい場所を伝える

住 所：

学校名：守谷市立

学校

電 話：

※あらかじめ必要事項を記載しておくとい

(3) いつ、だれが、どうして、現在どうなのかを伝える

いつ : (例 給食後)

だれが : (例 ○年生の 男子・女子が)

どうして : (例 アレルギーがある卵を食べて)

どうなのか : (例 呼吸が苦しいと言っている)

※持病やかかりつけ医を尋ねられる場合もあるので、わかるようにしておく。

(4) 通報している職員の氏名と連絡先を伝える。

氏 名：

通報後に連絡可能な電話番号：

※救急車を誘導する職員を校門へ向かわせる。

5 症状チェックシート

- ◆迷ったらエピペン®を使用する。
- ◆症状は急激に変化する可能性がある。
- ◆少なくとも5分ごとに症状を注意深く観察する。
- ◆症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する。

症状 全身	☐ ぐったり ☐ 意識もうろう ☐ 尿や便を漏らす ☐ 脈が触れにくいまたは不規則 ☐ 唇や爪が青白い		
呼吸器	☐ のどや胸が締め付けられる ☐ 声がかすれる ☐ 犬が吠えるようなせき ☐ 息がしにくい ☐ 持続する強いせき込み ☐ ゼーゼーする呼吸	☐ 数回の軽い咳	
消化器	☐ 連続する強い(がまんできない)お腹の痛み ☐ 繰り返し吐き続ける	☐ 中等度のお腹の傷み ☐ 1～2回の嘔吐 ☐ 1～2回の下痢	☐ 軽い(がまんできる)お腹の痛み ☐ 吐き気
目・口・鼻・顔	上記の症状が 1つでもあてはまる場合		
皮膚			
	☐ 顔全体の腫れ ☐ まぶたの腫れ	☐ 目のかゆみ、充血 ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり	
	☐ 強いかゆみ ☐ 全身に広がるじんま疹 ☐ 全身が真っ赤	☐ 軽度のかゆみ ☐ 数個のじんま疹 ☐ 部分的な赤み	
	1つでもあてはまる場合	1つでもあてはまる場合	
	①ただちにエピペンRを使用 ②救急車を要請(119番) ③その場で安静を保つ ④その場で救急隊を待つ ⑤可能なら内服薬を飲ませる ただちに救急車で医療機関へ搬送	①内服薬を飲ませエピペン®を使用 ②速やかに医療機関を受診 ※救急車の要請も考慮 ③医療機関に到着するまで少なくとも5分ごとに症状の変化を観察し、左の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用 速やかに医療機関を受診	①内服薬を飲ませる。 () () ②少なくとも1時間は、5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診 安静にし注意深く経過観察

参考：独立行政法人 環境再生保全機構

「ぜんそく予防のための よくわかる 食物アレルギー対応ガイドブック」より引用

議案	頁数
45号	40

6 エピペン®の使い方

★ エピペンのしくみ

青色の安全キャップ
視認性を高め誤注射を防ぐ安全機能

人間工学的に設計された
握りやすい持ち手
しっかり握れて、持ちやすい

分かりやすい
イラスト付き取扱説明
イラストが大きく使い方がすぐに分かる

開けやすい
ワンタッチ押し上げ式
携帯用ケース
片手で簡単に開けられる

**内蔵されたオレンジ色の
ニードルカバー**
使用前も使用後も、針が露出しない
(安全性が向上)

使用前 使用後

明るいオレンジ色の先端
先端(針先)がすぐに見分けられる



製品(エピペン®注射液)0.15mg

※教職員のエピペン®使用
救命の現場に居合わせた教職員が、「エピペン®」を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射する場合には、医師法違反とならない。

★アナフィラキシーの徴候や症状を感じたときに、
太ももの前外側に速やかに注射してください。

【 エピペン®の使い方 ―アナフィラキシーがあらわれたら― 】

安全キャップ





携帯用ケースのカバーキャップを指で開け、エピペン®を取り出します。オレンジ色のニードル(針)カバーを下に向けて、エピペン®のまん中を利き手でしっかりと握り、もう片方の手で青色の安全キャップを外し、ロックを解除します。

エピペン®を太ももの前外側に垂直になるようにし、オレンジ色のニードル(針)カバーの先端を「カチッ」と音がするまで強く押し付けます。太ももに押し付けたまま数秒間待ちます。エピペン®を太ももから抜き取ります。

注射後、オレンジ色のニードル(針)カバーが伸びているかどうかを確認します。ニードル(針)カバーが伸びていれば注射は完了です(針はニードルカバー内にあります)。

★誤注射を避けるために● オレンジ色のニードル(針)カバーの先端に指などを押し当てると、針が出て危険です。絶対に行わないでください。

マイラン EPD 合同会社 エピペンサイトからの引用

第5章 ヒヤリハット事例

1 ヒヤリハット事例について

(1) 牛乳のしぶき飛び跳ね

牛乳の後片付けをしているときに、牛乳パックの中にもう中身が入っていないと思って逆さまにしたら、中に残っていた牛乳が、乳アレルギーを持つ児童の近くでこぼれた。

【起因】

児童が牛乳パックの中身の確認をしなかった。食物アレルギーを持つ児童がいることについて周囲の児童が危機感を持っていなかった。

【改善点】

- ・牛乳パックを開けるときに、どの位中身が残っているかを確認する。また、担任が牛乳パックを片付ける前に声をかけ、意識をしながら片付けができるようにする。
- ・担任や担任外の職員を中心に給食時に一緒に食事をし、アレルギーがある児童本人及び児童の状況を観察・指導・支援を続けている。

(2) 担任が不在時の情報の伝達不足(はんぺんの山芋)

おでんに入っている「はんぺん」を取り除き、食べない予定であったが、当日担任が不在であり填補者にそのことがうまく伝達されなかった。アレルギーを持つ児童は、一口食べてしまったが、症状等はなし。

【起因】

- ・アレルギーを持つ児童の給食対応は、年に1～2回程度の頻度であり、たまたま担任が不在の日であった。
- ・クラスの担任が不在時の填補計画書が、その日の給食について、対応の必要があるか確認できない別紙であった。

【改善点】

- ・調理されたものから原因食品を取り除いて食べるという対応は、現在はしていない。
- ・填補計画書に食物アレルギーの欄を設け、食物アレルギーを持つ児童の在籍の有無や対応の有無を記入できるようにした。填補者は確認したら、確認欄にチェックを記入することとした。
- ・職員室前方黑板カレンダーに対応児童名の磁石を貼ることで、填補者が該当クラスに食物アレルギーを持つ児童がいるか確認できるようにした。

(3) 給食後

当該児童は保護者からの連絡では、特に食物アレルギーはなかった。当日は、風邪のため体調不良であった。昼休みに鬼ごっこをして運動後、清掃の時間に気分が悪くなり、養護教諭が不在だったため職員室で休んでいた。数分経過したところで咳が出てきて、気分もさらに悪くなり、目の周りに浮腫の症状が見られたため、緊急で医療機関を受診した。

【起因】

- ・新規発症だったため予測ができなかった。
- ・風邪のためもともと体調が悪かったところに、エビ・イカを含んだ食品を食べた後、走り回ったことも重なり発症したと考えられる。

【改善点】

- ・医療機関において、食物アレルギーの検査を実施し、エビ・カニ・イカ除去必要と診断された。
- ・内服薬とエピペン®が処方された。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出するようお願いした。
- ・校内教職員に対し、経過報告と緊急時対応の確認及び食物アレルギーついでとアナフィラキシーの対応やエピペン®の使い方の実習を含めて職員研修を行った。

(4) 本人による誤食

アレルギーを持つ児童が「綺麗な色のサラダで食べたくってしまった。」と、アレルギー原因食物を食べてしまった。

【起因】

- ・保護者は、児童の判断に任せていた。
- ・「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出がされていなかったため原因食品について確認ができていなかった。
- ・「健康管理カード」についても未提出だったため、管理していなかった。

【改善点】

- ・「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出してもらったことで、アレルギー原因食物が明確になった。
- ・毎月の献立表や毎日の連絡帳で保護者と担任等が確認できるようになった。

児童の死亡事例

平成 24 年 12 月 20 日、調布市の小学 5 年生の児童が、給食を食べた後に体調不良を訴え、搬送先の病院で、アナフィラキシーショックの疑いで亡くなる事故が発生しました。このような事故を起こさないために、事故防止、緊急対応、その他指導や研修体制などの様々な取組が必要です。

資料

【別紙 1】 学校給食における食物アレルギー対応申請書

【別紙 2】 給食費（牛乳代）減免 申請書

【別紙 3】 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

【別紙 4】 食物アレルギー対応面談表（個別支援プラン）

【別紙 5】 食物アレルギー対応決定通知

【別紙 6】 (1)詳細献立表・(2)喫食確認表

【別紙 7】 食物アレルギー対応におけるヒヤリハット 再発防止シート

【別紙 8】 食物アレルギー対応解除申請書

別紙1

年 月 日

守谷市立小中学校長 宛て
守谷市立学校給食センター所長 宛て

学校給食における食物アレルギー対応申請書

この度、医療機関で診断を受けましたので、下記のとおり学校給食における食物アレルギー対応を（新規・継続・変更・中止）申請します。

1 食物アレルギー対応児童生徒

学校名	守谷市立	学校	新学年	年
ふりがな 児童生徒氏名				
原因食物		症状		家庭での 対応 ・食べていない ・医師の診断のもと食べている
保護者氏名	(続柄:) TEL ()			

2 給食対応内容

希望する対応 内容すべてに ○をつける	レベル1	詳細な献立表対応（一部弁当対応）
	レベル2	完全弁当対応（給食停止：給食を食べず弁当を持参する）
	レベル3	除去食対応（飲用牛乳の停止）
	レベル4	代替食対応（卵・乳を含む主食、料理の代替食を希望する）

3 学校へ持参する薬があれば記入してください。

内服薬	薬の名称	
	学校への持参	あり（保管場所: ）・なし
	服用のタイミング	例：毎朝、症状が出たとき、など
エビベン®	学校への持参	あり（保管場所: ）・なし
	使用の有無	あり（ 年 月 ）・なし
	更新の有無	年に一度更新している・していない（エビベン®の使用期限は1年です）

4 原因食品を使用しない献立でも、センター内での微量の混入や、原因食品を使用しない食品でも工場等で他の食品が微量に混入する可能性があります。給食を食べられますか。

はい	いいえ
----	-----

5 食物アレルギーがあることをクラスの子供たちに伝え、確認表等を教室に掲示してもよろしいですか。（周囲の理解が助けになることがあります）

はい	いいえ
----	-----

6 聞き取った内容を学校・教育委員会・給食センター等で共有してもよろしいですか。

はい	いいえ
----	-----

7 学校生活において、以下の配慮は必要ですか。

①給食当番	必要なし・必要（ ）
②調理実習	必要なし・必要（ ）
③校外学習	必要なし・必要（ ）

年 月 日

守谷市教育委員会教育長 宛て

給食費（牛乳代）減免申請書

児童生徒が体質改善等を理由として、月を通じて牛乳の飲用を止めることが前提となります。この度、下記のとおり学校給食における給食費（牛乳代）の減免を（ 新規 ・ 継続 ・ 中止 ）申請します。

1 飲用牛乳中止対応児童生徒

学校名	守谷市立	学校	新学年	年
ふりがな 児童生徒氏名				
保護者氏名	(続柄:) TEL ()			

2 申請理由

申請理由 (該当する内容 に○をつける)	食物アレルギーのため※	
	乳糖不耐症(その他病気を含む)のため※	
	その他 ()	

※食物アレルギーを有する方は学校生活管理指導表の提出をお願いしています。
給食の管理が必要な方は、学校給食における食物アレルギー対応申請書も併せてご提出ください。

別紙 3

様式第3号 【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 (男・女) 年 月 日生 年 月 日 提出日 年 月 日
※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		緊急時連絡先		
アナフィラキシー (あり・なし) 食物アレルギー (あり・なし)	A 食物アレルギー(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1 症状 2 口唇アレルギー 3 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	A 飲食 1 管理不要 2 管理必要 B 食物・食料を扱う活動 1 管理不要 2 管理必要 C 運動(体育・部活動等) 1 管理不要 2 管理必要 D 屋外を歩く校外活動 1 管理不要 2 管理必要 E 原因食物を除去する場合により難しい配慮が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。	※保護者 電話 ※通称医療機関 医療機関名 ※緊急時連絡先 電話	記載日 年 月 日 医師名 氏名 氏名	氏名	
	B アナフィラキシー(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1 食物 2 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3 運動誘発アナフィラキシー 4 原因 5 医薬品 6 その他					
	C 即時・遅延性 該当する食品の番号に○をし、かつ1)内に除去理由を記載 1 卵類 2 牛乳・乳製品 3 小麦 4 ソバ 5 ビーナッツ 6 甲殻類 7 木の葉類 8 魚類 9 豚肉 10 鶏肉 11 その他1 12 その他2	1) 明らかな症状の既往 2) 食物経口負荷試験陽性 3) 遅延性アレルギー陽性 4) 未経過 5) 1)に該当する食品を記載	※アレルギーカルシウム 牛乳 乳糖・乳糖低減カルシウム 小麦 醤油・酢・味噌 大豆 大豆油・醤油・味噌 ゴマ コゴロ 魚類 かつおだし・いわし・鰹 肉類 エキス			
	D 緊急時に備えた処方箋 1 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2 アドレナリン自己注射薬(エピペン) 3 その他		F その他の配慮・管理事項(自由記載)			
気管支ぜん息 (あり・なし)	A 症状のコントロール状況 1 良好 2 比較的良好 3 不良	A 運動(体育・部活動等) 1 管理不要 2 管理必要 B 食物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1 管理不要 2 管理必要 C 屋外を歩く校外活動 1 管理不要 2 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記載)	※保護者 電話 ※通称医療機関 医療機関名 ※緊急時連絡先 電話	記載日 年 月 日 医師名 氏名 氏名	氏名	
	B-1 経口吸入薬(吸入) 1 ステロイド吸入薬 2 ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入薬/吸入薬配合剤 3 その他	薬名 投与量/日				
	B-2 経口吸入薬(内服) 1 ロイコトリエン受容体拮抗薬 2 その他	薬名				
	B-3 経口吸入薬(注射) 1 生物学的製剤	薬名				
C 長時間の対応 1 ベータ2刺激薬吸入 2 ベータ2刺激薬内服	薬名 投与量/日					

【裏】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 (男・女) 年 月 日生 年 月 日 提出日 年 月 日

病型・治療		学校生活上の留意点		緊急時連絡先		
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)	A 重症度のめやす(厚生労働省研究班) 1 軽度 皮膚に固く、軽度の皮膚のみ見られる。 2 中等度 強い炎症を伴う皮膚が体表面積の10%未満に見られる。 3 重症 強い炎症を伴う皮膚が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 ※軽度・中等度・重症の別、程度、治療法の決定 ※強い炎症を伴う皮膚、紅腫、びらん、潰瘍、化膿などを伴う病変	A プール・浴場及び長時間の屋外活動 1 管理不要 2 管理必要 B 食物との接触 1 管理不要 2 管理必要 C 屋外活動 1 管理不要 2 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記載)	記載日 年 月 日 医師名 氏名 氏名	氏名	氏名	
	B-1 外用する外用薬 1 ステロイド外用薬 2 タクロリムス外用薬 (「プロトピック」) 3 保湿剤 4 その他	B-2 外用する内服薬 1 抗ヒスタミン薬 2 その他				
	B-3 外用する注射薬 1 生物学的製剤					
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	A 病型 1 過半数アレルギー性結膜炎 2 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3 春季カタル 4 アトピー性角結膜炎 5 その他	A プール活動 1 管理不要 2 管理必要 B 屋外活動 1 管理不要 2 管理必要 C その他の配慮・管理事項(自由記載)	記載日 年 月 日 医師名 氏名 氏名	氏名	氏名	
	B 治療 1 抗アレルギー点眼薬 2 ステロイド点眼薬 3 免疫抑制剤 4 その他					
アレルギー性鼻炎 (あり・なし)	A 病型 1 過半数アレルギー性鼻炎 2 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 3 慢性鼻炎 4 慢性肥厚性鼻炎 5 慢性萎縮性鼻炎 6 その他	A 屋外活動 1 管理不要 2 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記載)	記載日 年 月 日 医師名 氏名 氏名	氏名	氏名	
	B 治療 1 抗ヒスタミン薬(抗アレルギー薬)(内服) 2 鼻粘膜用ステロイド薬 3 舌下免疫療法(グニスチ) 4 その他					

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等と共有することに同意します。

保護者氏名

別紙 4

食物アレルギー対応面談表（個別支援プラン）

以下の内容は、学校が記入します。保護者の方は記入しないでください。

食物アレルギー対応児童生徒

新学年：	年	児童生徒氏名：
面談日	年	月 日
来校者	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他（ ）	
面談者 (○をつける)	校長・副校長・教頭・教務主任・保健主事・担任・給食主任・養護教諭・栄養教諭・給食センター栄養士	
記録者		

【保護者への確認事項】

- ☐ 面談を実施し、上記、申請書の内容に間違いはない
- ☐ エピペン®を所持している場合は、消防本部・学校医等へ情報を提供してよい
- ☐ 緊急時に保護者と連絡がつかない場合、学校の判断でエピペン®を打ってよい

【保護者からの提出書類】

- ☐ 学校生活管理指導表

【保護者の方が気になっていること、要望等】

--

【備考欄】

--

年 月 日

守谷市立小中学校長 様

守谷市立学校給食センター所長

食物アレルギー対応決定通知

このことについて、下記のとおり食物アレルギー対応を行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 学校給食食物アレルギー対応開始日
年 月 日
- 2 該当者
食物アレルギー児童生徒一覧 参照

別紙 6 (1) 詳細献立表

献立名	1	2	3	4	5	6
材料名及び分量（一人分のグラム数）						

提出期限: 月分給食食物アレルギー喫食確認票 ブロック

月分給食食物アレルギー喫食確認票

ブロック

[illegible]

別紙 7

食物アレルギー対応におけるヒヤリハット 再発防止シート

年 月 日 時 分現在

学校名 (調理場名)	
校長名 (場長名)	

記入者	職名		氏名	
-----	----	--	----	--

発生日時	
発生場所	
内容	
再発防止 対応策	
その他 参考事項	

【ヒヤリハットの内容】

- ① 児童生徒の健康に被害があるおそれがあった場合
- ② 類似事例が多く発生することが考えられる場合
- ③ 事故防止を受けた今後の対応が他校・他施設と共有したいものである場合
- ④ 重大事故には至らなかったもののうち再発防止策を講ずる必要のある場合

参考：茨城県教育委員会 食物アレルギー対応におけるヒヤリハット再発防止シート より引用

守谷市立小中学校長 宛て

学校給食におけるアレルギーの一部対応解除申請書

学校名 _____ 学校 _____ 年 _____ 組

児童生徒氏名 (_____)

解除する食品 (_____)

学校生活管理指導表により除去していた上記の食品について医師の指導のもと、これまでに複数回摂取して症状が誘発されていないため、学校給食における除去解除をお願いします。

保護者氏名 (_____)

参考資料

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/R010060.pdf

(令和2年3月 公益財団法人 日本学校保健会)

「学校給食における食物アレルギー対応指針」

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiel_dfile/2015/03/26/1355518_1.pdf

(平成27年3月 文部科学省)

「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/assets/food_labeling_cms204_210514_01.pdf

(令和3年3月 消費者庁)

「学校給食における食物アレルギー対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm

(文部科学省 HP)

「ぜんそく予防のための よくわかる 食物アレルギー対応ガイドブック」

https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/00/pdf/archives_31321.pdf

(平成26年 独立行政法人 環境再生保全機構)

「エピペンサイト」

<https://www.epipen.jp/teacher/index.html>

(ヴィアトリス HP)

「アレルギーに関する資料」

(茨城県教育委員会)

「学校における食物アレルギー対応ヒヤリハット事例集」

(令和2年2月茨城県教育庁学校教育部保健体育課)

学校給食における食物アレルギー対応マニュアル

(令和4年10月 発行)

(令和5年10月 改訂)

編集・発行
守谷市教育委員会

議案	頁数
45号	55

学校給食における食物アレルギー対応マニュアル変更点

ページ	新	旧
19	令和 5 年 3 月 9 日、食品表示基準が改正され、アレルギー表示が義務付けられた品目（特定材料）にくるみが追加されました。	なし
23	イ 〈対象〉 原因食物の種類が多い場合や、重篤なアレルギー症状を起こす場合など～	イ 〈対象〉 原因食物の種類が多い場合や、 ごく微量でも 重篤なアレルギー症状を起こす場合など～
24	＜対象＞ 食物アレルギーなどにより継続して (3カ月以上) 牛乳の飲用を中止し、月を通じて牛乳を引用しない場合。 ※牛乳の飲用に関しては、 4 月規則の施行を予定しており、今後月を通じて牛乳を引用しない場合とさせていただきます。	＜対象＞ 食物アレルギーなどにより継続して3カ月以上牛乳の飲用を中止し、月を通じて牛乳を引用しない場合。
	＜注意点＞ 給食費においては、守谷市給食費取扱要綱により、減額します。 (4 月から守谷市学校給食に関する規則を施行予定のため、今後規則名称に変更) (削除)	＜注意点＞ 給食費においては、守谷市給食費取扱要綱により、減額します。 守谷市給食費取扱要綱 https://www1.g-reiki.net/city.moriya/reiki_honbun/e084RG00000238.html
25	(1) 学校給食における対応 開始 フローチャート	(1) 令和4年度 学校給食における対応フローチャート
	表中 対応申請の確認 新入生 就学時健康診断に申請書配布・給食センターによる聞き取り（入学時説明会に回収） 在校生 新年度へ向けた対応確認 (新中1は小学校で調査し 原本は中学校で引き渡し)	表中 対応申請の確認 新入生 就学時健康診断に配布（入学時説明会に回収） 在校生 新年度へ向けた対応確認 (新中1は小学校で調査)
	表中 個別面談等 時期 1～2 月 2～3 月 随時	表中 個別面談等 レベル1～3 時期 1～2 月 2～3 月 随時 レベル4 時期 1～2 月 ※必要に応じて、新入学児童保護者説明会で給食センターによる聞き取りの実施 随時 2～3 月 ※必要に応じて、オンライン等を活用し、給食センターが同席 随時
	別紙 1～6	様式 1～6 号
26	別紙 1～6	様式 1～6 号
	①就学時健康診断（10～11月） ・教育委員会（給食センター）の栄養士は、開催する各小学校に出向き、 食物アレルギー対応を希望する保護者へ聞き取りを行う。	②新入学児保護者説明会（1～2月） ・教育委員会（給食センター）の栄養士は、 新入学児保護者説明会を開催する各小学校に出向き、レベル4代替食対応を希望する保護者へ聞き取りを行う。「様式4 食物アレルギー面談表（個別支援プラン）」に聞き取った内容を記入し、学校へ報告する。
27	別紙 1～6	様式 1～6 号
28	(1) 原則として使用しない食材 特定原材料および特定原材料に準ずるもののうち 【くるみ、そば、 落花生（ピーナッツ） 、アーモンド、 あわび 、 いくら 、カシューナッツ、キウイフルーツ、まつたけ】	(1) 原則として使用しない食材 特定原材料および特定原材料に準ずるもののうち 【そば、ピーナッツ、くるみ、カシューナッツ、アーモンド】

ページ	新	旧
	(2)考慮して使用する食材 【卵・乳・小麦・えび、かに】 ・卵は、よく加熱して提供します。	(2)考慮して使用する食材 【卵・乳・小麦・えび、かに】
29	イ 乳アレルギーを有する場合の献立例 〈右側写真下〉 ご飯 チキンカレー フレンチサラダ ミネストローネ	イ 乳アレルギーを有する場合の献立例 〈右側写真下〉 ご飯 チキンカレー
30	(3)容器 配食容器 スープジャー(汁物)、おかず用保温保冷容器(サラダ・煮物) 小容量配食容器(主菜)	(3)容器 スープジャー(汁物)、おかず用保温保冷容器(サラダ・煮物) 小容量配食容器(主菜)
31	エ 担任：教室で、受付時にチェック表に記入、 児童の喫食状況を確認する。	エ 担任：教室で、受付時にチェック表に記入します。 チェック表は給食センターへ返します。
	学校における代替食提供までの流れ(写真)	例示の4月分 給食喫食確認票(代替食)・チェック表
32	(1)レベル1 詳細な献立対応の場合 ・教室内に喫食確認表を掲示し、原因食物と給食の内容を毎日確認します。 ・誤食が起きないように注意します。	(1)レベル1 詳細な献立対応の場合 ・誤食が起きないように、原因食物と給食の内容を毎日確認します。 ・教室内に喫食確認表を掲示するなど、誤食が起きないように注意します。
35	学校給食における異物・品質不良・食物アレルギー関係事故等発生時の対応フロー図	事故発生時の関係機関連携図
44	資料 【別紙1】学校給食における食物アレルギー対応申請書 【別紙2】給食費(牛乳代)減免申請書 【別紙3】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 【別紙4】食物アレルギー対応面談表(個別支援プラン) 【別紙5】食物アレルギー対応決定通知 【別紙6】(1)詳細献立表・(2)喫食確認表 【別紙7】食物アレルギー対応におけるヒヤリハット 再発防止シート 【別紙8】食物アレルギー対応解除申請書	資料 【様式第1号】食物アレルギー対応申請書(新規・継続・中止) 【様式第2号】食物アレルギー等に関する調査表 【様式第3号】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 【様式第4号】食物アレルギー面談表 【様式第5号】食物アレルギー対応決定通知 【様式第6号】(1)詳細献立表・(2)喫食確認表 【様式第7号】給食費(牛乳代)減免申請書(新規・継続・中止)
45	別紙1 変更点(様式1と2を併せ1ページでの確認)	様式第1号 食物アレルギー対応申請書 様式第2号 食物有れる儀等に関する調査票
46	別紙2 ※食物アレルギーを有する方は学校生活管理指導表の提出をお願いしています。給食の管理が必要な方は、学校給食における食物アレルギー対応申請書も併せてご提出ください	様式第7号 ※原則として診断書等の提出をお願いします。 できない場合は下記までご相談ください。

ページ	新	旧
47	別紙 3 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)	様式第3号 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)
48	別紙4 食物アレルギー対応面談表 (個別支援プラン) ・来校者欄 ・保護者への確認事項チェック表の設定 ・保護者からの提出書類 ・保護者の方が気になっていること、要望等 ・備考欄 ※食物アレルギーを起こす原因食品、処方されている薬を割愛	様式第4号 食物アレルギー対応面談表 (個別支援プラン)
49	別紙 5	様式第 5 号 食物アレルギー対応決定通知
50	別紙6-(1)	様式第6号(1)
51	別紙6-(2) 喫食確認票の変更	様式第6号(2)
52	別紙7 食物アレルギー対応におけるヒヤリハット 再発防止シート	P28 (4) から
53	別紙 8 除去解除申請書	
54	参考資料 アレルギーに関する資料 (茨城県教育委員会)	P29 参考資料 アレルギーに関する資料 参照アドレス (茨城県教育委員会)